

第六部 國際勞働問題

國際勞働會議	六二
第一章 第十一回國際勞働總會の經過	六二
第一 議題及期日	六二
第二 總會に關する國內諸問題	六二
第三 總會の概況	六三
第二章 第十一回國際勞働總會の結果	六六
第三章 各國に於ける條約批准概況	六九

本年度の年鑑に於ても、編纂事務進捗の都合上、遺憾ながら國際勞働會議のこのみを述るに止める。

國際勞働會議

第一章 第十一回國際勞働

總會の經過

第一 議題及期日

第十一回國際勞働總會は一九二八年五月三十日を以て瑞西ジュネーブに開會せられ爾來會議を重ねること二十二回に及び六月十六日を以て閉會せられた。本總會の會議事項は左の如くである。

甲 正式會議事項

- 一、最低賃金決定機關に關する件（最終討議）
- 二、災害豫防（鐵道に於ける自働連結器問題を含む）に關する件（第一回討議）

乙 正式會議事項以外の諸問題

- 一、事務局長報告に關する討議及第四百八條年報の審査
- 二、勞働理事會の改選

- 三、總會議事規則及條約案中に挿入すべき形式規定の改正
- 四、各代表提出の決議案の審議

第二 總會に關する國內諸問題

一 國際勞働代表選舉

勞働代表及顧問の選舉は前回と同様の方法を以て本年一月三十一日に行はれた。勞働代表の選出に付ては前回からの行き掛り上、吳海工會長久能寅夫氏を推す團體もあつたが、殆ど問題とならず壓倒的優勢を以て日本海員組合の米窪滿亮氏が當選するに至つた。因に例によつて日本勞働組合評議會、日本勞働組合同盟、日本司厨同盟、東京市電自治會、交通聯盟等は棄權した。

代表		顧問	
米窪滿亮	一八四票	久能寅夫	四票
		島田良藏	一八八票
		山内鐵吉	一八四票
代表及び顧問選出規定に該當せる勞働團體及び投票數を擧ぐれば次の如くである。			
勞働組合名		投票數	代表候補者名
北海道勞働俱樂部（北海道）		一	米窪 島田 山内
日本勞働總同盟（東京）		三〇	同 同 同
全日本鐵道從業員組合（同上）		一	同 同 同
東京瓦斯工組合（同上）		二	同 同 同
業勞働總同盟（大阪）		一三	同 同 同

日本海員組合（兵庫）	七二	同	同	同
海員協會（同上）	一〇	同	同	同
足尾銅山鑛夫組合總聯合（栃木）	三	同	同	同
海軍労働組合聯盟（廣島）	四一	同	同	同
東京市電自治會現實同盟（東京）	四	同	同	同
大阪市電愛友會（大阪）	一	同	同	同
純向上會（同上）	四	久能	同	同
共同研究會（福岡）	六	米窪	同	同

二 諸代表委員の決定

政府は一月三十一日左の如く代表委員を決定し之を發表した。

政府側

社會局部長	河原田 稼吉
國際労働機關帝國事務所長	笠間 杲雄
社會局書記官	吉阪 俊藏
同 事務官	藤野 惠
同 上	長谷川 透
鐵道局技師	山下 興家

雇傭者側

代表 東京商工會議所會頭	藤田 謙一
顧問 元關西大學教授	宮島 綱男
同 元總領事	加來 美和雄
労働者側	
代表 日本海員組合庶務部長	米窪 滿亮

顧問 海軍労働組合聯盟舞鶴共立會々長 島田 良藏
同 日本労働總同盟大阪聯合會主事 山内 鐵吉

第三 總會の概況

本總會に代表を派遣したる締盟國は四十六ヶ國にして出席代表は百四十八名（政府代表八十一名、雇傭主代表三十四名、労働者代表三十三名）、同顧問は百九十名（政府側八十二名、雇傭主側五十二名、労働者側五十六名）であつて、總計三百三十八名が正式に總會に参加するために派遣されたのである。

右四十六ヶ國中、政府代表のみを派遣したる諸國は十一ヶ國であつて悉く産業上重要ならざる國々である。尙、右百四十八名の代表中、諾威雇傭主代表のみは同國政府が労働者代表を任命しなかつた爲、投票權を有しない。故に今次の總會に於ける定員數は七十四である。因に議長にはカルロス・サーヴェドラ・ラーマス（アルゼンチン政府代表）を選擧し、副議長には政府側ミカエル・マツクホワイト（愛蘭自由國）雇傭主側ハンス・フォーゲル（獨逸）労働者側トム・ムーア（カナダ）を夫々推薦した。

次に各種委員會としては、（一）提議選擇委員會（二）資格審査委員會（三）案文委員會（四）第四百八條委員會（五）議事規則委員會（六）最低賃金委員會（七）災害防止一般委員會（八）船舶荷役災害委員會（九）鐵道連結災害委員會が

設置され、日本政府側代表は(一)(七)(九)、同雇傭者代表は(一)(五)(六)(七)、同労働者側代表は(一)(四)(六)(七)(九)へ夫々委員として議席を有した。

本會議に於ける最も主要議題である最低賃金決定機關の問題は昨年の第十回總會に於て一般的討議に附されて質問書の決定を見たのであつた。此の質問書に對する各國政府の回答を基礎として、國際労働局は今次の總會に於ける最後の討議の基礎たるべき諸規定を含める青表紙報告書を作成すると共に、一條約並に一勸告の草案を作成して之を總會に提出した。

第十八回本會議(六月十四日)に賃金委員會の報告は上提され、委員長並に報告者の報告ありたる後、少數派報告の署名者たるシュタインマン氏(瑞西雇傭主)は報告して曰ふ、最低賃金乃至賃金一般の公定といふことは産業問題に對する重大なる國家の干渉であつて、吾々は原則として斯る國家の干渉に反對するものである云々と。次で各國諸代表は交々起つて今日午後の第十九回本會議に亘つて一般討論を行ひ、各種の修正が行はれた。大體に於て政府側、労働者側は委員會多數派の原案を支持し雇傭主側代表は少數派報告を支持した。

斯くて第十九回會議より第二十回本會議(六月十五日)にかけて最低賃金條約案の逐條審議に移つたが、雇傭主側の修正案は悉く一蹴せられ、條約案は委員會報告通り次の如き成績にて假採擇せられた。

條約案第一條(六三票對二七票) 第二條(六八票對二票) 第三條(七五票對四票) 第四條(七六票對〇票) 第五條(七一票對十七票) 條約案全體(七三票對二七票)

條約案全體に對する票決に先立ち、河原田政府代表は日本政府の投票態度を説明する爲に起つて、最低賃金決定機關の必要は充分認めるけれども、此の條約案を日本に於て實施することは時期尙早にて不可能であるから、已むを得ず棄權するものであると述べた。

總會の最後日たる六月十六日第廿二回本會議に於て、案文委員會より提出されたる條約案及勸告案の終決的票決を爲す前に、條約案に對する二個の修正意見が提出された。

一、「本條約は事務總長が國際労働機關の締盟國中二國の批准を登録したる日より十二ヶ月後に效力を發生すべし」とある「二國批准」を削り「四國(その中少くとも二國は産業上最も重要なを要す)の批准」を加へること。(ベルギー雇傭主代表ゼラール氏提出)

二、條約案第九條の年限を削除すること。(英國雇傭主代表ワトソン氏提出)

第一の修正案は七四票對二一票、第二は七三票對二〇票を以ていづれも否決せられた。次で條約案は七六票對二一票、勸告は八一票對一八票を以ていづれも終結的に採擇せらるゝに至つた。この兩回の票決を通じて、日本政府代表は棄權し、

米窪労働代表は賛成、藤田雇傭主代表は反対の夫々投票を爲した。

次に第二の産業災害防止の問題は、先づ一般討論が第三回本會議(五月三十一日)より第六回本會議(六月一日)に亘つて行はれた。その間英國雇傭主代表より「船荷役に關する部分は海事問題たるを以て之を削除し、本問題を取扱ふ機會が充分熟した時に於て、第一に聯合海事委員會に諮問すべき」旨の決議案が提出されて一波瀾を生んだが、結局この決議案はその問題を取扱ふ權限ある船舶荷役災害委員會に附託することに決せられた。以下産業防止問題に關する各委員會の審議經過を略し、本會議に於て採擇せられたる決議のみを擧ぐれば次の如くである。

災害防止問題に關する諸決議

甲 災害防止一般委員會の提出せる決議

(A) 其一

災害豫防に付最も長き經驗を有する産業諸國に於て法規及國家の監督に依り得られたる結果に徴するに右の方法は之を改善し及發達せしむること可能にして且斯くすべきものなるも、右の方法は夫自體(一)不安全なる操作及設備(二)疲勞(三)各個の労働者側に於ける相當なる注意の欠缺(四)新なる及特に年少なる労働者の曝露せられ居る又は曝露せらるべき危険に對する理解力の缺如並に斯る労働者に適當なる教育を施すことに對する幹部側に於ける怠慢等の如き諸原因に販すべき

多數の災害を豫防するに不充分なること明かなるに鑑み、總會は滿場一致を以て左の決議を撰擇し且各國政府が右決議を速に適用する目的を以て主要なる災害發生産業に於ける使用者及労働者團體と協定して最も熱心なる注意を之に拂ふべきことを強調す。

一、總會は新方法の發達に依り一層高き安全標準に達せんと試むべき時期の到れるものと思惟し「安全第一運動」なる名稱を得且之が産業に對する適用上

(一)災害豫防を作業場の組織の主要なる部分として承認すること

(二)一層高き安全標準を促進すべく努むることに付個々の作業場に於ける使用者及労働者側に於ける共同の利益努力

を意味するものたる右運動の方面に於て最も大なる進歩を爲し得べきことを信す。

二、採用せらるべき新方法は産業及國に依り異るへしと雖も、

(イ)各國の作業場に於ける幹部職員及職工長が作業場全體を通して災害を除去するの必要なることに付ての相當なる理解力を助成し且之をして作業場に於て安全を以て最も重要な事項として思惟すべきものなることを認めしむること、

(ロ)災害豫防事業に於て労働者に興味を起さしむる爲め凡ゆる可能なる措置を執るべきこと緊要なり。

三、作業場に於ける安全組織は就中當該作業場内に發生する一切の災害の調査施設及災害の再發を豫防する爲め採用せらるべき方法の考究安全を確保し、及特に一切の保安設備其の他の安全施設が適當なる秩序及位置に於て維持せられ居るや否やを檢する爲めの作業場、機械及設備の組織的監督、新なる及特に年少なる労働者に對し其の作業に關

係ある機械又は設備の工程より發生することあるべき危険に付ての説
明、救急施設及移動醫療班の組織並に作業を一層安全ならしむる爲め
の被傭者よりの献策の獎勵等を包含すべし。

四、各國に於ける使用者及労働團體側の共同の利益及努力並に國家と
の協力は等しく重要なり、之に付效果あるものと認められたる方法は
(イ)特定産業に於ける使用者及労働者の代表と政府の監督官との協
議

(ロ)進歩の過程を定期的に審査し且更に如何なる改善方法を採用す
るを得べきかを考究する爲の地方的若くは全國的又は其の兩者の常
設委員會の設置
を包含す。

五、高度に産業化せられたる諸國に於ける責任ある政府當局相互間、
使用者團體相互間、労働者團體相互間並に當該國に於ける安全の促進
に關係ある調査其他の機關及施設相互間の國際的協議及經驗の交換は
之を發達せしむべし。

斯る國際的協力は若し産業化せられたる諸國に取りて主要なる災害發
生産業の何れかに關し災害統計を編纂する爲の劃一的基準に付協定す
ること可能なりと認めらるるときは容易に之を達成し得べし。

六、總會は今次總會の結果を進展せしめ安全第一の方法の採用を獎勵
し且前項の決議中に提案せられたる方法に於て國際的協議を促進する
の手段としては情報を交換し、協議し及進歩の經過を審査する爲め國
際労働事務局と協力して隨時高度に産業化せられたる諸國よりの代表
者の會合を開催すべきことを提案す。

(B) 其二

一、各種産業に於ける産業上の安全に關する國內立法並に中央及地方
官憲の定めたる一切の強制的規定に付國際労働事務局の有する情報を
完全にすること。

二、上記の情報を基礎として比較表を準備すること。

乙 船舶荷役労働者の災害豫防に關する決議

國際労働事務局は各國政府の回答を得たる後船舶の荷揚げ荷卸しに
使用せらるる労働者の安全を確保する目的を以て條約案を作成すべし
該條約案は其の提案條項が關係することあるべき海事の方面に付て意
見を與ふべき聯合海事委員會に送附すべし、聯合海事委員會の意見は
條約案に付決定を爲すべき總會の開催に先ち之を各國政府に通告すべ
し。

丙 列車の連結に因る災害豫防に關する決議

本總會は國際鐵道協會の代表者の提供したる報告に多大の興味を喚
起せり。右報告に依れば同協會は連結に因る災害豫防の問題特に自動
連結器の使用に關して充分に調査する爲統計を蒐集することに着手し
たり。本總會は國際鐵道協會に對し銳意其の調査を繼續し其の結果を
能ふ限り速に(如何なる場合に於ても二年以内に)國際労働事務局に通
告する様依頼せんことを提議す。本總會は國際労働事務局の理事會に
對し政府、使用者及労働者の代表する二十一名の委員より成る聯合委
員會を適當なる時期に於て設置し、之をして問題の全部に付研究せし
め且國際鐵道協會の既に得たる經驗を利用し能ふ限り速に報告をなさ
しめんことを要す。

第二章 第十一回國際労働總會の結果

第十一回總會に於て左の條約案及勸告が採擇せられた。

- 一、最低賃銀決定機關の創設に關する條約案
- 二、最低賃銀決定機關の設置に關する勸告

一 最低賃銀決定機關の創設に關する條約案

第一條 本條約を批准する國際労働機關の各締盟國は團體條約又は其他の方法に依る賃銀の有効なる規律の爲の施設存せず且賃銀が例外的に低廉なる一定の職業又は職業の部分(特に家内労働の職業)に使用せらるる労働者の爲最低賃銀率決定機關を創設又は維持すべきことを約す本條約の目的上職業なる語は製造業及商業を包含す。

第二條 本條約を批准する各締盟國は當該職業又は職業の部分に於ける労働者及使用者の團體(若しあらは)と協議の上何れの職業又は職業の部分に、特に何れの家内労働の職業又は該職業の部分に、第一條の最低賃銀決定機關を設くべきやを定むるの自由を有す

第三條 本條約を批准する各締盟國は最低賃銀決定機關の性質及形態並に該機關の運用方法を定むるの自由を有す但し

(一)或職業又は職業の部分に該機關を設くるに先ち之に關係ある使用者及労働者の代表者(使用者團體及労働者團體ある場合には各團體の

代表者を含む)並に其他の人にして職業又は職務上特に資格を有し權限ある機關に於て之と協議するを便宜なりと認むべき者に諮問することとを要す

(二)關係使用者及労働者は如何なる場合にも同數に於て且同等の條件の下に當該國法規の定むる方法及範圍に於て該機關の運用に之を參與せしむることを要す

(三)決定せられたる最低賃銀率は關係使用者及労働者に對し拘束力を有し個人的契約に依り又は權限ある機關の一般的又は特定の許可を受けるに非れば團體協約に依りて之を引下くことを得す

第四條 本條約を批准する各締盟國は監督及制裁の制度に依り關係使用者及労働者に現行最低賃銀率を知悉せしむること並に此等の率の適用せらるる場合に該率より低き率に於て賃銀が支拂はるることなきことを確保する爲必要な措置を執るへし、最低率の適用を受ける労働者にして此等の率より低き率に於て賃銀を支拂はれたる者は當該國法規の定むる時間上の制限に従ひ裁判上又は其他の適法なる手續に依りて支拂不足額を回收する權利を享有するものとす

第五條 本條約を批准する各締盟國は最低賃銀決定機關の設けられたる職業又は職業の部分の表、該機關の運用方法及其の結果を記載せる概要報告を毎年國際労働事務局に送付すべし右報告は簡單なる様式に於て適用を受ける労働者の概數、決定せられたる最低賃銀率及最低率に關聯して設けられたる他の條件あらは其の中比較的重要なるものを指示すべし

第六條 「ヴェルサイユ」條約の第十三篇及他の平和諸條約の對當篇に定むる條件に依る本條約の正式批准は登録の爲國際聯盟事務總長に之

を通告すべし

第七條 本條約は該事務局に其の批准を登録したる締盟國のみ拘束すべし、本條約は事務總長か國際勞働機關の締盟國中の二國の批准を登録したる日より十二箇月後に於て效力を發生すべし、爾後本條約は他の何れの締盟國に付ても其の批准を登録したる日より十二箇月後に於て效力を發生するものとす

第八條 國際勞働機關の締盟國中の二國が國際聯盟事務局に批准の登録を爲したるときは事務總長は國際勞働機關の一切の締盟國に右の旨を通告すべし事務總長は爾後該機關の他の締盟國の通告したる批准の登録を一切の締盟國に同様に通告すべし

第九條 本條約を批准したる締盟國は本條約の最初の效力發生の日より十年の期間満了の後に於て國際聯盟事務局總長宛登録の爲にする通告に依り之を廢棄することを得右の廢棄は該事務局に登録ありたる日以後一年間は其の效力を生ぜず、本條約を批准したる各締盟國にして前項に掲ぐる十年の期間満了後一年以内に本條に定むる廢棄の權利を行使せざるときは更に五年間拘束を受くべく爾後各五年満了毎に本條に定むる條件に依り本條約を廢棄することを得

第十條 國際勞働事務局の理事會は少くとも十年に一回本條約の施行に關する報告を總會に提出すべく且其改正又は變更に關する問題を總會の會議事項に掲ぐべきや否やを審議すべし

第十一條 本條約は佛蘭西語及英吉利語の本文を以て共に正文とす

二 最低賃銀決定機關の設置に關する勸告

甲、國際勞働機關の總會は最低賃銀決定機關の創設に關する條約案を採擇したる上尙各締盟國の指針たらしむる爲現在の實際と經驗とに徴し最も満足なる結果を舉ぐべき一定の一般的原则を記録することに依り右條約案を補足せんことを希望し各締盟國に對し左記諸原則及規範を考慮せんことを勸告す

第一

(一) 右條約を批准する各締盟國は最低賃銀決定機關の設置を決定するに必要な情報所持することを確保する爲め、當該職業に於ける使用者又は勞働者か之に該機關の設置を要求し且賃銀の有効なる規律の爲の施設存せず賃銀が例外的に低廉なることを一見して示す情報を提供する各職業又は職業の部分に關して現實に支拂はれたる賃銀及若しあらは賃銀の規律の爲の施設を調査すべし

(二) 各締盟國は條約案に依り其の自國に於ける何れの職業又は職業の部分に最低賃銀決定機關を設置すること便利なりやを決定すること自由なりと雖も婦人が通常使用せらるる職業又は職業の部分に對し特別の考慮を爲すこと有益なるべし

第二

(一) 最低賃銀決定機關は其の採れる形式の如何を問はず(例へば個々の職業に對する職業委員會、職業の集團に對する一般的委員會、強制仲裁々判所)當該職業又は職業の部分に於ける關係條件を調査し尙第一に且主として影響を受ける利害關係者即該職業又は職業の部分に於ける使用者及勞働者に諮問したる上之を運用すべく、如何なる場合にも最低賃銀率の決定に關する一切の事項に付ては右使用者及勞働者の意見を求め且其の意見に對しては充分にして均等なる考慮を拂ふべし

(二)(イ)決定せらるべき賃銀率の權威を大ならしむる爲には關係使用者及労働者が員數又は投票力を等しくする代表者を通じ協同して賃銀決定機關の討議及決定機關に直接參加することを機關の一般方針とすべし、如何なる場合に於ても一方の側か代表を許されるときは他の側は同一の立場に於て代表せらるべし、尙賃銀決定機關は一名以上の中立者を包含すべく、使用者側代表者及労働者側代表者の投票が同數に分れたるときは右中立者の投票は有效なる決定を確保すべし、斯る中立者は能ふ限り賃銀決定機關に於ける使用者側及労働者側代表者の合意を以て又は之と協議の上選任せらるべし

(ロ)使用者及労働者の代表者が夫々其利益を代表する者の信任を有する者たるべきことを確保する爲には關係使用者及労働者は事情の許す限り其の代表者選定の際發言權を與へらるべく、尙使用者及労働者團體の存在するときは右團體は如何なる場合にも賃銀決定機關に關する任命の爲右團體の推薦に係る者の氏名を提出することを求めらるべし(ハ)(イ)の中立者は其の義務を果すに必要な資格を有し且該職業又は職業の部分に於て公平を問題視せらるる虞あるか如き利害關係を有せざるものと認めらるる男子又は女子の中より之を選定すべし

(二)或職業又は職業の部分に於て女子が相當多くの割合に使用せらるる場合には労働者代表中に婦人を、及(イ)の中立者中に一名以上の婦人を含ましむる爲能ふ限り斟酌すべし、定めらるべき賃銀の最低率を決定する爲には賃銀決定機關は如何なる場合にも關係労働者をして適當なる生活標準を維持することを得しむるの必要を考慮すべし、右目的の爲には労働者の組織充分にして且有效なる團體協約が締結せられ居るか如き職業に於ける類似の仕事に對し支拂はるる賃銀率を先

づ參酌すべく、若し又事情に依り斯の如き依るべき標準の得られざる場合には當該國又は當該特定地方に行はるる一般的賃銀標準を考慮すべし、賃銀決定機關の構成員たる労働者又は使用者が希望するときは右機關に依りて決定せられたる最低賃銀率を改正することに付て規定を設くべし

第三

定めらるべき賃銀の最低率を決定する爲には賃銀決定機關は如何なる場合にも關係労働者をして適當なる生活標準を維持することを得しむるの必要を考慮すべし、右目的の爲には労働者の組織充分にして且有效なる團體協約が締結せられ居るか如き職業に於ける類似の仕事に對し支拂はるる賃銀率を先づ參酌すべく、若し又事情に依り斯の如き依るべき標準の得られざる場合には當該國又は當該特定地方に行はるる一般的賃銀標準を考慮すべし

賃銀決定機關の構成員たる労働者又は使用者が希望するときは右機關に依りて決定せられたる最低賃銀率を改正することに付て規定を設くべし

第四

關係労働者の賃銀を有効に保護し且不正競争の可能性に對し關係使用者を保護する目的を以て決定せられたる最低率よりも低き率に於て賃銀の支拂はることなきを確信する爲採るべき措置の中には左の事項を含ましむべし

(イ)使用者及労働者に現行率を知らしむる爲の措置

(ロ)實際に支拂はるる賃銀率に對する公の監督及

(ハ)現行率の違反に對する制裁及該違反を防止する爲の措置

(一) 使用者よりも賃銀決定機關の諸決定を知るの手段を有すること
少かるべき労働者が各自の支拂はるる最低率を常時知り居ることを確
保するが爲、使用者に對し現行率に關する詳細なる告示を労働者の使
用せらるる場所内又は家内労働者の場合に在りては仕事か與へられ若
は完成の上之を返す場所若は賃銀の支拂はるる場所内の容易に接近し
得べき位置に掲示することを命ずることを得へし

(二) 現行最低賃銀率が事實上支拂はれ居るや否やを確め且賃銀律の
違反の場合に付與せられたる權限に依り措置を執る目的を以て關係使
用者及労働者に就き調査を行ふ爲一九二三年の總會が採擇せる監督制
度の組織に付ての一般的原则に關する勸告に於て工場監督官に關し提
議せられたると同様の權限を有する監督官の充分なる職員を使用すへ
し、監督官が充分に其の義務を遂行し得る方法として使用者に對し其
の支拂へる賃銀の完全にして信憑すべき記録を備付くことを命じ又
は家内労働者の場合には其の住所を記せる労働者名簿を備付くると共
に實際に支拂はれたる賃銀が現行率と一致するや否やを確むるに必要
なるが如き諸事項を記載せる賃銀簿又は之に類似の記録を労働者に與
ふべきことを命ずることを得べし

(三) 労働者が一般に個人として裁判上又は其他の適當なる手續に依
りて現行最低率に相當する賃銀を回收する權利を實行すべき位置に在
らざる場合には賃銀率違反を阻止するに有效なりと認めらるるが如き
其他の措置を定むることを要す

乙、國際労働機關の總會は平和條約第四百二十七條に依り確認せら
れたる同一價値の労働に對しては男女同額の報酬を受くべき原則に關
し各國政府の注意を喚起すること正當なりと思惟す

第三章 各國に於ける條約

批准概況

一九二八年中になされたる各國の條約批准を擧ぐれば次の
如くである

各國批准一覽(一九二八年現在)		國名		登錄年月日	
總會回数	批准名				
第一回	時間制	ポルトガル	同	一九二八・七・三	同
同	同	ルクセンブルグ	同	四・一六	同
同	失業	同	同	同	同
同	産前産後	同	同	同	同
同	同	キエバ	同	八・六	同
同	女子夜業	ハンガリー	同	四・一九	同
同	同	ルクセンブルグ	同	四・一六	同
同	同	キエバ	同	八・六	同
同	最低年齢(工業)	同	同	同	同
同	同	オランダ	同	七・二一	同
同	同	ルクセンブルグ	同	四・一六	同
同	年少者夜業	同	同	同	同
同	同	キエバ	同	八・六	同
第二回	最低年齢(海上)	キエバ	同	同	同
同	同	ルクセンブルグ	同	四・一六	同
同	失業補償	同	同	同	同

[illegible]

附篇 政治・財政・經濟・人口一斑

第一章	政治一斑……………	三
第二章	財政一斑……………	三
第三章	經濟一斑……………	三
第四章	人口一斑……………	六

第一章 政治一斑

こゝには政治問題の一般に就て記述するのではなく、單に社會問題に關係ある事項の一斑を摘録するに止まる。

第一 第五十四議會

年末年始の休會を終つた第五十四議會は昭和三年一月二十一日を以て再開されたが、田中内閣は衆議院に於て與黨として政友會百九十名の議員を有するに過ぎず、之に反して反對黨たる民政黨は二百十九名の多數を擁するのであるから議會は到底解散を免れないと觀察されたが、果して、開會の當日、政府は民政黨提出の内閣不信任案の上程に同意せず、田中（義一）首相兼外相の施設方針等並に外交問題に關する演説と三土（忠造）藏相の財政演説を終るや否や抜打的に衆議院の解散を行つた。

第二 總選舉

かくて制限選舉に依る議會は終焉を告げ、所謂普通選舉法に依る第一回の衆議院議員總選舉は二月二十日を以て舉行された。政府は死物狂の努力を費やし、殊に反對黨や新興無産黨の候補者に對し非常の壓迫及干渉を試みたのであるが、選

舉の結果は政府側に取り豫想以上の不成績に終り、政友會二一八名、民政黨二一七名と云ふ勢力全く伯仲するの數を示した。たゞ無産黨各派が八名の議員を當選せしめ得たことは何と言つても普選の効果と言はねばなるまい。

第三 第五十五特別議會

總選舉は政府の豫想に反して有利に終らなかつたので、政府は反對黨の切り崩しや中立議員の抱込み、殊に實業同志會長武藤山治氏の口説落しなど種々の窮策を講じたが、朝野二大勢力の均衡には格別の變化を惹起するに至らずして第五十五特別議會に臨むこととなつた。特別議會は四月二十日に開かれたが、衆議院に於て鈴木（喜三郎）内相不信任決議案に就ての野黨各派聯盟遂に成立し、政府は停會に次ぐに停會を以て之に應戦したるも難局を打開する能はず、遂に五月四日鈴木内相の辭職を見るに至り内相の地位は田中首相兼攝することとなつた。再停會明けの五月四日の衆議院は是に於て内相彈劾案に辭句の修正を加へたる選舉干渉彈劾案を可決し、翌五日政府黨は無理押しして昭和三年度歳出入總豫算追加案其他の豫算に關する全部の案を原案通り可決せしめた。翌六日は民政黨提出の總括的内閣不信任案の上程を見たが、遂に夜に入り採決未了のまゝに葬り去られて、普選後最初の醜怪極まる議會は幕を閉ぢた。

第四 五十六議會に至るまで

特別議會閉會より十二月二十四日第五十六議會の開會に至るまでの政界の重なる出來事を舉れば、其の一は内閣の改造である。即ち田中首相は五月二十三日望月（圭介）遞相を内相に轉ぜしめ、其の後任として久原房之助氏を起用することとし、又久原氏の入閣に反對して辭意を表明した水野（練太郎）文相の辭職を認容して（之に關して所謂「優詔問題」なるものを惹起した）、五月二十五日其の後任に勝田主計氏を奏請した。此の田中首相の情實的人事行政は痛く世間を驚かしたのみならず、閣内及與黨内にも少からざる不滿を買つたと云はれて居る。其の二は民政黨の分裂である。床次竹二郎氏は八月一日突如脫黨を決行した、併し結局床次氏の新黨に參加したものは二十餘名を數ふるに過ぎなかつた。又田中善立樋口秀雄外數氏も民政黨を離れて「憲政一新會」を組織した。かくて民政黨は第五十六議會の直前には政友會の二百二十名に對し百七十八名を算することとなつた。其の三は四月十日勞働農民黨等の解散と六月二十九日緊急勅令を以て治安維持法の改正を斷行したことである。

第五 外交問題

昨年の南京及漢口事件が未だ解決を告げずに居る裡に、本

年に入りて、支那國民軍の北伐軍事行動進捗し、山東の形勢急を告ぐるや、我政府は我既得權擁護と居留民保護を名として四月下旬山東方面に第二次出兵を斷行し、續いて濟南に於て彼我軍隊の衝突あるや五月上旬同地へ第三次出兵を決行した。其後濟南事件は南京政府との外交々涉に移つたが、他の日支交渉事件即ち漢口事件、南京事件、日支通商條約問題等々と共に談判更に捗らず、遂に十一月二十二日に至り南京政府側に於て山東撤兵時期の明示を迫りたるため交渉は無期延期となり、我國は多數の軍隊を南方支那に留めたる儘年を越すの止むなきに至つた。のみならず此の交渉中止を機會として國民政府は却て之を全國的排日運動、日貨排斥に利用したやうである。

更に他方我政府は五月十八日張作霖及南方政府に向け滿洲の治安維持が我國の自衛上必要不能止る旨の覺書を交付し、續て張作霖の横死後七月下旬其の後繼者張學良に對し南方との妥協を思ひ止まるやう勸告したが、此の政策も遂に十二月二十九日東三省一齊に青天白日旗の掲揚さるゝに至ることを阻止するの効はなかつた。

此の如き對支政策の行き詰りの外に、田中内閣の外交政策として指を屈すべきは、一は本年一月二十三日モスコウに於て新漁業條約の調印を終り五月二十三日東京に於て其の批准書の交換が行はれたことであり、二は米國の提唱にかゝり合

計十五ヶ國の賛同の下に成立したる不戰條約に關し政府は内田康哉伯を巴里に派遣して八月二十七日其の調印に参加せしめたことである。但し後者に就てはまだ年内に批准を終るまでの運びに至らなかつた。

第二章 財政一斑

第五十四帝國議會に提出された昭和三年度豫算等は經常部臨時部を合せ歳入歳出共に一、七七四、一八三・九二七圓であつたが、此の豫算は衆議院解散のため不成立に終つたので政府は前年度豫算の範圍内で實行豫算を組んだ。其の內容と前年度に比べての増減は下の如くである。

一 昭和三年度一般會計實行豫算

歳入(千圓)		金額		前年度比較(減△)	
經常部		一、四八四、五九〇		△	一八九
臨時部		二二六、四四二		△	三三、五三三
合計		一、七一一、〇三二		△	三六、七三三
歳出(千圓)					
經常部		一、二一〇、二五五			三八、六四九
臨時部		五二〇、六〇七		△	八三、三三八
合計		一、七三二、〇三二		△	四四、六九二

附屬 政治・財政・經濟・人口一斑

備考 昭和二年度は決算なり。

二 昭和三年度一般會計實行豫算各省別歳出(千圓)

	經常部	臨時部	計	前年度比較(減△)
皇室費	四、五〇〇	—	—	—
外務省	一六、三三二	三〇、六六六	一六、四三九	△ 二六七
内務省	四八、〇八七	一七、〇三三	二五、一一〇	△ 五、一六二
大藏省	三五〇、九〇九	五、七三三	四〇七、六八三	三、七九二
陸軍省	一七六、〇八一	四八、二七一	二二四、三三三	六、二四五
海軍省	一四三、四七二	一九、九四三	二六三、四一四	△ 一〇、二三三
司法省	三三、九九九	二、三九九	三五、三三八	△ 三、二四四
文部省	一八、七〇五	二〇、七四〇	一五、四六六	二六六
農林省	二六、五二〇	二七、五〇九	五四、〇二九	三、二六〇
商工省	五、二二五	六、四八七	一一、六三三	二四六
逓信省	二七、七一九	五八、四三三	三四六、二四二	△ 五、二二〇
合計	一、二一〇、四三五	五二〇、六〇七	一、七三二、〇三二	△ 四四、六九二

第三章 經濟一斑

昭和三年度の經濟狀態を現はす二三の事項を下に摘録する

第一 外國貿易

昭和三年に於ける我國内地對外國貿易は輸出總額十九億七千百九十五萬五千圓、輸入總額二十一億九千六百三十一萬四

千圓合計四十一億六千八百二十六萬九千圓であつて、差引入超二億二千四百三十五萬九千圓となり、之を前年に比ぶれば、輸出に於て二千萬圓餘を減じ、之に反して輸入に於て千七百餘萬圓を増し、差引入超高に於て三千七百五十二萬圓を増加して居り、貿易のバランスが意外に悪くなつた有様を示した。而して品種別より見た輸出入の状態並に前年との比較増減は下表に示すが如くである。

一 輸出入對照表(内地)(大藏省調)

	輸出總額	輸入總額	差引入超額
昭和三年	一、九七一、九五五 ^{千圓}	二、一九六、三四 ^{千圓}	二、四、三九 ^{千圓}
昭和二年	一、九三三、三七	二、二七六、一五三	一、八六、八三六
差引増減(△)	△ 二〇、三三三	一七、一六一	三七、五三三

二 重要輸出入品別前年對照表(内地分)(日經調査)

	輸出	昭和三年	昭和二年	前年ト比較増減(△)
食料品		一、五二八、二八二 ^{千圓}	一、三六、四一 ^{千圓}	一九、八七九 ^{千圓}
小麥粉		二四、七七	一四、二九八	一〇、四五九
精糖		三八、四五	二八、九八	九、四九七
原料品		八八、五四八	七六、〇七八	一〇、七七〇
石炭		二四、五三	二五、五〇九	△ 三三〇
木材		七、九六三	一五、八九九	二、〇六五

	原料用製品	生絲	綿織絲	全製品	絹織物	綿織物	綿メリヤスシャツ	陶磁器	其他雜品	計	再輸出品	總計	食料品	米及粗	小麥	砂糖	原料品	實棉及繰綿	羊毛	木材	原料製品	毛織絲
輸入	八三、七二四	七三、六九六	二五、八九三	八三、九四九	一四、〇六八	三五、二二七	二七、三七八	三四、六三七	三〇、二七三	一、九二一、七六四	六〇、一八九	一、九七一、九五三	二九八、五四三	三三、六三二	六七、七八事	六四、九五六	一、二六五、一九八	五七九、九三八	一一、八五七	一一〇、八八四	三八三、八四三	三三、一〇五
	八四九、八〇七	七四一、二二七	三六、七九三	八三四、一三三	一三九、六二四	三八三、六〇〇	二五、〇九三	三〇、四九〇	二五、七一九	一、九二四、一三七	七八、一七九	一、九九二、三三六	三三三、三〇〇	七八、九五	五三、九三〇	七五、八〇三	一、二〇一、七九	六二四、六二九	一〇一、六七五	一〇三、八〇四	三四七、八八七	四三、五三三
増減(△)	△ 二六、〇八三	△ 八、五三一	△ 二、九〇一	△ 一、一八四	△ 五、五五六	△ 三、三八三	二、二六五	四、一四七	四、五五五	△ 二、三三三	△ 一七、九八〇	△ 二〇、三六三	△ 二、七九七	△ 四五、一三三	△ 一三、八五五	△ 一〇、八四六	△ 三七、二八一	△ 一四、六九一	△ 一〇、一八三	△ 七、〇二〇	△ 一四、九五六	△ 一〇、四三七

銑 鐵	二五、二四三	二〇、九七七	四、二六六
レール及フイ	四、〇三三	七、二二三	△ 三、二四〇
シュブレート	一一〇、三三三	一〇六、八九〇	三、三三三
其他ノ鐵	三三、三三三	二八、八六二	四、六六二
全 製 品	三三、三三三	二八、八六二	四、六六二
毛織物	三三、三三三	三三、六六〇	△ 三、五五七
機械及同部分品	九二、二六	八、六二二	△ 三、五九四
其他雜品	二四、五六六	一四、三三七	三九
計	二、一九三、六九四	二、一七六、八五五	一六、八八九
再輸入品	二、六二九	二、三七八	二四一
總 計	二、一九六、三三三	二、一七九、一八三	一七、一三〇

第二 企 業

昭和三年銀行會社計畫資本總額は、日本銀行の調査に依れば、十四億八千八百一萬五千圓であつて、昨年のそれに比べて七千四十六萬四千圓の減少である。之を業種別に見るも、計畫資本額の減じたるもの又は僅少の増加に止まるもの大多數である、以て事業界の不振を知るに足るであらう。

一 銀行會社計畫資本五ヶ年比較(日本銀行調査)

	昭和三年	昭和二年	昭和元年	大正十四年	大正十三年
銀行業	三、三七八 千円	三九、三七五 千円	四〇、九六九 千円	二〇、九四七 千円	四二、七四〇 千円
信託及金融業	二六、二六〇	二二、五五五	七〇、六六〇	八九、三八五	二四、〇九〇

倉庫業	三、八〇〇	二、七〇〇	一、五〇〇	七、八七	一、二七〇
保險業	六、〇〇〇	—	—	九、六〇〇	五〇〇
運輸業	四七、一九八	三五、六四四	三六七、〇〇〇	二九八、(五七)	一九三、七六六
鑛業	四四、〇七〇	三三、一七五	四〇、〇四〇	二〇、八六七	一三、六〇〇
電氣業	二八八、四三三	三三、〇五一	四八八、(四)	三〇〇、四一一	二九、八九一
製造工業	三三、一七九	三六、二七二	五二六、五四〇	三七九、四八	二七、二九五
水産業	九、〇五〇	五、一七三	一三、一九二	七、一〇〇	一、〇〇〇
農林業	一五、二三〇	二、七六八	一七、一五〇	六、二一〇	四、五〇〇
商業其他	三三、七二四	二二、九二四	一三、〇一一	一九〇、四四四	二二〇、四七七
合計	一、四八八、〇五五	一、五五八、四七九	一、六七八、一六八	一、三三〇、二五八	一、〇〇三、七八九

二 昭和三年銀行會社計畫資本(日本銀行調査)

	新設	増資	社債借入金	合計
銀行業	— 千円	三、三六 千円	— 千円	三、三六 千円
信託及金融業	九、〇六〇	七、二〇〇	—	一六、二六〇
倉庫業	三、〇〇〇	八〇〇	—	三、八〇〇
保險業	一、〇〇〇	五、〇〇〇	—	六、〇〇〇
運輸業	一七九、二九六	一四三、〇一五	一四九、六〇〇	四七二、九一八
鑛業	二九、六二〇	四〇〇	一四、〇〇〇	四四、〇七〇
電氣業	五〇、五八〇	五九、九五五	一七七、八五〇	二八八、四二五
製造工業	一六四、五五七	一三八、五七三	九〇、〇五〇	三八三、一七九
水産業	四、〇五〇	—	五、〇〇〇	九、〇五〇
農林業	一五、二三〇	—	—	一五、二三〇

商業其他	一八、八八五	三三、七三九	一六、一〇〇	三三、七三四
合計	六四、二三八	三〇、一三七	四三、六〇〇	一、四八、〇二五

第三 金融

金融の異常なる緩漫は亦昭和三年に於ける經濟界の特徴を成す。蓋し昨年に於ける金融大恐慌の結果は一流銀行及信託會社への資金の偏在並に郵便貯金の激増となつて現はれたのであるが、此の傾向は本年に至つても依然趣を變へず、爲めに金融界に於て資本の大ダブツキを見た、之は又勢ひ金利の低下を促かし、低利社債の發行に依る事業の整理に便する所實際少なくなつたと云ふ効果はあつた、併し如何せん根本的なる事業界の不振は到底このダブツケる資金を吸収するの力がなかつた。之に加へて五月八日の締切り期間までに總計八億七千九百餘萬圓と云ふ巨額の資金がかの特別融通法によつて日本銀行から全國的に貸出され、之がために休銀の整理地方銀行の合同が大に促進されたけれども、一方日銀のこの巨大なる固定的貸出は同行の通貨統制の機能を奪ひ去つたと同時に他方、此の撒布された大資金は事實重に再び大銀行及大信託會社に集注するに至つたので、ここに益々資金偏在の勢を助長したのである。此の如き狀勢は自ら遊資の捌け口を有價證券殊に公債に求め、ために公債の暴騰、社債の頻發を促かし、其の結果長期資金利率の低落を招來するまでになつた。

かやうな金融緩漫の狀態は大體に於て年末まで持續して、一方厖大なる資金を擁する少數大金融資本家は頻りに遊資放下の？に苦んで居ると同時に、他方には中小の金融資本家事業家其他一般多數者の金融は甚だしく逼迫を告る有様であつた。

下に參考となるべき二三の統計を收録して置く。

一 紙幣及銀行券流通高(年月末殘高)(日本銀行調査)

昭和三年	紙幣		兌換券		朝鮮銀行券		臺灣銀行券		合計
	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	
一月	三、〇八八	一、三七六、三五五	一二、六三八	四九、一八三	一、五五一、二七五				
二月	三、九八八	一、二八四、五九六	一二、〇八七	四六、三七七	一、四五四、七九五				
三月	三、九八八	一、三三四、三四二	一〇六、二〇六	四六、五〇六	一、四八〇、〇四四				
四月	三、八八七	一、三三一、二四五	一〇六、五八五	四七、八八六	一、四八八、五〇四				
五月	三、七六七	一、二五四、五二三	一〇三、五八五	四七、三六三	一、四二八、二五〇				
六月	三、七六七	一、四二八、二九〇	一〇三、三三三	四七、三三八	一、五八〇、七七〇				
七月	三、六六七	一、三〇一、二七一	九一、八三四	四七、三三一	一、四五三、〇三〇				
八月	三、六六七	一、三三三、二六一	九一、四七七	四九、七五九	一、四九七、〇八五				
九月	三、五八六	一、二七五、六二五	九三、六五五	四六、三六一	一、四二八、二二九				
十月	三、五八六	一、三五六、六六三	九九、七九〇	四五、七三三	一、五二四、七七三				
十一月	三、四八六	一、三三七、六〇三	一二〇、八一九	四六、四七七	一、五〇七、三三六				
十二月	三、四八六	一、六六五、八九六	一二三、四四四	五五、七二二	一、八六六、四四〇				

二 日本銀行預金及貸出金

昭和三年	月	政府預金 (月末残高)		一般預金 (平均)		貸出金 (平均)	
		千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓
一	月	六三、九五	二五、四九	八〇、六二八			
二	月	七三、二九一	二八、〇三	七四〇、六八八			
三	月	六七八、二〇	三二、〇四	七四六、八〇四			
四	月	六九三、八二七	二五、六〇一	七九七、七七			
五	月	六七三、四五一	四〇九、八三三	九八五、五〇四			
六	月	六七七、七三	三六、六四	九六三、一七			
七	月	六七、二〇	三六、四七	七八二、六六			
八	月	六九四、三〇	二五、〇五八	七九一、七〇八			
九	月	六四四、九八〇	二九八、二七	七二二、一八四			
十	月	五四、六三三	二六、四七	七九八、五九			
十一	月	五五八、一八六	二六、六二〇	七七七、四六			
十二	月	三九一、五五三	二四、六一五	七三三、一七四			

備考 政府貸上金を含まず

三 全國手形交換所組合銀行及代理交換銀行

預金及貸出 (年月末現在)

昭和三年	月	交換所數		預金		貸出金	
		千圓	千圓	千圓	千圓	千圓	千圓
一	月	二六	五、四六四、五六四	五、三三四、一七〇			
二	月	二六	五、四二三、四六八	五、三三四、九三六			

附篇 政治・財政・經濟・人口一斑

三	月	二	五、四八四、九七六	五、二九〇、一五一
四	月	二	五、五〇七、一九五	五、三五六、一二七
五	月	三〇	五、八二一、七四一	五、五二七、九七八
六	月	三〇	五、九六八、六八四	五、三九〇、一六八
七	月	三〇	五、九〇八、八〇一	五、三七二、六五五
八	月	三〇	五、八四三、八四一	五、四六五、〇七〇
九	月	三〇	五、八五五、四七六	五、四〇七、九五五
十	月	三〇	五、九六一、四五〇	五、四三八、一〇四
十一	月	三〇	六、〇三三、九五四	五、四二一、九九二
十二	月	三〇	六、〇四四、一七九	五、四二五、九六八

四 東京大阪市中金利 (日本銀行調査)

昭和三年	月	東京 (單位錢)				大阪 (單位錢)			
		普通 手形	普通 手形	無條件	無條件	普通 手形	普通 手形	無條件	無條件
一	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
二	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
三	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
四	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
五	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
六	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
七	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
八	月	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇

九月	一・六〇	一・三〇	一・一〇	〇・七五	二・一〇	一・五〇	一・〇五	〇・七五
十月	一・七〇	一・三〇	一・一〇	〇・八五	二・一〇	一・五〇	一・〇〇	〇・八五
十一月	一・八五	一・三〇	一・一〇	〇・七〇	二・一〇	一・五〇	一・〇〇	〇・七〇
十二月	一・九〇	一・三〇	一・一〇	〇・六〇	二・一〇	一・五〇	一・〇〇	〇・六五

第四 國富及國民所得

本年三月内閣統計局は大正十三年に於ける本邦の國富を下の如くに推計して發表したから、ここに附記することにする。

國	總額	官公	有私	有
一 土地	10,124,160 ^{萬円}	1,401,513 ^{萬円}	8,633,588 ^{萬円}	3,334,734
二 鑛山	3,334,734	—	3,334,734	3,334,734
三 海湖川及港灣	515,860	515,860	—	—
四 樹木	174,767	52,560	122,207	—
五 建物	1,633,615	36,962	1,596,653	—
六 家具及家財	968,336	19,481	948,855	—
七 製造工業機械	198,730	—	198,730	—
八 家畜及家禽	52,601	70	52,531	—
九 鐵道及軌道	554,421	83,337	270,844	—
一〇 諸車	42,899	—	42,899	—
一一 船舶	33,049	—	33,049	—
一二 水道	26,335	27,499	—	964

三 橋梁	37,362	37,362	—
四 農産品	331,022	2,964	328,058
五 林産品	9,464	283	9,181
六 工業産品	231,266	6,144	225,122
七 鑛産品	7,347	—	7,347
八 水産品	4,631	958	3,673
九 輸入品	50,180	—	50,180
一〇 貨幣及金銀地金	183,383	42,100	141,283
一一 各省財産	646,368	646,368	—
一二 其の他	1,035,877	25,467	1,010,410
一三 債權超過	26,781	(債務) 29,733	26,781

人口一人に付 一・七三圓

(昭和三年六月内閣統計局發行「大正十三年に於ける國富推計」參照)

内閣統計局は又大正十四年に於ける我國國民所得を次の如く推計した。(詳細は昭和三年十二月同局發行「大正十四年に於ける國民所得」參照)

總額	一三,三八二,三三〇,〇〇〇 ^圓
一 官公私別所得	
内譯 官公所得	四三,三八二,三三〇,〇〇〇
官業及官有財産收入	四三,三八二,三三〇,〇〇〇
公共團體收入	四〇,四七一,〇〇〇

第二 人口動態

●婚姻 は大正九年以來漸減の傾向を辿り、昭和二年に於ては前年より減少し近來になき低率を示して居る。婚姻の種類及季節は例年と大差なく、婚姻者の年齢は數年前から婚姻の最も多い年齢に益々集中する傾向が見える。而して初婚者の年齢は夫に在ては大正九年以來漸次低下の趨勢にあつたが、大正十三年以降稍上昇の傾向を示すに至つた。妻に在つては一弛一張夫の如く高低が明かでないが、本年は前年に較べると稍低下した。

●離婚 は近時漸次減少する道程を辿つて居るが、昭和二年は前年より實數に於て僅に増加を見、率に於ては増減がない。離婚の種類及季節は大體例年と異なる所はないが、五月乃至十一月の間に於て九月が最高を示して居るのは數年來見る所の現象である。夫婦關係繼續期間は從來と稍趣を異にし、最近婚姻後短期間の離婚の割合が減少し、長期間の離婚の割合が増加する傾向が見える。

●出生 は前年に比して實數に於ても率に於ても減少した。公生の漸次増加し、私生の漸次減少する趨勢は十數年來引續ての現象で本年も亦表れ、體性別に於ては男の割合著しく減少した。季節關係は大體に於て例年と同様である。

●死産 は前年に比し減少し、漸減の趨勢を持續して居る。

又出生と死産との割合に於ては前者は漸増し、後者は漸減する傾向に在つたが、前年は停頓の狀況を呈した。然るに本年は再び從來の經路を辿るに至つた。

●死亡 は流行性感冒の爲死亡者が特に多かつた大正七年及九年、關東地方大震災のあつた十二年は之を別とし、大正十三年以降減少を續け、大正十五年には遂に人口千に付二〇人以下に下るに至つた、本年は稍上昇したが未だ二〇人以下を示して居る。死亡者の體性は前年に比し男の割合僅に少くなつたが、男の割合の特に多かつた大正十三年、十四年に較べて未だ多い。季節關係は前年と同様例年に比し著しい異例を示して居る。年齢の點より見れば一歳未満の死亡は近時漸減の趨勢を辿りつゝあつたが、本年稍上昇を見た。青年期、壯年期就中青年期の死亡は前年と同様從來から見ると低減を示して居る。死亡原因は下痢及腸炎、肺結核、肺炎及氣管支肺炎、老衰、外因死及麻疹の増加で、畸形及先天性弱質及腦膜炎が減少した外、例年に比較して特に著しい増減はない。昭和二年は死亡總數は僅に増加したが青壯年期の死亡減少は尙近來の趨勢を持續し居り、死亡原因には大なる變化なく、一、二年來の好現象を未だ全く覆へされぬと云へよう。唯肺結核が僅かづゝではあるが年々増加するは注意を要する點である。

●自然増加 昭和二年は出生減少死亡増加の兩現象により人

口の自然増加は前年に比し著しく減少し、其の實數は八十四萬餘で、人口千に對する割合は一三、八一である。

(以上昭和四年三月内閣統計局刊行「昭和二年日本帝國人口動態統計記述編」第八章總括より)

昭和二年人口動態一覽

		實 數	前年に比し 増減(%)	人口千 に付	
婚 姻		四七、八五〇	(一)	四、九七七	七・六六 婚姻千に付
離 姻		五〇、六三六		五・〇七	〇・八三 一三・八
出 生		二、六六〇、七三七	(一)	四、六六八	三・六一 女百に付
男		一、〇四八、九四六			一〇・七
女		一、〇一一、七九一			
死 産		一六、九三三	(一)	七、二六	一・九二 女百に付
男		六三、四〇一			二九・三
女		五三、一四〇			
死 亡		一、二四、三三三		五、五八九	一九・八〇 女百に付
男		六三、三二一			各性 二〇・三五 一五・八
女		五九〇、〇三三			各性 一九・三六
自然増加		二、〇六〇、七三七			一三・八一

附錄一

昭和三年中に
制定せられたる

社會問題關係法規

昭和三年中に制
定せられたる 社會問題關係法規目次

治安維持法中改正	一
鑛夫勞役扶助規則中改正	一
船員最低年齡法施行期日	二
同右法施行令中改正	二
同右法施行規則中改正	三
雇員扶助令	三
傭人扶助令中改正	六
健康保險法施行規則中改正	六
海軍給與令中改正	七
海軍病院ノ療養給付等ニ關スル件	七
海軍共濟組合規則中改正	七
造幣局共濟組合規則中改正	八
林野現業員共濟組合規則中改正	九
土木事業従事員共濟組合規則中改正	一〇
陸軍職工規則中改正	一一
郵便年金積立金運用規則	一二
郵便年金積立金貸付ニ關スル件	一二
學齡兒童就學獎勵規則	一二
花柳病豫防法ノ一部施行期日	一三
花柳病豫防法施行令	一三
花柳病豫防法施行規則	一四

勞働者職業病補償ニ關スル條約	一四
勞働者災害補償ニ付テノ内外人勞働者ノ均等優遇ニ關スル條約	一六
船中ニ於ケル移民監督ノ單純化ニ關スル條約	一七
關東廳救療所規程	一九

○治安維持法中改正

(昭和三、六、二九)
(勅令第一二九號)

第一條 國體ヲ變革スルコトヲ目的トシテ

結社ヲ組織シタル者又ハ結社ノ役員其ノ他指導者タル任務ニ從事シタル者ハ死刑又ハ無期若ハ五年以上ノ懲役若ハ禁錮ニ處シ情ヲ知リテ結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ爲ニスル行爲ヲ爲シタル者ハ二年以上ノ有期ノ懲役又ハ禁錮ニ處ス

私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者、結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ爲ニスル行爲ヲ爲シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ處ス

前二項ノ未遂罪ハ之ヲ罰ス

第二條中「前條第一項」ヲ「前條第一項又

ハ第二項」ニ改ム

第三條及第四條中「第一條第一項」ヲ「第

一條第一項又ハ第二項」ニ改ム

第五條中「第一條第一項及」ヲ「第一條第

一項第二項又ハ」ニ改ム

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

○鑛夫勞役扶助規則中改正

(昭和三、九、一)
(內務省令第三〇號)

第五條 鑛業權者ハ鑛夫ヲシテ一日ニ付十時間ヲ超エテ坑内ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス

鑛業權者ハ監視ヲ主トスル業務又ハ間歇的ナル業務ニ從事スル者ニ付鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケタルトキハ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第七條 鑛業權者ハ十六歳未満ノ者及女子ヲシテ午後十時ヨリ午前五時ニ至ル間ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス

鑛業權者ハ鑛夫ヲ二組以上ニ分チ交替ニ就業セシムルトキハ鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケ前項ノ規定ニ拘ラス午後十一時迄就業セシムルコトヲ得

鑛業權者ハ鑛夫ヲ二組ニ分チ交替ニ坑外ニ於ケル選炭作業ニ從事セシムルトキハ鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケ第一項ノ規定ニ拘ラス午後十二時迄就業セシムルコト

ヲ得此ノ場合ニ於テ午後十一時後ニ於テ就業セシムルトキハ午後十二時ヨリ午前六時ニ至ル間ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス

鑛業權者ハ鑛夫ヲ三組以上ニ分チ交替ニ坑外ニ於ケル選炭作業ニ從事セシムルトキハ鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケ期間ヲ限リ第一項ノ規定ニ拘ラス就業セシムルコトヲ得

第七條ノ二 坑内ニ就業スル鑛夫ニ付テハ坑口ニ入りタル時ヨリ坑口ヲ出タル時迄ノ時間ヲ其ノ就業時間ト看做ス

鑛業權者一團トシテ入坑及出坑スル鑛夫ニ關シ其ノ入坑開始ヨリ入坑終了迄ノ時間ニ付鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケタルトキハ第五條第一項ノ規定ノ適用ニ付入坑終了ヨリ出坑終了迄ノ時間ヲ其ノ團ニ屬スル坑夫ノ就業時間ト看做ス

鑛業權者坑口ニ近キ坑内ノ鑛夫點檢場所ニ關シ鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケタルトキハ前二項及第三十五條ノ規定ノ適用ニ付其ノ場所ヲ坑口ト看做ス

第十一條 鑛業權者ハ變災若ハ變災ノ虞ア

ル爲又ハ避クヘカラサル事由ニ因リ臨時必要アル場合ニ於テハ鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケ期間ヲ限リ第五條第一項、第六條及第六條ノ二第一項ノ規定ニ拘ラズ就業時間ヲ延長シ第七條第一項乃至第三項及第八條乃至第十條ノ規定ニ拘ラス就業セシムルコトヲ得但シ緊急ノ必要ニ應スル爲ニ就業セシムル場合ニ於テハ鑛山監督局長ノ許可ヲ受クルコトヲ要セズ前項但書ノ規定ニ依リ就業セシメタルトキハ様式第四號ニ依リ鑛山監督局長ニ届出ツヘシ

第十一條ノ二 鑛業權者ハ十六歳未満ノ者及女子ヲシテ坑内ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス

鑛業權者ハ主トシテ薄層ヲ掘採スル石炭坑ニ就業スル鑛夫ニ付鑛山監督局長ノ許可ヲ受ケ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得第三十五條 鑛業權者ハ坑外ニ於テ就業スル鑛夫ニ付始業及終業ノ時刻並休憩及休日ニ關スル事項ヲ定メ見易キ場所ニ揭示スヘシ

鑛業權者ハ坑内ニ於テ就業スル鑛夫ニ付

テハ入坑ノ時刻及出坑ノ時刻並休日ニ關スル事項ヲ定メ見易キ場所ニ揭示スヘシ第七條ノ二第二項ノ規定ニ依リ許可ヲ受ケタル場合ニ於テハ前項ノ入坑時刻ハ入坑ノ開始及終了ノ時刻、出坑時刻ハ出坑ノ開始及終了ノ時刻トス

鑛業權者ハ所定ノ入坑時刻又ハ入坑開始時刻前ニ入坑シタル者及所定ノ出坑時刻又ハ出坑終了時刻ニ出坑シタル者ニ付様式第五號ニ依リ記録スヘシ

前項ノ記録ハ事由ノ發生シタル日ヨリ三年以上之ヲ保存スヘシ

第三十八條中「第十四條」ノ上ニ「第十一條第二項」ヲ加フ

附則

本令ハ昭和五年九月一日ヨリ之ヲ施行ス鑛夫ヲ二組以上ニ分チ交替ニ就業セシムル場合ニ於テハ第七條ノ規定ハ本令施行後三年間之ヲ適用セス

○船員最低年齡法

昭和二年法律第二號（大正十二年法律第三十五號中改正法律）施行期日ノ件

（昭和三、二、一〇）
（勅令第一二號）

昭和二年法律第二號ハ昭和三年二月二十日ヨリ之ヲ施行ス

○大正十二年勅令第四百八十二號（大正十二年法律第三十五號施行ニ關スル件）中改正ノ件

（昭和三、二、一〇）
（勅令第一三號）

本令ニ左ノ題名ヲ附ス

船員最低年齡法施行令

第一條中「大正十二年法律第三十五號第三條」ヲ「船員最低年齡法第二條ノ二及第三條」ニ改ム

第二條中「大正十二年法律第三十五號」ヲ「船員最低年齡法」ニ改ム

第三條中「大正十二年法律第三十五號」ヲ

「船員最低年齡法」ニ「第三條及第四條」

ヲ「第二條ノ二及第三條」ニ改ム

附 則

本令ハ昭和三年二月二十日ヨリ之ヲ施行ス

〔参照〕

大正十二年十一月二日勅令第四百八十二
號抄錄

第一條

大正十二年法律第三十五號第三

條ノ規定ハ漁業ニ従事スル船舶又ハ總
噸數二十噸未滿若ハ積石數二百石未滿
ノ船舶ノ船員ニ之ヲ適用セス

第二條 大正十二年法律第三十五號第四

條ニ定ムル名簿ハ漁業ニ従事スル船舶
又ハ總噸數二十噸未滿若ハ積石數二百
石未滿ノ船舶ニ在リテハ十六歳以上ノ
船員ニ付之ヲ調製スルコトヲ要セス

第三條 大正十二年法律第三十五號ハ同

法第三條及第四條ノ規定ヲ除クノ外總
噸數三十噸未滿又ハ積石數三百石未滿
ノ漁業ニ従事スル船舶ノ船員ニ之ヲ適
用セス

○大正十二年法律第三十五號施

行規則中改正（昭和三、二、一三）
（逕信省令第六號）

本令ニ左ノ題名ヲ附ス

船員最低年齢法施行細則

附錄一 社會問題關係法規

第一條第一項中「大正十二年法律第三十五

號第二條第二項」ヲ「船員最低年齢法第二

條第二項及第二條ノ二第三項」ニ改メ同項

第四號及第五號中「十四歳未滿」ノ下ニ

「石炭夫又ハ火夫ニ付テハ十八歳未滿」ヲ
加フ

第二條ノ二 船員最低年齢法第二條ノ二第

二項ノ規定ニ依リ十八歳未滿ノ石炭夫又

ハ火夫ヲ雇入ルルコトヲ得ル船舶ハ總噸

數二千噸ヲ超エサルモノニ限ル

第三條、第五條、第六條及第八條中「大正
十二年法律第三十五號」ヲ各「船員最低年

齡法」ニ改ム

第十條中「十六歳未滿」ノ下ニ「石炭夫又

ハ火夫ニ付テハ十八歳未滿」ヲ加フ

第二號書式中「大正十二年法律第三十五號」

ヲ「船員最低年齢法」ニ改ム

附 則

本令ハ昭和三年二月二十日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際十八歳未滿（專ラ日本各港間

ヲ航行スル船舶ニ於テハ十六歳未滿）ノ石

炭夫又ハ火夫ヲ引續キ使用スル場合ニ於テ

ハ雇者ハ其ノ氏名、本籍及年齢ヲ本令施行

ノ日ヨリ六月内ニ該船員ノ乗組メル船舶ノ
船籍港ヲ管轄スル管海官廳ニ届出ツヘシ

○雇員扶助令（昭和三、六、八）
（勅令第一〇九號）

第一條 政府ハ其ノ使用スル雇員ガ職務上

傷痍ヲ受ケ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタル

場合ニ於テハ本令ニ依リ扶助金ヲ支給ス

扶助金ノ支給ヲ受クヘキ者法令ニ依リ同

一ノ原因ニ付損害賠償ヲ受ケタルトキハ

其ノ金額ハ扶助金ノ額ヨリ之ヲ控除ス

扶助金ノ支給ハ雇員ヲ解職スルモ變更ス
ルコトナシ

第二條 扶助金ハ療治料、障害扶助料、打

切扶助料、遺族扶助料及葬祭料ノ五種ト

シ左ノ區別ニ從ヒ別表ニ依リ之ヲ支給ス

一、療治料ハ傷痍ヲ受ケ又ハ疾病ニ罹リ

療養ヲ要スル者ニシテ官費治療ヲ受ケ

サルモノニ之ヲ支給ス

二、障害扶助料ハ傷痍又ハ疾病ノ治癒シ

タル時ニ於テ仍身體ニ障害ヲ存スル者

ニ之ヲ支給ス

三、打切扶助料ハ療養ノ期間一年六月ヲ

經過スルモ傷痍又ハ疾病ノ治癒セサル

者ニ之ヲ支給ス

四、遺族扶助料ハ死亡シタル者ノ遺族ニ之ヲ支給ス

五、葬祭料ハ葬祭ヲ行フ遺族ニ之ヲ支給ス

葬祭ヲ行フ遺族ナキ場合ニ於テハ葬

祭ヲ行フ者ニ之ヲ支給スルコトヲ得

打切扶助料ヲ支給スルトキハ以後本令ニ

依ル他ノ扶助金ハ之ヲ支給セス

雇員重大ナル過失ニ因リ傷痍ヲ受ケ、疾

病ニ罹リ又ハ死亡シタル場合ニ於テハ障

害扶助料又ハ遺族扶助料ヲ支給セサルコ

トヲ得

第三條 障害扶助料、打切扶助料又ハ遺族

扶助料ノ額ハ別表金額ノ範圍内ニ於テ傷

痍疾病又ハ死亡ノ原因、身體障害ノ輕重

勤務年限ノ長短其ノ他各種ノ事情ヲ斟酌

シテ之ヲ定ム

第四條 療治料ハ毎月一回以上之ヲ拂渡ス

モノトス

障害扶助料ハ雇員ノ傷痍又ハ疾病ノ治癒

後遲滯ナク、遺族扶助料及葬祭料ハ雇員

ノ死亡後遲滯ナク之ヲ拂渡スモノトス

第五條 傷痍又ハ疾病ノ再發ニ因リ身體障

害ノ程度ヲ加重シタル場合ニ於テハ障害

扶助料ノ額ハ新ニ之ヲ定メ既ニ支給シタ

ル障害扶助料ノ金額ヲ控除シテ之ヲ支給

ス

第六條 本令ニ於テ遺族トハ死亡者ノ配偶

者、子、父、母、祖父、祖母及兄弟姉妹

ニシテ死亡ノ當時之ト同一戸籍内ニ在ル

者ヲ謂フ

第七條 遺族扶助料ハ前條ノ遺族ノ順位ニ

依リ之ヲ支給ス

前項ノ規定ニ依ル同順位ノ子數人アルト

キハ雇員ヲ被相續人トシタル家督相續ノ

順位ニ準シ之ヲ定ム

父母ニ付テハ養父母ヲ先ニシ實父母ヲ後

ニス祖父父母ニ付テハ養父母ノ父母ヲ先ニ

シ實父母ノ父母ヲ後ニシ父母ノ養父母ヲ

先ニシ實父母ヲ後ニス

兄弟姉妹ニ遺族扶助料ヲ支給スルハ其ノ

者カ未成年又ハ不具癡疾者ニシテ生活資

料ヲ得ルノ途ナク且之ヲ扶養スル者ナキ

場合ニ限ル

遺族扶助料ヲ支給スヘキ順位ニ在ル者行

衛不明ナルトキハ遺族扶助料ハ其ノ次順

位ニ在ル者ニ之ヲ支給ス

第八條 雇員健康保險法（第四十八條第一

項第二號ノ規定ヲ除ク）ニ依リ療養ノ給

付又ハ療養費ノ支給ヲ受クヘキトキハ其

期間療治料ヲ支給セス

雇員ノ死亡ニ關シ健康保險法ニ依リ埋葬

料又ハ埋葬ニ要シタル費用ノ支給アルヘ

キトキハ葬祭料ハ之ヲ支給セス但シ葬祭

料ノ額カ埋葬料又ハ埋葬ニ要シタル費用

ノ額ヨリ多キトキハ其ノ差額ニ付テハ此

限ニ在ラス

健康保險法第六十二條第一項（第二號ノ

規定ヲ除ク）第二項又ハ第六十五條第二

項ノ規定ニ依リ保險給付ヲ受ケサル場合

ニ於テハ前二項ノ例ニ依リ療治料又ハ葬

祭料ハ之ヲ支給セス

第九條 解職後一年ヲ經過シタルトキハ本

令ニヨル扶助金ハ之ヲ請求スルコトヲ得

ズ但シ解職前ニ又ハ解職後一年内ニ請求

シタル扶助又ハ健康保險法ニ依ル保險給

付ノ原因タル傷痍又ハ疾病ニ基キ扶助金

ヲ請求スルトキハ此ノ限ニ在ラス

第十條 扶助金算出ノ標準タル俸給月額ハ

加俸ヲ含マサル基本給トシ日給者ニ在リ
テハ其ノ三十日分ヲ以テ月額ト看做ス
朝鮮、臺灣、關東州、樺太、南洋群島ニ
在勤スル内地人又ハ外國ニ在勤スル者ニ
シテ別ニ在勤加俸ヲ受ケサル者ニ在リテ
ハ其ノ在勤地ニ於ケル判任文官ノ月俸ト
在勤加俸トノ割合ヲ斟酌シ大藏大臣ノ定
ムル金額ヲ前項ノ金額ヨリ控除ス
第十一條 政府ヨリ給與金ヲ受クル相互救
濟ヲ目的トスル組合ノ組合員タル現業雇
員ニハ本令ニ依ル障害扶助料及遺族扶助
料ハ之ヲ支給セス
組合員タル現業雇員組合ヨリ療治料及葬
祭料ニ相當スル給付ヲ受クヘキトキハ第
八條及第九條ノ規定ヲ準用シ打切扶助料
ニ相當スル給付ヲ受クヘキトキハ本令ニ
依ル打切扶助料ハ之ヲ支給セス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
各廳技術工藝ノ者就業上死傷手當内規、臺
灣總督府雇員傭員死沒傷痍疾病手當規則及
朝鮮臺灣滿洲樺太並在外陸海軍雇員傭人死
傷手當金給與規則ハ之ヲ廢止ス但シ本令施

行前給與原因ノ生シタル手當金ノ支給ニ關
シテハ從前ノ例ニ依ル
明治四十年勅令第二百二十七號中第五條削除
明治四十二年勅令第五百一十一號、大正八年
勅令第八十號、同年勅令第三百六號、同年
勅令第三百六十一號、大正九年勅令第五百
十號、同年勅令第五百七十四號、大正十一
年勅令第六十號及大正十四年勅令第二百十
四號中各第五條ヲ削ル
他ノ法令ニ於テ各廳技術工藝ノ者就業上死
傷手當内規、臺灣總督府雇員傭員死沒傷痍
疾病手當規則又ハ朝鮮臺灣滿洲樺太並在外
陸海軍雇員傭人死傷手當金給與規則トアル
ハ之ヲ本令トス
職務上傷痍ヲ受ケ又ハ疾病ニ罹レル雇員ニ
シテ本令施行ノ際仍治愈セサル者ニ對スル
本令施行後ノ扶助ハ本令ニ依ル
本令施行前治療シタル職務上ノ傷痍又ハ疾
病カ本令施行前再發シ本令施行ノ際仍治愈
セサルトキ又ハ本令施行後再發シタルトキ
ハ本令ヲ適用ス但シ第五條ノ規定ノ適用ニ
付テハ從前ノ規定ニ依ル扶助料及傷痍疾病
手當金ハ之ヲ本令ニ依ル障害扶助料ト看做
ス

(別 表)

種 別	療 治 料	金 額	
		實 費	種 別
終身自用ヲ辨ズルコト能ハザルモノ	終身業務ニ服スルコト能ハザルモノ	俸給月額二十四月分以上三十月分以下	終身業務ニ服スルコト能ハザルモノ
從來ノ業務ニ服スルコト能ハザルモノ 健康舊ニ復スルコト能ハザルモノ 又ハ女子ニシテ其ノ外貌ニ醜痕ヲ殘シ タルモノ		俸給月額十六月分以上二十二月分以下	從來ノ業務ニ服スルコト能ハザルモノ 健康舊ニ復スルコト能ハザルモノ 又ハ女子ニシテ其ノ外貌ニ醜痕ヲ殘シ タルモノ

身體ニ障害ヲ存スト雖引續キ從來ノ業務ニ服スルコトヲ得ルモノ	俸給月額二月分以上八月分以下
打切扶助料	俸給月額一六月分以上三十月分以下
遺族扶助料	俸給月額一五月分以上二十月分以下
葬祭料	俸給月額二月分

○傭人扶助令中改正

(昭和三、六、二七)
勅令第一二八號

第十條 政府ヨリ給與金ヲ受クル相互救済ヲ目的トスル組合ノ組合員タル現業傭人ニハ本令ニ依ル障害扶助料及遺族扶助料ハ之ヲ支給セス

組合員タル現業傭人組合ヨリ療治料、休業扶助料及葬祭料ニ相當スル給付ヲ受クヘキトキハ第六條ノ二及第八條ノ規定ヲ準用シ打切扶助料ニ相當スル給付ヲ受クヘキトキハ本令ニ依ル打切扶助料ハ之ヲ支給セス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
業務上負傷シ又ハ疾病ニ罹レル傭人ニシテ

本令施行ノ際仍治癒セサル者ニ對スル本令施行後ノ扶助ハ本令ニ依ル
本令施行前治癒シクル業務上ノ負傷又ハ疾病カ本令施行前再發シ本令施行ノ際仍治癒セサルトキ又ハ本令施行後再發シタルトキハ再發ノ時迄引續キ雇傭スル傭人ニ限り本令ヲ適用

○健康保險法施行規則中改正

(昭和三、四、七)
內務省令第一二號

第五十條 保險醫被保險者ヨリ處方箋ヲ求メラレタルトキハ正當ノ事由アルニ非サレハ之ヲ拒ムコトヲ得ス

被保險者ニ對シ處方箋ヲ交付スル場合ニ於テハ保險醫ハ處方箋ニ其ノ使用期間ノ開始及終了ノ年月日ヲ記載スヘシ

第五十六條ノ二 被保險者健康保險法施行

令第七十四條第一項第三號(一回ノ費用二十圓ヲ超ユル場合ニ限ル)乃至第五號ノ給付ヲ受ケ又ハ病院ニ入院セムトスルトキハ第五十三條第一項第一號乃至第三號ニ掲クル事項ヲ記載シタル申請書ヲ提出スヘシ但シ已ムヲ得サル事由アルトキハ此ノ限ニ在ラス此ノ場合ニ於テハ其ノ事由止ミタル後遲滞ナク申請書記載事項及已ムヲ得サル事由ヲ記載シタル届書ヲ提出スヘシ

前項ノ申請書又ハ届書ニハ左ノ事項ヲ記載シタル醫師又ハ齒科醫師ノ意見書ヲ添附スヘシ

一、健康保險法施行令第七十四條第一項第三號乃至第五號ノ給付又ハ入院ヲ必要ト認ムル事由

二、給付ノ内容及之ニ要スヘキ費用ノ見積額

三、病院ニ入院セムトスル場合ニ在リテハ入院ノ期間

第六十六條ノ二 保險給付ヲ受ケムトスル者ヨリ第四十七條第一項若ハ第五十一條

第一項ノ規定ニ依ル療養證明書、第五十六條ノ二第二項、第五十七條第二項若ハ第六十二條第二項ノ規定ニ依ル意見書又ハ第六十一條ノ規定ニ依ル證明書ヲ求メラレタルトキハ保險醫ハ正當ノ事由アルニ非サレハ之ヲ拒ムコトヲ得ス第六十四條ノ規定ニ依ル意見又ハ證明ノ記載ヲ求メラレタルトキ亦同シ

第六十六條ノ三 健康保險署長又ハ健康保險組合ハ保險醫及保險藥劑師ニ就キ療養ノ給付ニ關シ帳簿書類ヲ檢閲シ、説明ヲ求メ又ハ報告ヲ徴スルコトヲ得

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

○海軍給與令中改正

(昭和三、六、二九)
(勅令第一三三號)

第八十條第四號中「職工人夫」ノ下ニ「健康保險法ニ依ル保險給付又ハ之ニ相當スル共濟組合ノ給付ヲ受クル爲入院中ノ者ヲ除ク」ヲ加フ

第九十一條中「官費支辨トス」ノ下ニ「但シ健康保險法ニ依ル保險給付又ハ之ニ相當

スル共濟組合ノ給付ヲ受クル者ニ對スル費用ハ此ノ限ニ在ラス」ヲ加フ

附 則

本令ハ昭和三年七月一日ヨリ之ヲ施行ス

○海軍病院ノ健康保險ノ療養給

付等ニ關スル件

(昭和三、六、二九)
(勅令第一三三號)

第一條 海軍病院ハ海軍軍屬、職工、鑛夫及人夫ニシテ健康保險ノ被保險者タル者ニ對シ其ノ公務ニ因ル傷疾又ハ疾病ニ付健康保險法施行令第七十四條第一項第一號乃至第三號ノ療養ノ給付又ハ之ニ相當スル共濟組合ノ給付ノ爲診療ヲ爲スコトヲ得

前項ノ診療ニ關スル手續ハ海軍大臣之ヲ定ム

第二條 前條ノ規定ニ依ル診療ノ費用ハ海軍大臣ノ定ムル所ニ依リ之ヲ辨償セシム

第三條 前二條ノ規定ハ要港部病院其ノ他海軍ノ診療施設ニ付之ヲ準用ス

附 則

本令ハ昭和三年七月一日ヨリ之ヲ施行ス

○海軍共濟組合規則中改正

(昭和三、六、三〇)
(海軍省令第一四號)

第十條中「標準報酬日額ノ千分ノ十三」ヲ「標準報酬日額ノ千分ノ十五以內ニ於テ海軍大臣ノ定ムル額」ニ「其ノ倍額」ヲ「其ノ額ノ九分ノ二十ニ相當スル金額」ニ改ム

第五十條 組合員ノ疾病又ハ負傷ニ關シテハ療養ノ給付ヲ爲ス

前項ノ場合ニ於テ療養上必要アルトキハ左ノ區分ニ依リ組合員ヲ病院ニ收容スルモノトス

一 職務上ノ事由ニ因ル疾病又ハ負傷ニ在リテハ海軍病院、要港部病院其ノ他入院設備ヲ有スル海軍診療施設但シ海軍病院、要港部病院其ノ他入院設備ヲ有スル海軍診療施設ニ收容力ナキ場合又ハ其ノ設置ナキ地ニ於テハ海軍共濟組合病院、海軍共濟組合病院ニ收容力ナキ場合又ハ其ノ設置ナキ地ニ於テハ他ノ病院

二 職務上ノ事由ニ因ラサル疾病又ハ負傷ニ在リテハ海軍共濟組合病院但シ海

軍共濟組合病院ニ收容力ナキ場合又ハ其ノ設置ナキ地ニ於テハ他ノ病院

第五十一條ニ左ノ一項ヲ加フ

前二項ノ規定ハ海軍病院、要港部病院其ノ他海軍診療施設ニ於テ爲ス療養ノ給付ニ付テハ之ヲ適用セス

第五十二條 前條第一項第一號乃至第三號ノ給付ハ左ノ區分ニ依リ之ヲ受クルモノトス

一 職務上ノ事由ニ因ルモノニ付テハ海軍病院、要港部病院其ノ他海軍診療施設又ハ海軍共濟組合ノ其ノ都度指定スル所ニ從ヒ海軍共濟組合病院同診療所又ハ其ノ他ノ醫師若ハ齒科醫師但シ海軍病院ニ在リテハ入院治療ヲ要スル場合ニ限ルヲ例トス

二 職務上ノ事由ニ因ラサルモノニ付テハ海軍共濟組合病院同診療所又ハ海軍共濟組合ノ定ムル醫師若ハ齒科醫師中自己ノ選定シタル者但シ第五十條第二項ノ規定ニ依リ病院ニ收容セララル場合ハ此ノ限ニ在ラス
組合員前項ノ規定ニ依リ診療擔當者ヲ選

定シタルトキハ海軍共濟組合ノ承認ヲ得ルニ非サレハ同一ノ疾病又ハ負傷ノ療養ニ付テハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第六十七條 削除

第七十三條第一項中「給付」ノ下ニ「（埋葬料ヲ除ク）」ヲ加ヘ同項第六「死者ノ扶養ヲ受ケタル者」ヲ「主トシテ組合員ニ依リ生計ヲ維持シタル者（組合員所屬ノ廳長ノ認定スル所ニ依ル）」ニ、同條第四項中「第三號、第五號及第六號」ヲ「第三號及第五號」ニ改ム

第七章ヲ第八章トシ第八章ヲ第九章トス

第七章 保健施設

第八十條ノ二 海軍共濟組合健康保險部ニ於テハ組合員ノ健康ヲ保持スル爲保險施設ヲ爲スコトヲ得

附 則

本令ハ昭和三年七月一日ヨリ之ヲ施行ス

○造幣局共濟組合規則中改正

（昭和三、四、六）
（大藏省令第六號）

第十七條第八號ノ次ニ左ノ一號ヲ加フ
弔慰給付

第三十四條第一號中「給料六月分乃至一年六月分」ヲ「給料八月分乃至一年六月分」ニ、同第二號中「給料一月分乃至五月分」ヲ「給料二月分乃至七月分」ニ改ム

第三十七條第二項ヲ左ノ如ク改ム
療養ノ給付ハ同一ノ傷病又ハ疾病及之ニ因リ發シタル疾病ニ付百八十日、職務ノ爲傷病ヲ受ケ又ハ疾病ニ罹リタル場合以外ノ場合ニ於テハ一年內百八十日ヲ超エテ之ヲ爲サス

第三十七條ノ七第二項ヲ左ノ如ク改ム

傷病手當金ノ支給ハ同一ノ傷病又ハ疾病及之ニ因リ發シタル疾病ニ付百八十日、職務ノ爲傷病ヲ受ケ又ハ疾病ニ罹リタル場合以外ノ場合ニ於テハ一年內百八十日ヲ超エテ之ヲ爲サス

第四十五條ニ左ノ一項ヲ加フ

前二項ノ適用ニ付テハ事實上配偶者ト認メ得ヘキ者ハ之ヲ配偶者ト看做ス

第五十一條第二項ヲ左ノ如ク改ム

前項第一號ノ適用ニ付テハ第四十五條第三項ノ規定ヲ準用シ第二號、第五號及第六號ニ該當スル者數人アルトキハ民法第

九百七十條及第九百七十四條ノ規定ヲ、
第三號及第七號ニ該當スル者數人アルト

キハ民法第九百八十四條ノ規定ヲ準用ス

第五十四條 組合員死亡シタルトキハ其ノ

埋葬ヲ營ミタル者ニ給料日額二十日分ニ

相當スル金額ヲ埋葬料トシテ支給ス但シ

其ノ金額二十圓ニ滿タサルトキハ之ヲ二

十圓トス

第十節 弔慰給付

第五十四條ノ四 甲種組合員、乙種組合員

又ハ丙種組合員死亡シタルトキハ左ノ區

分ニ依リ弔慰金ヲ其ノ遺族ニ支給ス

一 職務ノ爲死亡シタルトキ

給料日額 三十日分

二 前號以外ノ原因ニ因リ死亡シタルト

キ 給料日額 十日分

前項遺族ノ範圍及順位ニ關シテハ第五十

一條ノ規定ヲ準用ス

第五十七條第一項ヲ左ノ如ク改ム

本組合ノ財産ハ造幣局長ノ定ムル所ニ依

リ利殖ノ目的ヲ以テ銀行若ハ郵便局ニ預

入レ又ハ之ヲ以テ國債、地方債證券ノ應

募若ハ買入ヲ爲スコトヲ得

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

○林野現業員共済組合規則中改正

(昭和三、八、三〇)
農林省令第一一號

第七條第一項中「巡視」ノ下ニ「自動車運

轉手、電話手」ヲ加フ

第十二條第一項中「五種」ヲ「六種」ニ改

メ左ノ一號ヲ加フ

六 罹災給與金

第十三條 公傷給與金ハ障害扶助料及遺族

扶助料ノ二種トシ組合員業務上負傷シ、

疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキ之ヲ給與

ス但シ療養開始後三年ヲ經過シタルトキ

ハ此ノ限ニ在ラス

公傷給與金ハ組合ヲ脱退スルモ仍之ヲ給

與ス

第十四條 障害扶助料ハ傷疾又ハ疾病治癒

シタルトキニ於テ仍身體ニ障害ヲ存スル

トキ左ノ等級ニ從ヒ之ヲ給與ス但シ雇員

扶助令又ハ傭人扶助令ニ依リ打切扶助料

ヲ受クヘキ場合ニ於テ治癒後仍障害ヲ存

スヘシト認メタルトキハ打切扶助料ヲ給

與スヘキトキニ之ヲ給與スルコトヲ得

一等 終身自用ヲ辨スルコト能ハサル者

給料日額 九百日分

二等 終身勞務ニ服スルコト能ハサル者

給料日額 六百六十日分

三等 從來ノ勞務ニ服スルコト能ハサル

者、健康舊ニ復スルコト能ハサル者又

ハ女子ニシテ其ノ外貌ニ醜痕ヲ殘シタ

ル者

給料日額 三百日分以上四百二

十日分以下

四等 身體ニ障害ヲ存スト雖引續キ從來

ノ勞務ニ服スルコトヲ得ル者

給料日額 六十日分以上二百四

十日分以下

負傷シ又ハ疾病ニ罹リ前項ノ給與ヲ受ケ

タル者當該傷疾又ハ疾病ノ再發ニ因リ身

體障害ノ程度ヲ加重シタル場合ニ於テハ

障害扶助料ノ額ハ新ニ之ヲ定メ既ニ給與

シタル障害扶助料ノ金額ヲ控除シテ之ヲ

給與ス

第十四條ノ二 遺族扶助料ハ死亡シタル者

ノ遺族ニ之ヲ給與ス但シ前條第一項ノ規

定ニ依リ一等又ハ二等ノ障害扶助料ノ給

與ヲ受ケタル者死亡シタルトキハ之ヲ給

與セス

遺族扶助料ハ給料日額六百六十日分トス
但シ前條第一項ノ規定ニ依リ三等又ハ四
等ノ障害扶助料ノ給與ヲ受ケタル者死亡
シタルトキハ既ニ給與シタル障害扶助料
ノ金額ヲ控除シテ之ヲ給與ス

第十五條第一項及第十六條第一項中「第十
三條ニ依リ給與ヲ受クヘキ場合ヲ除クノ
外」ヲ「業務上ノ事由ニ因ルニ非スシテ」
ニ改ム

第十八條第二項及第十九條第二項中「加入
後ノ各年」ヲ「脱退前ノ各年」ニ改ム

第二十條中「第二號表」ヲ「別表」ニ改ム

第二十條ノ二 罹災給與金ハ組合員水火震
災其ノ他非常ノ災害ニ遭遇シ財産上損害
ヲ受ケタルトキ之ヲ給與ス罹災給與金ハ
給料日額六十日分以下トス

第二十四條ノ三第一項及第二項ヲ左ノ如ク
改ム

組合員又ハ組合員タリシ者疾病、負傷、
死亡又ハ分娩ニ關シ健康保險法ニ依リ保
險給付ヲ受クヘキトキハ之ニ代ヘ之ニ相
當スル給付ヲ爲ス

第十五條及第十六條ノ規定ハ前項ノ給付
ヲ受クル者ニハ之ヲ適用セス

同條第三項中「前二項」ヲ「第一項」ニ改
メ同條第四項ニ左ノ但書ヲ加フ

但シ業務上ノ事由ニ因ル死亡ニ關シテハ
此ノ限ニ在ラス

第二十四條ノ四 組合ハ其ノ附屬事業トシ
テ組合員ノ保護救済ニ必要ナル施設ヲ爲
スコトヲ得

第一號表及第二號表ヲ削リ左ノ別表ヲ加フ
(別表)

年數係數	年數係數	年數係數	年數係數	年數係數
一、〇〇	一、一	一、六三	二、一	二、六五
一、〇五	一、二	一、七一	二、二	二、七九
一、一〇	一、三	一、八〇	二、三	二、九三
一、一六	一、四	一、八九	二、四	三、〇七
一、二二	一、五	一、九八	二、五	三、二三
一、二八	一、六	二、〇八	二、六	三、三九
一、三四	一、七	二、一八	二、七	三、五六
一、四一	一、八	二、二九	二、八	三、七三
一、四八	一、九	二、四一	二、九	三、九二
一、五五	二、〇	二、五三	三、〇	四、一二

本表ニ依リ給與金ヲ計算スル方式左ノ
如ク定ム

$$C_1 K_1 + C_2 K_2 + C_3 K_3 + \dots + C_n K_n$$

金合計
 C_1 ハ脱退ノ月ヨリ遡リ滿一年前迄ノ元
 C_2 ハ滿一年ヨリ滿二年迄ノ元金合計
 C_n 等之ニ準ス
 K_1 ハ前表ニ於ケル一年ノ係數
 K_2 ハ前表ニ於ケル二年ノ係數
 K_n 等之ニ準ス

附則

本令ハ昭和三年九月一日ヨリ之ヲ施行ス

○土木事業従事員共済組合規則

中改正 (昭和三、九、二五)
内務省令第三五號

第二十六條ノ六 組合員又ハ組合員タリシ
者前四條ノ規定ニ依リ療養ノ給付ヲ受ク
ル場合ニ於テ療養ノ爲勞務ニ服スルコト
能ハサルトキハ其ノ期間公傷病手當金ヲ
給付ス

前項ノ公傷病手當金ハ一日ニ給料日額
ノ百分ノ六十ニ相當スル金額トス但シ病
院ニ收容中ハ第三十條ノ三第二項但書ノ
例ニ依ル

第一項ノ場合ニ於テ繼續シテ給料ヲ受クルコトヲ得ヘキ者ニ對シテハ之ヲ受クル期間ハ公傷病手當金ヲ給付セス
組合員タリシ者第一項ノ場合ニ於テ勞務ニ服シ之ニ依リテ受クル報酬日額カ給料日額ヨリ小ナルトキハ其ノ差額ニ相當スル公傷病手當金ヲ給付ス但シ其ノ金額カ第二項ノ金額ヲ超ユルトキハ之ヲ第二項ノ金額ニ止ム
第二十六條ノ七 公傷病療養ノ給付ハ同一ノ疾病又ハ傷損及之ニ因リ發シタル疾病ニ付百八十日ヲ超エテ之ヲ爲サス但シ健康保險ノ被保險者ニ付テハ健康保險法第四十七條ノ規定ニ依ル

附 則

本令ハ昭和三年十月一日ヨリ之ヲ施行ス

○陸軍職工規則中改正

(昭和三、五、五
陸軍省令第一〇號)

第二十條第一項及第二項第三號中「(日額)」ヲ削ル
第二十四條中「前條」ヲ「第二十三條」ニ改ム

附錄一 社會問題關係法規

第二十七條但書ヲ削リ左ノ二項ヲ加フ
部隊ノ狀況、業務ノ性質又ハ地方季節ノ關係ニ因リ前項ニ依リ難キトキハ部隊長ハ陸軍大臣ノ認可ヲ受ケ別ニ之ヲ定ムルコトヲ得
日給ハ年功給ト伎倆給トニ分ツコトヲ得
第三十二條中「又ハ日額」ヲ削ル
第三十四條第二項中「一月一日、紀元節及天長節」ヲ「一月一日、紀元節、天長節及明治節」ニ改ム
第五十三條第一項第四號ヲ左ノ如ク改ム
四、勤績賞與 常備職工ニシテ一年以上勤績シタル者生命危險ノトキ若ハ第十

附表第三

九條第一號乃至第四號ニ依リ解傭セラレタルトキハ附表第三ノ區分ニ從ヒ賞與金ヲ給ス但シ男工ニシテ五年以上、女工ニシテ三年以上勤績シタル者ニ在リテハ同條第五號、第六號ニ依リ解傭セラレタルトキト雖附表第三ニ依ル賞與金額ノ三分ノ一ニ相當スル額ヲ賞與金トシテ給スルコトヲ得
第五十四條 賞ハ各部隊長之ヲ行フ但シ有功賞ヲ付與シタルトキハ受賞者ノ氏名發明考案ノ要旨及賞與額ヲ其ノ都度陸軍大臣ニ報告スヘシ

常備職工勤績賞與金額表			
勤 績 年 數	支	給	額
一年以上二年未滿		日給十五日分	
二年以上三年未滿		日給二十日分	
三年以上十年未滿		日給十五日分	
十年以上二十年未滿	勤績一年ヲ	日給二十日分	

		二十年以上二十五年未滿		二十五年以上三十年未滿		三十年以上三十五年未滿		三十五年以上	
		増ス毎ニ下記日分		ヲ加フ		ヲ加フ		ヲ加フ	
		日給二十五日分		日給三十日分		日給三十五日分		日給四十五日分	
考		備							
		一 日給額ハ生命危篤又ハ解傭當時ニ於ケル辭令面ニ依ル							
		二 本規則施行以前ノ勤務期間ハ勤續年數ニ之ヲ通算シ第十八條ニ依ル休務期間ハ勤續年數ニ算入セス							
		三 陸軍造兵廠職工扶助令第三條第一項第一號又ハ第四條第一項第一號ニ依リ扶助金ヲ受クル者ニ對シテハ扶助令ニ依リ受クル金額(年金ハ之ヲ一時賜金ニ換算ス)カ本表ノ賞與金額ヨリ小ナル場合ニ在リテハ其ノ差額ヲ賞助金トシテ給シ然ラサル場合ニ在リテハ賞與金ハ之ヲ給セス							

第二樣式記載心得第八號中「特別賞與」ノ下ニ「勤續賞與」ヲ加フ

附 則

本令ハ昭和三年四月一日ヨリ之ヲ適用ス

○郵便年金積立金運用規則

(昭和三、八、三〇)
(勅令二一八號)

第一條 郵便年金特別會計法ニ依ル積立金

第三條 所管大臣ハ毎年度積立金ノ運用ニ

ハ逕信大臣之ヲ管理スヘシ

第二條 積立金ハ郵便年金法第十五條ノ規定ニ依リ年金契約者又ハ年金受取人ニ貸付ヲ爲ス場合ヲ除クノ外簡易生命保險積立金運用委員會ニ諮問シ公債ヲ購入シ其

ノ他有利且確實ナル方法ヲ以テ公共ノ利益ノ爲ニ之ヲ運用スヘシ

關シ必要ナル計畫ヲ定メ豫メ簡易生命保險積立金運用委員會ニ付議スヘシ其豫定ノ計畫ヲ變更セントスルトキ亦同シ

第四條 積立金ニシテ放資ニ至ラサルモノハ一時之ヲ大藏省預金部ニ預入シ其ノ他有利且確實ナル有價證券ヲ以テ之ヲ保有スルコトヲ得

第五條 所管大臣ハ部下ノ官吏ニ命シテ積立金ノ出納ヲ執行セシムルコトヲ得

第六條 積立金ノ出納ニ關スル手續ハ所管大臣大藏大臣ニ協議シテ之ヲ定ムヘシ

○郵便年金積立金貸付ニ關スル件

(昭和三、一二、六)
(逕信省令第六〇號)

郵便年金特別會計法ニ依ル積立金ハ郵便年金積立金運用規則第二條ノ規定ニ基キ地方自治團體ニ對シ貸付ヲ爲ス

簡易生命保險積立金貸付規則ハ本令ニ依ル貸付ニ之ヲ準用ス

附 則

本令ハ昭和三年十二月十日ヨリ之ヲ施行ス

○學齡兒童就學獎勵規程

(昭和三、一〇、四)
(文部省訓令第一六號)

第一條 國庫ハ貧困ノ爲就學困難ナル學齡兒童ノ就學ヲ獎勵スル爲毎年度豫算ノ定ムル所ニ依リ補助金ヲ支出ス

第二條 國庫補助金ハ前々年度三月一日現在ニ於ケル學齡兒童數ニ比例シテ北海道府縣ニ交付ス

第三條 北海道府縣ハ前條ノ交付金ニ成ルヘク相當ノ支出金ヲ加ヘ之ヲ適當ノ方法ニ依リ市町村ニ交付スヘシ

第四條 市町村ハ前條ノ交付金ニ成ルヘク相當ノ支出金ヲ加ヘ貧困ノ爲就學困難ナル學齡兒童ノ就學ヲ獎勵スル爲教科書、學用品、被服食料其ノ他生活費ノ一部又ハ全部ヲ支辨又ハ給與スヘシ

學齡兒童中盲者又ハ聾啞者ニシテ貧困ノ爲盲學校又ハ聾啞學校ノ初等部ニ入學困難ナル者ニ付テモ亦同シ

第五條 市町村ハ第四條ノ規定ノ支出金ノ一部ヲ貧困兒童就學獎勵ヲ目的トスル基礎鞏固ナル公益團體ニ補助スルコトヲ得

第六條 地方長官ハ本規程實施上必要ナル

附錄一 社會問題關係法規

規程ヲ定メ文部大臣ニ開申スヘシ

附則

第二條規定ノ前々年度三月一日現在ニ於ケル學齡兒童數ハ昭和三年度及昭和四年度ノ交付金ニ限り前々年度末現在ニ於ケル學齡兒童數トス

○花柳病豫防法ノ一部施行期日

ノ件 (昭和三、六、二二)
(勅令第一二〇號)

花柳病豫防法第一條、第四條乃至第八條及附則第二項ノ規定ハ昭和三年九月一日ヨリ之ヲ施行シ同法第二條及第三條ノ規定ハ同法第四條ノ規定ノ施行ニ必要ナル範圍内ニ於テ同日ヨリ之ヲ施行ス

○花柳病豫防法施行令

(昭和三、六、二二)
(勅令第一二二號)

第一條 花柳病豫防法第二條第一項ノ規定ニ依リ設置スル診療所ニ於ケル診療ノ費用ハ當該診療所ヲ設置スル公共團體ノ負擔トシ同法第四條ノ規定ニ依リ代用診療所ニ於ケル診療ノ費用ハ內務大臣ノ指定スル公共團體ノ負擔トス

第二條 診療ノ費用ヲ負擔スル公共團體ハ

前條ノ規定ニ拘ラス被診療者ノ雇主、抱主若ハ之ニ準スヘキ者又ハ雇主、抱主若ハ之ニ準スヘキ者ナキ場合ニ於テハ本人ヨリ診療ノ費用ノ全部又ハ一部ヲ徵收スルコトヲ得

第三條 前條ノ規定ニ依リ徵收スル診療ノ費用ニシテ指定期限内ニ納付ナキモノニ付テハ國稅滯納處分ノ例ニ依リ之ヲ徵收スルコトヲ得

第四條 第二條ノ規定ニ依ル診療ノ費用ノ徵收ハ必要アルトキハ納付義務者ノ居住又ハ財産所在地ノ市長村長(市制第六條ノ市ニ在リテハ區長、町村制ヲ施行セサル地ニ在リテハ町村長ニ準スヘキ者)ニ之ヲ囑託スルコトヲ得

第五條 花柳病豫防法第三條ノ規定ニ依ル國庫補助ハ左ノ區分ニ依ル

一 診療所ノ創設費及擴張費並ニ之ニ伴フ初度調辨費支出額ノ二分ノ一
二 其ノ他ノ諸費 支出額ノ六分ノ一

第六條 花柳病豫防法第四條ノ規定ニ依ル國庫補助ハ代用診療所ニ於ケル診療ノ費

用ヲ負擔スル公共團體ノ代用診療所ニ關スル支出額ノ六分ノ一トス

第七條 前二條ノ支出額トハ事業ニ伴フ收入又ハ寄附金ノ額ヲ控除シタル支出精算額ヲ謂フ

附 則

本令ハ昭和三年勅令第二百二十號ニ依リ花柳病豫防法ヲ施行スルニ付必要ナル範圍内ニ於テ昭和三年九月一日ヨリ之ヲ施行ス

○花柳病豫防法施行規則

(昭和三、六、二三)
(內務省令第二七號)

第一條 花柳病豫防法第二條第一項ノ規定

ニ依リ診療所ノ設置ヲ命セラレタル公共團體ハ內務大臣ノ認可ヲ經テ診療所ノ位置及設計ヲ定ムヘシ其變更ニ付亦同シ

第二條 地方長官花柳病豫防法第二條第一項ノ規定ニ依ル診療所又ハ同法第四條ノ規定ニ依ル代用診療所ノ必要ヲ認メタルトキハ其ノ旨內務大臣ニ具申スヘシ

第三條 花柳病豫防法第六條ノ規定ニ依ル醫師ノ指示ハ左ノ各號ノ事項ニ付口頭及文書ヲ以テ之ヲ爲スヘシ

一 病毒ノ危害

二 傳染ノ經路

三 豫防藥品、豫防用具及洗滌器具ノ使用其ノ他ノ豫防方法

四、傳染媒介物ノ消毒方法

第四條 本令ノ規定ニ依ル地方長官ノ職務ハ東京府ニ在リテハ警視總監之ヲ行フ

附 則

本令ハ昭和三年勅令第二百二十號ニ依リ花柳病豫防法ヲ施行スルニ付必要ナル範圍内ニ於テ昭和三年九月一日ヨリ之ヲ施行ス

○勞働者職業病補償ニ關スル條約

(昭和三、一一、七)
(條約第五號)

國際聯盟ノ國際勞働機關ノ總會ハ

國際勞働事務局ノ理事會ニ依リ「ジュネーヴ」ニ招集セラレ千九百二十五年五月十九日ヲ以テ其ノ第七回會議ヲ開催シ右會議ノ會議事項ノ第一項目ノ一部タル勞働者職業病補償ニ關スル提案ノ採擇ヲ決議シ且

該提案ハ國際條約案ノ形式ニ依ルヘキモノナルコトヲ決定シ

國際勞働機關ノ締盟國ニ依リ批准セラル

ルカ爲「ヴェルサイユ」條約ノ第十三編及他ノ平和諸條約ノ對當編ノ規定ニ從ヒ千九百二十五年六月十日左ノ條約案ヲ採擇ス

第一條

本條約ヲ批准スル國際勞働機關ノ各締盟國ハ職業病ニ因リ勞働不能ト爲リタル勞働者ニ、又ハ右疾病ノ爲死亡シタルトキハ其ノ被扶養者ニ、産業災害補償ニ關スル當該國ノ法制ノ一般原則ニ從ヒ補償ヲ支拂フヘキヲ定ムルコトヲ約ス

右ノ補償ノ率ハ産業災害ニ因リ生スル障害ニ關スル當該國ノ法制ノ定ムル率ヲ下ルコトヲ得ス、右ノ規定ヲ條件トシテ各締盟國ハ前記ノ疾病ニ對スル補償ノ支拂ハルヘキ條件ヲ當該國ノ法令又ハ規則中ニ定ムルニ付又産業災害補償ニ關スル其ノ法制ヲ前記疾病ニ適用スルニ付其ノ便宜ト思惟スル變更及修正ヲ加フルコトヲ得

第二條

本條約ヲ批准スル國際勞働機關ノ各締盟國ハ本條附表ニ掲クル料品ニ因リ生スル疾病

及中毒カ右附表ニ於テ對當シテ掲ケラルル
工業又ハ職業ニ從事スル勞働者ヲ冒シ且當
該國ノ法制ノ適用ヲ受クル企業ニ於ケル就
業ノ結果生スルトキハ右疾病及中毒ヲ職業
病ト認ムルコトヲ約ス

水銀、其ノ「ア
マルガム」及化
合物ノ中毒並其
ノ續發症

及取扱ヲ含ム一切ノ塗布
作業
水銀、礦石ノ取扱
水銀化合物ノ製造
計量器具及實驗用器具ノ
製造
製帽業用ノ粗製材料ノ製
造
「アマルガム」鍍金
灼熱燈ノ製造ニ於ケル水
銀喇筒ノ使用
雷汞雷管ノ製造
炭疽病ニ感染セル動物ニ
關聯スル作業
皮、蹄及角ヲ包含スル動
物ノ殘骸又ハ右殘骸ノ一
部ノ取扱
商品ノ積込及荷卸又ハ運
送

ニ之ヲ通告スヘシ
第四條
本條約ハ事務總長カ國際勞働機關ノ締盟國
中ノ二國ノ批准ヲ登錄シタル日ヨリ效力ヲ
發生スヘシ
本條約ハ該事務局ニ其ノ批准ヲ登錄シタル
締盟國ノミヲ拘束スヘシ
爾後本條約ハ他ノ何レノ締盟國ニ付テモ右
事務局ニ其ノ批准ヲ登錄シタル日ヨリ效力
ヲ發生スルモノトス

疾病及有毒
料品ノ種目
之ニ對當スル工業
又ハ職業ノ種目
鉛、其ノ合金又
ハ化合物ノ中毒
及其ノ續發症
合鉛礦石ノ取扱（亞鉛工
場ニ於ケル鉛灰ヲ含ム）
古亞鉛及鉛ノ「インゴツ
ト」鑄造
鑄鉛又ハ鉛合金ヨリ成ル
物品ノ製造
複寫業ニ於ケル作業
鉛化合物ノ製造
蓄電池ノ製造及修理
鉛ヲ含ム「エナメル」ノ
製造及使用
鉛鍍又ハ鉛ヲ含ム「パテ」
粉ヲ以テスル琢磨
鉛顏料ヲ含ム塗料、膠著
料品又ハ著色料品ノ製造

炭疽病感染

第五條
國際勞働機關ノ締盟國中ノ二國カ國際聯盟
事務局ニ本條約ノ批准ノ登錄ヲ爲シタルト
キハ事務總長ハ國際勞働機關ノ一切ノ締盟
國ニ右ノ旨ヲ通告スヘシ事務總長ハ爾後該
機關ノ他ノ締盟國ノ通告シタル批准ノ登錄
ヲ一切ノ締盟國ニ同様ニ通告スヘシ

第六條

本條約ヲ批准スル各締盟國ハ千九百二十七
年一月一日迄ニ第一條及第二條ノ規定ヲ實
施シ且右規定ヲ實施スルニ必要ナルヘキ措
置ヲ執ルコトニ同意ス尤モ第四條ノ規定ニ
從フモノトス

第七條

本條約ヲ批准スル國際勞働機關ノ各締盟國ハ「ヴェルサイユ」條約ノ第四百二十一條ノ規定及他ノ平和諸條約ノ對當條項ノ規定ニ依リ其ノ殖民地、屬地及保護國ニ之ヲ適用スルコトヲ約ス

第八條

本條約ヲ批准シタル締盟國ハ本條約ノ最初ノ効力發生ノ日ヨリ五年ノ期間滿了後ニ於テ國際聯盟事務總長宛登錄ノ爲ニスル通告ニ依リ之ヲ廢棄スルコトヲ得右ノ廢棄ハ該事務局ニ登錄アリタル日以後一年間ハ其ノ效力ヲ生セス

第九條

國際勞働事務局ノ理事會ハ少クトモ十年ニ一回本條約ノ施行ニ關スル報告ヲ總會ニ提出スヘク且其ノ改正又ハ變更ニ關スル問題ヲ總會ノ會議事項ニ掲クヘキヤ否ヤヲ審議スヘシ

第十條

本條約ハ佛蘭西語及英吉利語ノ本文ヲ以テ共ニ正文トス

前記ハ國際勞働機關ノ總會ニ依リ「ジュネ

ーヴ」ニ於テ開催セラレ且千九百二十五年六月十日閉會ヲ宜セラレタル其ノ第七回會議中適法ニ採擇セラレタル條約案ノ正文ナリトス

○勞働者災害補償ニ付テノ内外人

勞働者ノ均等優遇ニ關スル條約

(昭和三、一一、七)
條約第六號

國際聯盟ノ國際勞働機關ノ總會ハ

國際勞働事務局ノ理事會ニ依リ「ジュネ

ーヴ」ニ招集セラレ千九百二十五年五月

十九日ヲ以テ其ノ第七回會議ヲ開催シ

右會議ノ會議事項ノ第二項目タル勞働者

災害補償ニ付テノ内外人勞働者ノ均等待

遇ニ關スル提案ノ採擇ヲ決議シ且

該提案ハ國際條約案ノ形式ニ依ルヘキモ

ノナルコトヲ決定シ

國際勞働機關ノ締盟國ニ依リ批准セラルル

カ爲「ヴェルサイユ」條約ノ第十三編及他

ノ平和諸條約ノ對當編ノ規定ニ從ヒ千九百

二十五年六月五日左ノ條約案ヲ採擇ス

第一條

本條約ヲ批准スル國際勞働機關ノ各締盟國

ハ本條約ヲ批准シタル他ノ締盟國ノ國民ニシテ其ノ領域内ニ於テ發生スル産業災害ニ因リ身體ノ傷害ヲ受ケタル者又ハ該勞働者ノ被扶養者ニ自國民ニ許與スルト同様ノ勞働者補償ニ關スル待遇ヲ許與スルコトヲ約ス

右ノ均等待遇ハ居所ノ如何ニ拘ラス外國人勞働者又ハ其ノ被扶養者ニ保障セラルヘシ締盟國又ハ其ノ國民カ右原則ニ基キ該締盟國ノ領域外ニ於テ爲スヘキ支拂ニ關シテ執ルヘキ措置ハ、必要アルトキハ、關係アル締盟國間ノ特殊ノ協定ニ依リ之ヲ定ムヘシ

第二條

一締盟國ノ領域内ニ於テ他ノ締盟國ノ領域内ニ存在スル企業ノ爲一時的又ハ間歇的ニ使用中ノ勞働者ニ發生スル産業災害ノ補償ハ右他ノ締盟國ノ法令及規則ノ適用ヲ受クヘキコトヲ定ムル爲關係アル締盟國間ニ於テ特殊ノ取極ヲ爲スコトヲ得

第三條

本條約ヲ批准スル締盟國ニシテ保險其ノ他ノ方法ニ依ル勞働者災害補償ニ關スル制度ヲ未タ有セサルモノハ其ノ批准ノ日ヨリ三

年以内ニ右ノ制度ヲ設クルコトニ同意ス

第四條

本條約ヲ批准スル締盟國ハ本條約ノ實施並
勞働者補償ニ關スル各自國ノ法令及規則ノ
施行ヲ容易ナラシムル爲相互的助力ヲ互ニ
與フルコト又勞働者補償ニ關スル現行ノ法
令及規則ノ變更ニ關シ國際勞働事務局ニ通
報スルコトヲ尙約ス右事務局ハ他ノ關係ア
ル締盟國ニ之ヲ通報スヘシ

第五條

「ヴェルサイユ」條約ノ第十三編及他ノ平
和諸條約ノ對當編ニ定ムル條件ニ依ル本條
約ノ正式批准ハ登錄ノ爲國際聯盟事務總長
ニ之ヲ通告スヘシ

第六條

本條約ハ事務總長カ國際勞働機關ノ締盟國
中ノ二國ノ批准ヲ登錄シタル日ヨリ効力ヲ
發生スヘシ

本條約ハ該事務局ニ其ノ批准ヲ登錄シタル
締盟國ノミヲ拘束スヘシ

爾後本條約ハ他ノ何レノ締盟國ニ付テモ右
事務局ニ其ノ批准ヲ登錄シタル日ヨリ効力
ヲ發生スルモノトス

第七條

國際勞働機關ノ締盟國中ノ二國カ國際聯盟
事務局ニ本條約ノ批准ノ登錄ヲ爲シタルト
キハ事務總長ハ國際勞働機關ノ一切ノ締盟
國ニ右ノ旨ヲ通告スヘシ事務總長ハ爾後該
機關ノ他ノ締盟國ノ通告シタル批准ノ登錄
ヲ一切ノ締盟國ニ同様ニ通告スヘシ

第八條

本條約ヲ批准スル各締盟國ハ千九百二十七
年一月一日迄ニ第一條、第二條、第三條及
第四條ノ規定ヲ實施シ且右規定ヲ實施スル
ニ必要ナルヘキ措置ヲ執ルコトニ同意ス尤
モ第六條ノ規定ニ從フモノトス

第九條

本條約ヲ批准スル國際勞働機關ノ各締盟國
ハ「ヴェルサイユ」條約ノ第四百二十一條
ノ規定及他ノ平和諸條約ノ對當條項ノ規定
ニ依リ其ノ殖民地、屬地及保護國ニ之ヲ適
用スルコトヲ約ス

第十條

本條約ヲ批准シタル締盟國ハ本條約ノ最初
ノ效力發生ノ日ヨリ十年ノ期間滿了後ニ於
テ國際聯盟事務總長宛登錄ノ爲ニスル通告

ニ依リ之ヲ廢棄スルコトヲ得右ノ廢棄ハ該
事務局ニ登錄アリタル日以後一年間ハ其ノ
效力ヲ生セス

第十一條

國際勞働事務局ノ理事會ハ少クトモ十年ニ
一回本條約ノ施行ニ關スル報告ヲ總會ニ提
出スヘク且其ノ改正又ハ變更ニ關スル問題
ヲ總會ノ會議事項ニ掲クヘキヤ否ヤヲ審議
スヘシ

第十二條

本條約ハ佛蘭西語及英吉利語ノ本文ヲ以テ
共ニ正文トス
前記ハ國際勞働機關ノ總會ニ依リ「ジュネ
ーヴ」ニ於テ開催セラレ且千九百二十五年
六月十日閉會ヲ宣セラレタル其第七回會議
中適法ニ採擇セラレタル條約案ノ正文ナリ
トス

○船中ニ於ケル移民監督ノ單純

化ニ關スル條約（昭和三、一、七）
（條約第七號）

國際聯盟ノ國際勞働機關ノ總會ハ

國際勞働事務局ノ理事會ニ依リ「ジュネ
ーヴ」ニ招集セラレ千九百二十六年五月

二十六日ヲ以テ其ノ第八回會議ヲ開催シ
右會議ノ會議事項ノ問題タル船中ニ於ケ
ル移民監督ノ單純化ニ關スル提案ノ採擇
ヲ決議シ且

該提案ハ國際條約案ノ形式ニ依ルヘキモ
ノナルコトヲ決定シ

國際勞働機關ノ締盟國ニ依リ批准セラルル
カ爲「ヴェルサイユ」條約ノ第十三編及他
ノ平和諸條約ノ對當編ノ規定ニ從ヒ千九百
二十六年六月五日左ノ條約案ヲ採擇ス

第一條

本條約ノ適用ニ付テハ「移民船」及「移民」
ノ定義ハ各國ニ付當該國ノ權限アル機關ニ
依リ定メラルヘシ

第二條

本條約ヲ批准スル各締盟國ハ移民船中ニ於
テ移民保護ノ爲行ハルル公ノ監督力以下定
ムル所ヲ除クノ外二國以上ノ政府ニ依リ發
ハレサルノ原則ヲ承認スルコトヲ約ス

本條ハ他國政府力移民トシテ輸送セラルル
其ノ國民ニ同伴セシムル爲隨時且該政府ノ
費用ヲ以テ代表者ヲ視察者ノ資格ニ於テ及
監督官ノ職務ヲ侵害セサルヘキコトヲ條件
トシテ船中ニ乗込マシムルコトヲ妨ケサル

ヘシ

第三條

移民監督官カ移民船中ニ乗込マシメラルル
トキハ右監督官ハ原則トシテ國旗國政府ニ
依リ任命セラルヘシ但シ右監督官ハ國旗國
政府ト當該國民カ船中ニ移民トシテ輸送セ
ラルル他ノ一國又ハ二國以上ノ政府トノ間
ノ協定ニ基キ他ノ一國政府ニ依リ任命セラ
ルルコトヲ得

第四條

監督官タルニ要スル實地經驗並ニ必要ナル
専門的及道德的ノ資格ハ其ノ任命ニ付責任
アル政府ニ依リ定メラルヘシ
監督官ハ如何ナル方法ニ於テモ船舶所有者
若ハ海運會社ト直接若ハ間接ニ關係ヲ有シ
又ハ之ニ從屬スルコトヲ得ス
本條ハ政府カ例外トシテ且絕對必要ノ場合
ニ於テ船醫ヲ監督官ニ任命スルコトヲ妨ケ
サルヘシ

第五條

監督官ハ移民カ國旗國ノ法令若ハ適用アル
其ノ他ノ法令ニ依リ又ハ國際協定若ハ其輸
送契約ノ條項ニ依リ有スル權利ノ尊重ヲ確
保スヘシ

國旗國政府ハ移民ノ狀態ニ關スル現行ノ法
令又ハ規則ノ本文及右政府ニ通告セラレタ
ル右ノ事項ニ關係アル國際協定又ハ契約ノ
本文ヲ監督官（其ノ國籍ノ如何ニ拘ラス）
宛通告スヘシ

第六條

船中ニ於ケル船長ノ權限ハ本條約ニ依リ制
限セラレサルモノトス監督官ハ如何ナル方
法ニ於テモ船中ニ於ケル船長ノ權限ヲ侵害
スルコトヲ得サルヘク船中ニ於ケル移民ノ
保護及福利ニ直接關係アル法令、規則、協
定又ハ契約ノ實施ヲ確保スルコトニノミ
ヲ關與スヘシ

第七條

船舶ノ目的港ニ到着シタル後八日以内ニ監
督官ハ國旗國政府ニ報告ヲナスヘク右政府
ハ關係アル他國政府ヨリ豫メ其ノ要求アリ
タル場合ニ於テハ右他國政府ニ右報告ノ寫
ヲ交付スヘシ

右報告ノ寫ハ監督官ニ依リ當該船長ニ交付
セラルヘシ

第八條

「ヴェルサイユ」條約ノ第十三編及他ノ平
和諸條約ノ對當編ニ定ムル條件ニ依ル本條

約ノ正式批准ハ登録ノ爲國際聯盟事務總長ニ之ヲ通告スヘシ

第九條

本條約ハ事務總長カ國際勞働機關ノ締盟國中ノ二國ノ批准ヲ登録シタル日ヨリ效力ヲ發生スヘシ

本條約ハ該事務局ニ其ノ批准ヲ登録シタル締盟國ノミヲ拘束スヘシ

爾後本條約ハ他ノ何レノ締盟國ニ付テモ右事務局ニ其ノ批准ヲ登録シタル日ヨリ効力ヲ發生スルモノトス

第十條

國際勞働機關ノ締盟國中ノ二國カ國際聯盟事務局ニ本條約ノ批准ノ登録ヲ爲シタルトキハ事務總長ハ國際勞働機關ノ一切ノ締盟國ニ右ノ旨ヲ通告スヘシ事務總長ハ爾後該機關ノ他ノ締盟國ノ通告シタル批准ノ登録ヲ一切ノ締盟國ニ同様ニ通告スヘシ

第十一條

本條約ヲ批准スル各締盟國ハ千九百二十八年一月一日迄ニ第一條、第二條、第三條、第四條、第五條、第六條及第七條ノ規定ヲ實施シ且右規定ヲ實施スルニ必要ナルヘキ措置ヲ執ルコトヲ約ス尤モ第九條ノ規定ニ

從フモノトス

第十二條

本條約ヲ批准スル國際勞働機關ノ各締盟國ハ「ヴェルサイユ」條約ノ第四百二十一條ノ規定及他ノ平和諸條約ノ對當條項ノ規定ニ依リ其ノ殖民地、屬地及保護國ニ之ヲ適用スルコトヲ約ス

第十三條

本條約ヲ批准シタル締盟國ハ本條約ノ最初ノ效力發生ノ日ヨリ十年ノ期間滿了後ニ於テ國際聯盟事務總長宛登録ノ爲ニスル通告ニ依リ之ヲ廢棄スルコトヲ得右ノ廢棄ハ該事務局ニ登録アリタル日以後一年間ハ其ノ效力ヲ生セス

第十四條

國際勞働事務局ノ理事會ハ少クトモ十年ニ一回本條約ノ施行ニ關スル報告ヲ總會ニ提出スヘク且其ノ改正又ハ變更ニ關スル問題ヲ總會ノ會議事項ニ掲クヘキヤ否ヤヲ審議スヘシ

第十五條

本條約ハ佛蘭西語及英吉利語ノ本文ヲ以テ共ニ正文トス
前記ハ國際勞働機關ノ總會ニ依リ「ジュネ

ーヴ」ニ於テ開催セラレ且千九百二十六年六月五日閉會ヲ宣セラレタル其ノ第八回會議中適法ニ採擇セラレタル條約案ノ正文ナリトス

○關東廳救療所規程

(昭和三、七、三一)
關東廳令第三七號

第一條 關東廳救療所ハ關東長官ノ管理ニ

屬シ阿片癮者ノ救療ニ關スル事務ヲ掌ル

第二條 關東廳救療所ニ左ノ職員ヲ置ク

所長

醫員 若干人

藥劑員 若干人

事務員 若干人

助手 若干人

第三條 所長ハ關東長官ノ命ヲ承ケ所務ヲ

掌理シ所屬職員ヲ指揮監督ス

醫員ハ上司ノ命ヲ承ケ診療ニ從事ス

藥劑員ハ上司ノ命ヲ承ケ調劑ニ從事ス

事務員ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務及會計ニ

從事ス

助手ハ上司ノ指揮ヲ承ケ技術ニ從事ス

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附錄二

文

獻

(B) (A)

雜誌掲載社會問題關係記事

昭和三年中出版社會問題關係主要圖書

(A) 雜誌掲載社會問題關係記事分類

一	勞働問題	三
二	農業問題	四
三	婦人問題	六
四	產業組合	六
五	社會主義	七
六	社會事業	七
七	人口問題	七
八	社會法制	五
九	政治一班	七
一〇	財政一班	九
一一	經濟一班	六
一二	支那問題	七
一三	雜	七〇

(B) 昭和三年中出版社會問題關係主要圖書分類

一	社會問題	七三
二	社會事業	七四
三	社會主義	七五
四	經濟及財政	七九
五	政治及法律	八一
六	調查及統計	八三
七	雜	九五

(A) 雜誌 社會問題關係記事索引

雜誌名略符解(ABC順)

(括弧中ノ月ハ月刊、週ハ週刊、月二ハ月二回、數字ハ年發行日數ヲ示ス)

文戰—文藝戰線(月) 筑豐—筑豐石炭鑛業組合月報(月) 地理—
地理學評論(月) 朝鮮—朝鮮(月) 朝鮮光—朝鮮の光(月) 大銀
—大阪銀行通信錄(月) 大高—商業及經濟研究(四) 同盟—同盟
(月) 同志—同志社論叢(三) エコ—エコノミスト(月二) 福利
—產業福利(月) 婦論—婦人公論(月) 婦運—婦人運動 學徒—
社會學徒(月) 博愛—博愛(月) 兵工—工場研究(月) 法學—法
學協會雜誌(月) 法研—法律學研究(月) 法論—法學論叢(月)
法政—法政大學論集(三) 法春—法律春秋(月) 醫學—社會醫學
雜誌(月) イン—インターナショナル(月) 兒童—兒童と宗教
(月) 事業—社會事業(月) 地主—農政時報(月) 實生—實生
活(月) 自由—自由聯合(月) 海員—海員(月) 解放—解放(月)
海協—海員協會報(月) 廓清—廓清(月) 改造—改造(月) 京城
—京城法學會論集(一) 經研—經濟研究(四) 經論—經濟學論集
(四) 經資—經濟資料(月) 國家—國家學會雜誌(月) 國民—國
民經濟雜誌(月) 國際—國際知識(月) 國際文化—國際文化 工
業—工業(月) 工場—工場と鑛山(月) 公以—公民講座(月) 工
世—工場世界(半月) 協同—協同組合運動(月) 教育—社會教育
(月) 共存—共存(月) マル—マルクス主義(月) 滿東—東亞

(月) 滿鐵—滿鐵調查時報(月) 民族—民族(六) 三田—三田學
會雜誌(月) 無新—無產者新聞(週) 長崎—長崎高商研究館彙報
(月) 長商—商業と經濟(二) 内外—内外社會問題調查資料(週)
內研—内外研究(三) 日法—日本法制新誌 日勞—日本勞農新聞
(月) 農會—帝國農會報(月) 農研—農業經濟研究(四) 農政—
農政研究(月) 農運—農民運動(月) 乳兒—乳幼兒(月) 往來—
經濟往來(月) 大阪—大阪(月) 北京—北京滿鐵月報(月) プ
ロ藝—プロレタリア藝術(月) 歷史—歷史と地理(月) 連帶—連
帶時報(月) 勞働—勞働(月) 勞研—勞働科學研究(四) 勞農—
勞農(月) 勞農黨—勞働農民新聞(旬刊) 勞新—勞働新聞(月)
濟生—濟生(月) 產業—產業組合(月) 政治—政治批判(月) 生
命—生命保險協會々報(四) 政友—政友(月) 世界—世界の勞働
(月) 戰旗—戰旗(月) 社學—社會學雜誌(月) 社事—社會事業
研究(月) 社時—社會政策時報(月) 社科—社會科學(四) 社研
—社會問題研究 社會—社會思想(月) 社認—社會認識(月) 史
學—史學雜誌(月) 斯民—斯民(月) 支那—支那研究(四) 新興
—新興科學の旗の下に(月) 心理—心理學研究(六) 志林—法學
志林(月) 思想—思想(月) 商學—商學研究(四) 商業—商業及
金融研究(四) 商評—商學評論(二) 商經—商業と經濟(二) 商
工—商工經濟研究(四) 商論—商學論叢(三) 商集—商業論集
(二) 商討—商學討究(二) 春秋—文藝春秋(月) 早大政—早稻
田大學政治經濟雜誌(四) 早大商—早稻田商學(二) 進—進め
(月) 集誌—統計集誌(月) 待遇—待遇研究(月) 太陽—太陽

(月) 臺灣—臺灣時報(月) 丁酉—丁酉倫理講演集(月) 哲學—哲學研究(月) 哲誌—哲學雜誌(月) 東亞—東亞經濟研究(四) 土地—土地と自由(月) 統學—統計學雜誌(月) 東銀—銀行通信錄(月) 統計—統計時報(四) 東京—東京府社會事業協會報(月) 都市—都市問題(月) 東洋—東洋經濟新報(週) 通商—自由通商(月) 我等—我等(月) 山口—山口商學雜誌(二) 融和—融和時報(月) 融研—融和事業研究(不) 財界—財界研究(月)

一 勞 働 問 題

(記事及雜誌名)

(執筆者名)

全國の工場双鑛山並労働者概數に就いて(一)
(統學・五〇二號) 綠 蔭 居士
労働統計に現れた最近の我事業界(東洋・一三〇八) 澤 野 武 人
鑛業労働事情調査報告(筑豊・二八五) 石 渡 信 太 郎
深夜業廢止期の迫れる我紡績業(東洋・一三二二) 藤 林 敬 三
鑛山に於ける女子及年少者の深夜業及入坑禁止と一般労働者 宇 野 利 右 衛 門
の坑内労働時間制限問題に就て(筑豊・二九三) 前 田
労働時間問題(三田・二二・九) 廣 池 千 英
夜業撤廢の準備(工業二三號) 吉 田 寧
炭山労働者生計の特異性(社時・九〇) 長 谷 孝 之
本邦電車従業員労働事情(社時・八八、八九) 製糸工場の賃金算定法の改正(福利・三・一一)
本邦製陶業労働事情(社時・九七、九八、九九) 本邦に於ける利潤分配制度の實例(福利・三・一一、一二)
本邦海員労働事情(社時・九一、九二、九三)

本邦市營事業に於ける雇傭事情(社時・九二) 磯 村 英 一
浦和地方に於ける唐天加工業労働事情(福利・三・九、一〇) 落 合 節 子
製糸工場に於ける工賃の前貸(福利・三・一〇) 大 澤 角 治
炭山に於ける労働移動の研究(集誌・五六九) 前 田
鐵道除雪人夫の労働事情と都市労働者(社事一六・三) 波 部 光 民
大阪市に於ける工場労働者餘暇生活の實際(大阪・四・二) 酒 井 利 男
我が國の水上生活者問題に關する私見(事業・十一・十二、十二・一、二、三) 鈴 木 英 男
職工整理による實收賃銀の増加(東洋・一二八六) 蠟 山 政 道
最低賃銀制度の考察(一)(社會・七ノ二) 蠟 山 政 道
最低賃銀の決定及機關(社會・七・三) 蠟 山 政 道
最低賃金決定機關に關する條約案及び勸告の草案(世界・五・四) 界・五・四)
最低賃金決定の基礎 世界・五・五) 最低賃銀問題研究(兵工・四五、四八、四九) 林 信 夫
國際的問題としての最低賃金の規制(世界・五・六) 常座賃銀に基く利潤分配制(世界・五・四)
本邦に於ける利潤分配制度の實例(福利・三・一一、一二) 高 木 淺 之 助
製糸工場の賃金算定法の改正(福利・三・一一)

家計調査の結果 承前(統學・五〇二)	内野 泰 三	脚氣病豫防に關する調査報告追録(福利・三・一一、一	社會局監督課
勞働賃銀と生計標準(社學・五六)	楠原祖一郎	二)	社會局勞務課
東京市に於て施行されたる生計調査に就て(上、下)		災害豫防問題と國際勞働總會(福利・三・九)	鈴木隆治
(社會學徒二ノ一二、一二)	松葉直三郎	災害統計より見たる纖維工業(福利・三・一〇)	札幌鑛山監督局
生活費指數統計の基礎に就て(社時・八九)	長岡保太郎	砂鑛業に於ける勞働狀況(福利・三・七)	
貧困家計調査の統計(社時・九四)	玉城 肇	災害防止施設に對する勞働者の參加(世界・五・五)	
大阪市に於ける住宅問題の趨勢(社事・一六ノ三)	酒井利男	産業災害の原因と防止の方法(世界・五・七)	
大阪市住宅衛生調査報告(社事・六・一一、一二)	藤原九十郎	産業災害とその防止(世界・五・四)	
警視廳令第三號を基とせる長屋研究(事業・一一・一二、		産業災害防止に關する質問書の草案(世界・五・四)	
一二・二、四)	中原 賢 次	ロシアに於ける産業安全問題の現状(世界・五・三)	
都市自由勞働者の生活費と食物栄養に關する調査統		纖維工場に於ける福利施設(兵工・四六)	作川鐸太郎
計(事業・一二・九)	三浦 かつみ	福利施設の必要と其勞働政策上の地位(福利・三・一)	河原田稼吉
時季により見たる浮浪者の生活種々相(社事・一六・		鑛山に於ける勞働者福利施設(福利・三・八、九)	各鑛山監督局調査
一〇、一一)	杉田 安太郎	鑛山工場の福利施設方法論(筑豐・二八八)	鈴木 誠 治
残飯貰ひと立ん坊の研究(社時・九九)	工藤 英 一	工場安全運動の實際(兵工・四六)	三 村 起 一
産業勞働者の疲勞の研究(社時・九〇)	若林 米 吉	工場災害豫防及衛生法規(兵工・四六)	北 岡 壽 逸
安全運動大綱(兵工・四七)	蒲 生 俊 文	本邦安全委員會の概況(福利・三・七)	社會局監督課
勞働疲勞に就て(兵工・四七)	西牟田祐秀	我國安全委員會の發達(福利・三・六)	
化學的工場災害と其豫防(兵工・四七)	渡邊龜太郎	社會的立場よりのカルテル及びトラストの取締(世	
機械的工場災害豫防に就て(兵工・四七)	佐々木鉞三	界・五・四)	
工場災害率に就て(福利・三・七)	數江 雄 二	工場經營の合理化(兵工・四一)	宇 野 信 三
産業疲勞の輕減法(福利・三・一一)	山 崎 元 英	不合理なる産業合理化の正體(自由・三〇)	
工場災害に就て(兵工・四一)	暉 峻 義 等	産業合理化の正體(工場・二・九)	

産業合理化と労働組合(労働・二〇六)		各國知識労働者の團結の現状(内外・十八、十九)	
産業の合理化と失業(世界・五・九)		資本の攻勢と労働階級(社會・七・七)	ロゾウスキ
産業合理化と労働階級(社時・九一)	長岡保太郎	諸國に於ける労働組合員數(世界・五・三)	美濃口 時次郎
合理化と労働階級の對策(社會・七・一二)	丸岡重堯	賃銀變動の國際的趨向(社時・九八)	
産業の合理化と労働問題(共存・四・四)	大河原昌勝	世界各國の海員労働時間制度(世界・五・九)	津田 秀 榮
勞資協調主義の意味(東洋・一三二二)		歐米各國に於ける労働條件(社事・一六・六、七)	
労働政策に對する指導主義に就て(社事・一六・五)	山本美越乃	世界各國の海員労働時間制度(世界・五・九、十)	
労働者の通勤所要時間に就て(社事・一六・一〇)	波部 光 民	最近一ヶ年間に於ける歐洲の失業狀況(社時・八八)	美濃口 時次郎
健康保険と共済組合(筑豊・二八四)	清水 玄	歐洲産業に於ける労働時間の規制(世界・五・一一、一二)	
使用人採用の方法に就て(社事・一六・八)	松村義太郎	(二)	
搾取行刑政策と自由労働者の失業關係(進・六・三、五、六、七、八、一〇)	加藤利藏	最近歐米に於ける勞資協調の趨勢(福利・三・七)	湯澤三千男
失業問題に對する各政黨の態度(社事・一六・四)	緒方庸雄	英國労働省の一九二六年度年報(世界・五・一)	
金融政策と失業(世界・五・二)		英國労働省の一九二九年度年報(世界・五・一二)	
失業反對運動の指標と手段を誤る勿れ(自由・二九)		イギリス政府の失業對策(世界・五・一一)	
川崎造船所解雇求職者の内面的視察(社事・一六・三)	緒方庸雄	ロシアの七時間労働制採用準備と其困難(滿鐵・八・六)	
知識階級失業救済問題(社事・一六・一二)	福原誠三郎	勞農露西亞に於ける七時間制問題(世界・五・四)	
經濟的自由の主張(社事・一六・三)	牧野虎次	ロシアの七時間制と其成績(内外・十九)	
醫學的職業撰擇の意義(連帶・八・五、七)	八木高次	勞農ロシアに於ける労働時間問題(世界・五・六、九)	
生産は過剰なりや?(自由・二五)	クロボトキン	ロシアに於ける労働者保護問題(世界・五・一〇)	
生存競争と相互扶助(自由・二五)		獨逸鐵鋼爭議と八時間労働運動の將來(社時・九七)	秋山 斧 助
我國に於ける労働者の思想の變遷(工世・九・一〇)	久留弘三	ドイツに於ける産業合理化と労働組合(社時・九三)	山崎 廣
我國生活難の本質及其打開策(社學・四五)	今井時郎	獨逸に於ける産業合理化の經濟的及び社會的效果(社	

時・九一

獨逸の産業合理化と無産階級(社會・七・九)
米國勞働聯合と大統領選舉戰(世界・五・一一)
深刻化する北米合衆國の失業問題(社時・九五)
輓近スイス市營事業勞働政策の展開傾向(社時・九九)

美濃口 時次郎
嘉治 隆一
遊佐 敏彦

フランス八時間法の最近の適用(世界・五・一二)
イタリーの勞働行政の近況(世界・五・一〇)
印度勞働組合法と團結權の現状(世界・五・六)
昭和三年度爭議の縱橫的觀察(工場・九・二五、二六)

福本 英男

同盟罷工戰略の問題(勞農・二ノ五、六)
勞働爭議最少化の方策(世界・五・一、四、一一)
勞働爭議の形態手段と之が對策(工業・一九)
昨年の勞働爭議(東洋・一二八七)

勞働教育社調查部
ロゾウスキ

吉田 一枝

野田醬油勞資爭議の觀察(上、中、下)(實生活・一三三、
一三四、一三五)

鈴木梅四郎

野田爭議の真相(兵工・四四)

野田勞働爭議と其教訓(勞働・二〇三)

野田勞働爭議の顛末(社時・九三、九四、九五)

協調會勞働課

東洋紡績四貫島工場爭議の一觀測(工場・九・一〇) 長尾 桃郎
再び東紡四貫島工場爭議を觀る(工場・九・一) 長尾 桃郎
合同紡天滿爭議の特異性(レビュー)(工場・九・一九、二

〇

空前の海員大爭議(工場・九・一五)
海員爭議に學べ(勞働・二〇五)
海上勞働者總罷業批判(勞農二ノ六)
社外船爭議(社時・九リ)
海上勞働爭議經緯(社會・七・七)
日本海上勞働爭議の顛末並びに最低賃金問題につい
て(共存・四・八)

長尾 桃郎
船主協會其他

小原 道夫
長谷 孝之
大野 治夫

磯 淳爾

爭議善後處置(海員・七・八)

私の觀た社外船員大爭議(海員・七・九)

檜崎 猪太郎

最低賃銀制確立に關する海上大罷業の經過(海員・七・七)
對川崎問題を吾等は如何にして解決したか(海員・七・
六)

松浦 清一

高級船員標準給料最低月額協定の成立と經過(海協・
三六九)

高級船員標準給料最低月額案(海協・三六六)

標準給料最低月額協定後の状態(海協・三七一)

蟹工船乗組高級船員標準給料及其他勞働條件の協定
成立(海協・三六二)

富山電燈爭議と聲明書(進・六・十)

我が國に於ける最近勞働運動の趨勢(筑豊・二九一、二
九三)

「大大阪」と勞働組合運動(大阪・四・五)

添田 敬一郎
鈴木 文治

労働運動の中心地としての大阪(大阪・四・五)	村島 歸之	労働運動の思想史的研究(連帯・八・一)	楠原祖一郎
本邦市營事業に於ける労働運動(社時・九四)	磯村 英一	労働組合戦線の統一問題(社會・七・七)	深田 正一
昭和二年度本邦労働組合運動の概勢(社時・八九)	内藤 義弘	全國組合會議結成の不成功(無新・一七三)	
昭和二年本邦労働農民運動の概観(世界・五・一)		組合統一と統一戦線の成果及び展望(マル・五一)	ロゾフスキ
無産階級當面の任務(進・六・九)	羽田 光雄	労働組合統一運動の一步前進(マル・四五)	鍋山 貞親
無産階級運動當面の難關を如何にして突破すべきか (進・六・十一)	辻井民之助	労働組合統一運動に於ける左翼當面の活動方針(マ ル・五〇)	大川 權三
我國労働組合運動の現在より將來に及ぶ(工世・九・ 一〇)	西尾 末廣	勞農戦線の進出的再建(續稿)(勞農・二ノ八)	猪俣津南雄
最近に於ける我國労働運動の趨勢(福利・三・四)	成田 一郎	労働組合統一運動の展開策(勞農・二・二)	荒畑 寒村
國際労働協會の昭和二年度總會(世界・五・一)		全國労働組合會議開催について(無新・一六二)	
國際高級海員組合第四回例年總會と過去一ヶ年に於 ける同組合の主要對外交渉に就いて(海協・三六七)		單一労働組合各地協議會當面緊急の任務(無新・一七 〇)	長岡 時雄
第十一回國際労働總會(世界・五・八)		單一労働組合總聯合促進關東地方協議會大會の意義 とその任務(無新・一六八)	
労働組合の獨自性について(工場・二・三)	米窪 滿亮	産業別組合全國協議會について(無新・一四八)	
何の爲めの理論闘争ぞ?(海員・七・十二)	陰山 壽	全國組合會議に囑す(日勞・三七)	
無産階級運動の内在的缺陷(海員・七・一)		全國組合代表者會議の任務(勞新・二)	
混迷を排して自由聯合主義に徹せよ(自由・二七)	黒 星 生	空太鼓の戦線統一(民衆・二)	
自由聯合主義と階級闘争(自由・二三、號外)	雀 毛 生	右翼五團體の労働立法促進委員會(海員・七・十二)	
自由聯合主義と諸問題(自由・二〇・二一)	形 町 生	愚なる浪費、全國労働組合會議(勞働・二〇七)	
自然的及び不自然的社會組織(自由・二一)	八木 舟三	合同問題聲明書(工場・二・一一)	
基調の問題(組合運動と解放運動)(自由・二九)	吉田 源藏	全國労働組合會議提唱(工場・二・六)	
何が彼等を裏切らせるか(進・六・九)		全國労働組合會議結成への道(工場・二・七)	

無産各黨並に主要組合の合同問題に對する態度(社會・

七・一二)

戰線統一としての組合會議(進・六・八)

高山久藏

戰線統一に關する一斷想(進・六・十)

上條愛一

勞働組合の戰線は如何にして統一さるべきか(進・六

十)

望月源治

第十七回大會報告(勞働・二〇九)

第二回大會了る(工場・二・五)

本邦海上勞働運動の過現(海協・三六〇)

日本海員組合第七回定期總會(海員・七・六)

何故彼等を除名したか(自由・二三)

全國自由聯合第二回大會に寄せられたる國際勞働者

協會の祝辭(自由・二〇)

アナーキズムに於ける階級性に就て(自由・二〇・二二)

進道正義譯

大會所感(自由・二三)

日本勞働總同盟第拾七回年次大會記錄(工場・九・二三)

日本無産青年同盟の結成の意義とその任務(進・六・

十二)

上杉定義

青年運動再建の急務(進・六・十)

南三平

無産運動の發展策としての青年運動(進・六・九)

上杉定義

青年運動の一般的方向(勞農・二ノ六)

北浦千太郎

太平洋勞働組合、全世界の兄弟に檄す(無新・一四五)

水平社の直訴事件と正式請願運動(進め・六・一)

布施辰治

水平運動の哲學的根據(社事・一六・二三)

栗栖七郎

我國に於ける團體協約の現状(内外・十六)

勞働爭議の減少と勞資協調思想の擡頭(東洋・一三二二)

産業平和の這ハ勞資協調の根本精神(工業・一八) 藤田進一郎

工場委員會及工場取引(待遇・三四、五)

コール著

工場従業員の教養に就て(兵工・四二、四三)

田澤義輔

勞資協調に於ける核心の變遷(共存・四・一一)

大河原昌勝

雇主組合論(工業・二九)

南岩男

明治時代の雇主組合(社時・九四)

森田良雄

我が國のセツルメントに於ける夜學の問題(事業・十

二・六)

谷川貞夫

我國勞働者教育の展望と希望(事業・十一・十)

小島幸治

無産黨の前途(東洋・一二八九)

八大政黨の指導原理(經濟往來・三・二)

大山、麻生、赤松、高橋
武藤、清瀬、鳩山、中野

稀有遭難の時代(中央・四三・一)

河上肇

統一無産政黨の黨首問題(改造・一〇、一一)

嘉治隆一外三氏

無産政黨運動の新展望(改造・一〇・一〇)

河野密

何から始むべきか(改造・一〇・一)

猪俣津南雄

新聞爭目標の前に(改造・一〇・四)

卷頭言

如何にして無産階級政治戰線の當面の難關を克服す

大山郁夫

べきか(改造・一〇・七)

大山郁夫

- 私共の政治運動は何を基調とするか(太陽・三四・一) 安部 磯雄
 社會科學と無產政黨運動(太陽・三四・一) 大山 郁夫
 無產政黨合同問題の過去、現在及將來(社會・七ノ二) 丸岡 重堯
 福本主義を清算せよ(附録別冊)(社會・七・二)
 朋黨策略か階級戰略か(社會・七ノ四) 嘉治 隆一
 無產政黨綱領研究(一)(二)(社會・七ノ一、二) 嘉治 隆一
 わが國無產階級運動の發展と當面の問題(マル・四六) 渡邊政之輔
 治安維持法の改正と無產階級の對策(勞農・二ノ七) 前田 哲夫
 プハリンの日本無產階級運動批判(勞農・二・二)(資料) 荒畑 寒村
 前衛の政策とその規準(勞農・二ノ六) 本田 重美
 府縣會選舉の結果に關して(勞農・二ノ六) 猪俣津南雄
 勞農戰線の進出的再建へ(勞農・二ノ七)
 床次の反動的第三黨組織とわが勞働者農民階級(無新・一六九)
 國體を私利に濫用する者を嚴刑に處すべし(東洋・一三〇一)
 日常闘争を強力に展開せよ(無新・一五七)
 治安維持法の示威運動を起せ(無新・一六二)
 治安維持法改正について(無新・一五四)
 帝國主義戦争絶對反對(無新・一六七)
 共同闘争を以て彈壓に逆襲せよ!(無新・一八九)
 戦争反對の大衆闘争を起せ(無新・一五九)
- 社會民主々義者と戦へ(無新・一八九)
 最近の國際情勢とプロレタリアートの任務(無新・一九二、一九三)
 支那から手を引け(無新・號外)
 戰線統一を以つて暴壓に答えよ(無新・一四五)
 彈壓の有する二つの意義(無新・一四六)
 共同闘争を組織せよ(無新・一三三)
 共產黨を守れ(無新・一四二)
 現下の政局と勞働階級の任務(無新・一四三)
 議會を再度解散せよ(無新・一三九)
 戦争に對する戦争、平和運動を捲き起せ!(日勞・三九)
 大々的暴壓に對し全黨員諸君に徹す(勞農黨・四一)
 資本家地主政府の分裂政策を粉碎せん(勞農黨・四三)
 治安維持法を撤廢せよ(勞農黨・五〇)
 特別議會は解散すべきか(勞農黨・三九)
 海員十法案獲得運動を何故に展開したか如何に展開すべきか(同盟・二四)
 無產政黨の使命と將來(海員・七・四) 森 脇 甚 一
 我等の支持すべき無產政黨(海員・七・一) 波 耕 生
 滿鐵勞働政策の批判(附)滿洲共產黨事件の真相(待遇・三・一) 横山 善太郎
 勞働者と政治(自由・號外)
 議會の正體―無產政黨を監視せよ(自由・二二)

無産政黨合同問題批判(中央・四三・一)	猪俣津南雄	合同論に現はれた勞農一派の裏切(無新・一八八)	石原雄吉
無産大衆黨の任務、目標と合同への展望(中央・四三・九)		無産政黨の合同問題(無新・一三九)	
無産政黨合同問題の進展(改造・一〇・一一)	鈴木茂三郎	合同問題に關する三つの意見(無新・一四〇)	
無産政黨統一への道(改造・一〇・四)	山川均	不具的合同論を倒せ(日勞・三四)	
選舉協定の批判より無産政黨の合同へ(改造・一〇・四)	田所輝明	日本農民黨と吾黨の合同の歴史的意義(日勞・二八)	
即時合同へ(改造・一〇・四)	薄茂人	合動運動の危機(勞農黨・六三)	
無産政黨合同問題と各派の主張(太陽・三四・一)	猪俣津南雄	合同問題に關する聲明書(勞農黨・四〇)	
無産政黨合同問題資料(一、二)(社會・七ノ一、二)	堺利彦 外數名	全勞農政黨の無條件合同を提唱す(勞農黨・四〇)	
再燃せる合同問題の側面觀(内外・十七)	莊原達	農民組合合同大會と舊勞農日勞合同協議會(勞農黨・四八)	
勞働黨大會と合同問題(マル・四五)	濱田徹造	政治戰線統一と無産大衆黨(勞農黨・五六)	
勞農政黨統一運動の新形勢(マル・四七)	阿部平智	統一戰線の階級性を護れ(勞農黨・五九)	大山郁夫
當面の合同の全無産階級的意義(勞農・二ノ一一)	猪俣津南雄	全勞農戰線統一の前驅(勞農黨・四九)	
無産政黨合同問題と各黨派の態度(勞農・二ノ九)	本田重美	階級的合同運動の戰士社民黨先進分子に訴ふ(勞新・二)	
分裂主義理論の最後の一線(勞農・二ノ一〇)	青野季吉	大右翼結成の陰謀を粉碎せよ(無産・五)	
合同運動の新局面(勞農・二ノ九)	山川均	全國的單一政黨の實現へ(無産・三)	
無産政黨合同運動の展開(勞農・二、一)	山川均	合同の進展を前にして(勞新・二)	
勞農黨の所謂無條件合同論(勞農・二、一)	荒畑寒村	所謂「戰線統一」——彼等の政治的野望を排す——(自由・二八)	
各種無産黨の本質と戰線統一の條件(解放・七・一)	山崎今朝彌	總選舉の教訓と戰線統一の鍵(進・六・四)	吉田源藏
無産政黨合同問題の暗礁(婦運・六・一)	薄茂人	勞農政黨と合同問題(進・六・十)	上杉定義
新黨準備會を除外する二つの策助の失敗(無・一八〇)		無産政黨合同方針の出題(進・六・十二)	板垣良一
社會民主主義の戰線統一を撃破せよ(無新・一九四)		社會民主主義か共產主義か——我が國社會運動既定の	

運命(進・六・十二)	佐藤護郎	一二四)
單一無產政黨結成を目標とする合同論の行詰りと其の精算(進・六・十二)	板垣良一	勞農協議會について(無新・一四八)
第一回普選と無產政黨の進展(世界・五・三)	大山郁夫	府縣會選舉について(無新・號外)
激流に抗して(改造・一〇・四)	麻生久	ブルジョア議會主義的興奮と戰闘的勞働者の任務(無新・一二三)
足尾血戰記(改造・一〇・四)	莊原達	無產黨議員の議會内聯盟(無新・一三八)
總選舉の結果に關する資料(社會・七・三)	丸岡重堯	院內議員の行動は對策委員會で統制せよ(日勞・三二)
議會對策聯合委員會を設置せよ、總選舉の教訓(社會・七・三)	蠟山政道	選舉協定に就て(日勞・二八)
府縣會選舉と無產政黨(社會・七・七)	莊原達	民衆の時代に面して我黨は如何に戦ふ!!! (日勞・二九)
總選舉に關する資料(社會・七・二)	S M 生	選舉協定を防衛せよ! (日勞・三〇)
有產無產各政黨の總選舉政綱(社會・七・二)	渡邊政之輔	總選舉の結果(日勞・三一)
總選舉に於ける無產階級の一般的任務(マル・四六)	片山潜	全勞農政黨の選舉協定協議會の開催を提議す(勞農黨・三一)
總選舉に就て日本の友人に與ふ(マル・四六)	山川均	三勞農政黨の選舉協定協議會成立す(勞農黨・三三)
總選舉戰の教訓と總選舉後における闘争(マル・四七)	細迫兼光	再開の議會を直ちに解散せよ(勞農黨・三三)
總選舉と無產政黨の闘争(勞農・二・二)	薄茂人	決戦は近づけり(勞農黨・三七)
總選舉によつて與へられたる教訓の一つ(農運・一〇)		各地に地方的合同協議會を作れ(勞農黨・三八)
總選舉戰に於ける勞資陣營の對立(婦運・六・二)		田中政府を倒せ(勞農黨・三八)
選舉に現れた諸階級の力(無新・一三八)		無產階級政黨の選舉戰術(勞働・二〇三)
選舉協定に就て(無新・一二五)		支部間に合同協議會を開け(勞農黨・四九)
第一回普通選舉の意義(無新・一二七)		社會民主黨に於ける總選舉對策の構成(勞働・二〇〇)
全勞農政黨の選舉協定に大衆は自ら參加せよ(無新・		總選舉終る(勞働・二〇一)
		プロレタリア政治戦線の統一と協定に就て(海員・七・

二)

自治體勞働政策の經濟原理(都市・七・六)

横山善太郎
福本英男

京都府市政界に於ける無產政黨の活動(都市・七・六)

吉川末次郎

勞働階級の市政進出(大阪・四・九)

田阪茂忠

舊勞働農民黨の解散問題を中心として(我等・一〇・

六)

大山郁夫

七千人逮捕の意義(無新・一八二)

勞農黨解散取消の行政裁判に就て(無新・一六三)

勞農黨を奪還せよ!(勞農黨・五一)

共產黨の檢舉事件と三團體の解散(勞働・二〇三)

共產黨事件に就て(自由・二四)

新勞農黨綱領の基調(中央・四三・一二)

大山郁夫

新勞農黨結成期への展望(改造・一〇・一二)

大山郁夫

新黨樹立問題と二つの傾向(勞農・二ノ五)

山川均

支部代表者會議と新黨準備會の任務(無新・一八四)

今日の客觀條件に於ける大衆行動黨の任務(無新・一

七六、一七七)

山名正照

新勞農黨の結黨運動を支持せよ!(無新・一七六)

新黨全國代表者會議に寄するメッセーヂ(無新・一八四)

結黨へ進め(無新・一八五)

即位式と無產階級(無新・一八八)

勞農協議會と新黨組織準備會(無新・一六四)

闘争激發のための煽動宣傳を大工場、大經營、大坑山

に集中せよ!(無新・一六五)

新黨組織準備會當面の任務(無新・一六八)

新黨準備會の結黨とわれわれの態度(無新・一九三)

階級的立場を把持して勇敢に結黨に進め!(無新・

一九五)

新黨準備會結黨の態度(勞農黨・六一)

新黨主義の危險性(勞農黨・四六)

戰闘的勞農政黨を奪ひ返せ(勞農黨・五二)

結束を固めて勞農黨の合法性を戦ひ取れ(勞農黨・五

三)

我黨當面の任務に就て(勞農黨・三一)

會議の經驗を學んで大膽に次の闘争へ(勞農黨・六七)

十二月の結黨へ大膽に組織を進めよ(勞農黨・六八)

團結權結社權獲得の全國的闘争を起せ(勞農黨・六九)

全國代表者會議の意義(勞農黨・六四)

全國代表者會議の鞏固な基礎を築け(勞農黨・六五)

嵐に立つ(勞農黨・六六)

無產團體協議會に於ける新勞農黨準備會の任務(勞

農黨・五四)

社會民主々義者の分裂政策の發展と新勞農黨準備會

の任務(勞農黨・五五)

闘争を通じて大膽に結黨に進め(勞農黨・五七)

自治體闘争とわが準備會の任務(勞農黨・六〇)

大膽に自信に満ちて黨創立大會を開へ(勞農黨・七二)

勞農協議會を開催せよ(勞農黨・四六)

闘争の展開によつて結黨の障害を撃破せよ(勞農黨・七〇)

七〇)

中間黨派の合同と新黨準備會の任務(勞農黨・七一)

選舉戦に於ける我黨の目標(勞農黨・三四)

勞働農民黨員諸君に檄す(勞農黨・三五)

全國代表者會議を前にして(勞農黨・六六)

結黨に對する意見書(勞農黨・六八)

大山郁夫
日本勞働組合、全國協議會

我等が階級的無産者新聞を守れ!(勞農黨・七一)

新黨準備會に對する提議及び再提議(無産・二)

合法政黨の組織に立戻らんとする新黨準備會(無産・二)

新黨準備會我が黨に屈服す(無産・二)

我黨のアツビールに就て新黨準備會の大山さんに御

答へする(無産・一)

苦悶の新黨組織準備會は何處へ行く(進・六・八)

羽田光雄

大山氏の當面の難關克服の本質(進・六・八)

吉田源藏

階級戦線を撓亂する者は誰ぞ(進・六・十)

吉田源藏

無産大衆黨の背景(改造・一〇・九)

山川均

階級戦線を撓亂する無産大衆黨の出現(改造・一〇・九)

九)

大山郁夫

無産大衆黨の成立、その前途(改造・一〇・九)

鈴木茂三郎

無産大衆黨に對する宗派主義の非難について(勞農・五・七)

二ノ七)

無産大衆黨の階級的任務(勞農・二ノ一一)

青野季吉

無産大衆黨の背景(勞農・二ノ八)

山川均

無産大衆のアツビールに就いて(無新・一七二)

大山郁夫

壓倒的大衆の支持の下に輝ける大衆黨の旗上げ(日

勞・三八)

分裂主義を曝露した無産大衆黨の出現を前にして

(勞農黨・五五)

大山郁夫

大衆黨内に於ける先進分子の任務(勞新・四)

社會民衆黨大會の重要諸決定(内外・十八)

町村會選舉に備へよ!(日勞・四〇)

大日勞黨のために(日勞・四三)

一九二七年の國際狀勢(ブハーリンの演説)(無新・一

二四、一二七)

國際勞働組合運動の現勢(社事・一六・二)

南部俊雄

世界の社會運動の現状(兵工・四二)

藤井悌

國際勞働會議の本質(イン・二・め)

當面の國際勞働運動とプロフィールンテールン第四回大會

(イン・二・三)

ロゾフスキ

第一インターナショナルの歴史(早稻田政治經濟學

雜誌・一二)

林 癸未夫

赤色勞働組合インターナショナルの第四回大會(世界・

五・七)

第十一回國際勞働總會雜觀(世界・五・七、八)	淺利順四郎	産業平和と英獨佛に於ける勞資討議機關(内外・一)	
改良派インターナショナル加名團體統計(社時・九〇)		英國産業平和會議の報告書(内外・三)	
各國に於ける勞働協約統計(統計・二五)	上條 勇	英國勞資協調會議の經過と其の決議(福利・三・九)	木村清司
國際青年デーの意義と任務(イン・二・七)		英國勞働組合會議の年次大會(世界・五・一一)	
第十一回國際勞働總會に議せらるべき問題に就て		英國勞働運動の攻勢と守勢(社會七・九)	蝦山政道
(事業・十一、十二)	赤阪俊藏	獨逸に於ける俸給生活者の運動(内外・十六)	
勞働者教育の文獻に關する G. D. H. Cole の手紙		獨逸ルール鐵鋼業ロック・アウト(内外・十七、十八、十九)	
(經研・五・二)	毛里英於菟	獨逸に於ける社會保險制度の現状(世界・五・二)	
オーウエンと勞働者教育(一つの考察)(事業・十二・八)	小島幸治	獨逸に於ける建築ギルドの發達(社時・九三、九四)	白崎享一
フアークフト勞働學校の創立者トム・ブライアン傳		勞農露西亞に於ける勞働組合の組織(商學・七・二)	伊達宗雄
を讀む(事業・十二・六)	小島幸治	十月革命以前のロシア勞働組合運動(我等・一〇・二) N G 生譯	
トーマ排撃の大衆闘争を起せ!(無新・一九二)		革命後十年間に於けるロシア勞働組合の状態(我等・一〇・六)	後藤信夫譯
メーデーの國際的意義(イン・二・四)		露西亞勞働組合中央評議會の全員會議(世界・五・二)	
歐洲に於けるメーデーの歴史(イン・二・四)		露西亞勞働組合運動の當面の方針(世界・五・三)	
ソヴェートメーデーの標語(滿鐵・八・六)		露國の勞働組合運動(兵工・四四)	北 濤 生
專制治下のロシアに於けるメーデー(イン・二・四)		ニューヨークに於ける勞働學校ランドスクールに就て(兵工・四二)	吉田一枝
勞資協調の傾向—イギリスの近勢 (東洋・一三・一二・一三・一三)	田川大吉郎	アメリカ雇主組合の勞働對策(社時・八八)	山本 浩
英國に於ける利益分配制度の概況(福利・三・一〇)	木村清司	米國に於ける勞働爭議減少の原因及び日米勞働條件の比較(社時・九九)	長谷川公一
英國に於ける勞資協調機關(社時・八八、八九、九〇)	水上鐵治郎	一八三〇年代のアメリカに於ける全國勞働組合の活動(三田・二二・三)	園 乾 治
英國に於ける産業平和運動(世界・五・一)			
モンドの「産業協調」論(内外・一四、一五)			

第十九世紀中葉に於けるアメリカ労働階級運動史(三田・二二・一一)	園 乾 治
伊太利に於けるファシスト統制の發展(世界・五・二)	
イタリーに於けるファシスト獨裁の現状(イン・二・六)	
インド労働者農民運動の現状(イン・二・五)	
印度労働組合運動の發達(社時・九三)	水上 鐵 治 郎
孟買紡績爭議の經過(紡績・四二九、四三〇)	
メキシコ労働運動の政治的勢力(内外・七)	
メキシコ労働運動の過現(内外・十二)	
歐洲各國無產政黨(實生活・一三三)	白 柳 秀 湖
労働及社會主義インタナショナルの第三回大會(世界・五・一〇)	
労働黨社會黨國際同盟の植民地政策(内外・三)	
労働黨社會黨國際同盟第三回大會(内外・三)	
「國際救援運動」に關する資料(イン・二・四)	
チャーチスト運動に就いて(共存・四・一、三、四)	彦 坂 伊 太 郎
英國労働黨の政綱(情報・三・一八)	
英國労働黨の新政策綱領(内外・二、四、五、六、八、九、十、十一、十二、十三)	
英國労働黨の通貨、銀行政策(内外・十五)	
英國労働黨の暴風(社會・七・九)	後 藤 信 夫
英國に於ける少數派運動(内外・二)	
英國少數派運動の現状とその組織的任務(イン・二・六)	

佛蘭西政界の近況と無產政黨(社會・七・六)	平 貞 藏
環境に關聯して觀たる十九世紀末、獨逸の民主主義運動(國家・四二・三)	岡 義 武
ドイツ總選舉と無產階級(イン・二・六)	
アメリカに於ける全國的労働黨の結成(承前)(我等・一〇・七、八)	佐 々 弘 雄
アメリカ労働階級の政治行動(改造・一〇・九)	佐 々 弘 雄
俸給生活者への銀行の簡易金融(東洋・一三・一三)	磯 村 英 一
書店爭議とその雇傭事情(事業・十二・七)	南 好 仲
商業使用人の保護(社事・一六・六)	
五大都市電氣事業に於ける少年労働(都市・六・一)	井 上 吉 次 郎
大大阪と移入鮮人問題(大阪・四・一一)	渡 邊 葉 藏
内鮮人と融和問題(共存・四・七、九、一一)	
二 農 業 問 題	
明治初年の地租改正事業と地主階級(社時・九九)	豐 福 保 二
明治維新と農村社會階級の變遷(農研・四・三)	小 野 武 夫
徳川時代封建領主の農民搾取の根據に就て(農政・七五)	伊 藤 藤 次 郎
古代農業史雜考(農會・一八・四、五、六、七、八)	猪 坂 直 一
小倉領中津領及び日田幕領領境地帯に於ける隸農的制度(農研・四・三)	伊 藤 兆 司
徳川時代に於ける耕地の荒廢―堺市東郊の手餘り地	

について(農研・四・三)

牧野信之助

徳川時代に於ける農民の租税と小作料額(農研・四・三)

三)

横山芳介

鎌倉時代の武士の農民搾取に就て(一、二、三)(社會學

島根縣に於ける紙の授受慣行調査(農會・一八・一〇)梅原千松
農村衛生の現状と其の改善(一、二、三、四、五)(斯民・二三・一、二、三、五、六)氏原佐藏

徒・二・一、二、三)

櫻井庄太郎

大正年間の農政沿革(斯民・二三・四)

小平權一

日本の農業(斯民・二三・五)

矢作榮藏

土地所有の變遷に關する若干の考察(勞農・二・四)

北浦千太郎

耕作權と土地問題について(マル・四五)

和田叡三

農業經濟統計(社時・八八)

協調會農村課

昭和二年度の農村事情概観(社時・八九)

協調會農村課

米の議論(集誌・五六九)

清原恭壽

我國に於ける最近の米價問題(農會・一八・一二)

小平杵一

米價と米作付面積との關係に就て(農會・一八・一一)東浦庄治

農家經濟調査(農會・一八・五、六)

農林省農務局

農家經濟調査方法の改正を要望す(農會・一八・三)

宮川榮一

農業經濟調査網を活用せよ(農會・一八・一一)

渡邊庸一郎

水田の公租公課負擔調査(農會・一八・七)

帝國農會農業調査部

小作料減免と立毛の檢見制度(農會・一八・八)

高木榮太郎

經濟的地位から觀た我農民問題(社會・七・四)

河西太一郎

農民の社會的地位(農運・九)

和田叡三

小作人は農業勞働者なりや(世界・五・七)

和

耕地整理を機縁として起る小作問題(農會・一八・一〇)

和

小作爭議實驗談(地主・二)

農業綱領の基礎研究(社會・七・五)

社會思想社

小作調停の實際(地主・三六)

全國大會を通じて見たる日本農民組合(農會・一八・六)

調停に依る小作事情の改善(時・九七)

小林 平左衛門

六)

大森勝俊

小作調停法の成績(斯民・二三・七)

小林 平左衛門

全國農民組合當面の任務(社會・七・七)

笹井 茂

小作調停法第九條の問題(地主・三三)

「農民運動」の再興に際して(農運・一四)

大山郁夫

小作爭議と産業組合(地主・三二)

勞働者農民の提携、新段階と自作農創定問題(農運・一四)

龍岡 亮

小作爭議と土地の利廻り(農會・一八・一二)

佐治 正一

農民運動の根本問題と當面の問題(改造・一〇・四)

猪俣津南雄

徳川時代に於ける讃岐の百姓一揆(農會・一八・一二)

「小作料及び公課全免の」運動を起せ(無新・一七五)

越後の百姓一揆(歴史・二・一三)

黒正 巖

農民運動と地主の地位(地主・三一)

全農民團體の合同へ(無新・一二五)

懇談會詳報(地主・二七、二八、二九)

山川 菊榮

農民組合の全國的の合同と吾組合の態度(土地・七三)

農民運動に於ける左翼婦人の任務(文戰・五・四)

永井 一雄

速かに地方合同組織を完成して秋の闘争に備へよ!

組合進展の道(農政・七、八)

桑田 熊藏

(土地・七八)

階級の闘争と農業制度(國家・四二・一〇)

伊藤 藤次郎

戦闘的農民組合は政治戦線統一のために如何に闘争すべきか(農運・九)

普選に際し無産農民諸君に呼びかける(農政・七・三)

宮川 榮一

新全國農民組合の成立と當面の任務(勞農・二ノ六)

浅野 晃

日本デンマークの政治戦を顧みて(農會・一八・四)

農民組合合同事情(農會・一八・八)

山 谷 二 郎

農業者とその政治運動一、(農政・七・一、二、三、五)

原 澄 次

農民組合の合同運動(農政・七・一〇)

田 邊 勝 正

農村の諸問題(婦運・六・六)

杉山 元治郎

農民組合の合同と共同闘争(無新・一四三)

田 邊 勝 正

農村問題私見(事業・十二・七)

長崎 發生

全農民團體合同の機熟す左翼團體の任務(無新・一三八)

田 邊 勝 正

農村問題(連帶・八・一、二、三)

佐藤 寛 次

農民大衆の壓力を以て左右の分裂主義を排せよ(日勞・三五)

田 邊 勝 正

農村社會研究の地理的要素(農研・四・一)

小田内 通敏

我國に於ける農民運動の展望(財政・一五・九)

川 上 孝 雄

農村社會研究の斷片(社事・一六・一)

杉山 元治郎

三五)

川 上 孝 雄

農村社會問題(一、二、三完)(斯民・二三・一、二、三)

矢作 榮藏

我國に於ける農民運動の展望(財政・一五・九)

川 上 孝 雄

農村社會問題(一、二、三完)(斯民・二三・一、二、三)

矢作 榮藏

普選に直面せる各政黨の農村政策(農政・七・二)	豊福保二	自作農地法案と小作法草案(往來・三・四)	野間海造
農村の荒廢とその救済策(丁酉・三〇六)	松本悟朗	産業政策の統制上より見たる自作農地法案(公民・四五)	
我國産業計畫の根幹となりし第一回興業意見(農會・一八・一)	小林平左衛門	自作農創設維持策(政友・三二七)	森田久
西郷南洲の農政思想(農會・一八・五六)	山榊忠好	農業合理化の問題に就て(農政・七・九)	東武
農會革新論(農會・一八・四)	高橋正照	農業合理化の根本義(農政・七・九)	杉山元治郎
興農論策に就て(農會・一八・一〇)	菅野鑛治郎	産業の合理化と我國の農業(農政・七・九)	古瀬傳藏
農業經濟改善の要諦(農政・七・一一)	神田正義	農業經營合理化の可能性限度に關する一考察(農政・七・九)	佐藤寛次
地主小作共同耕作の漸進を望む(農政・七・七)	藤高亨爾	農地相續問題に就て(農會・一八・四)	宮川榮一
農事小組合を論ず(農政・七・一〇)	外山福男	常平倉制度の機能と其効果(斯民・二三・一二)	東浦庄治
埼玉縣に於ける農業委員會制度の概要(社時・九一)	小島利太郎	農村電化に就て(財政・一五・九)	小平權一
我邦に於ける自作農創設維持事業(斯民・二三・八)	坂田英一	農村資源の開發と農制(財政・一五・九)	稻垣平太郎
自作農創設維持策(地主・三四)		產米改良事業を回顧して(農會・一八・一一、一二)	岡田溫
農産増殖と自作農創成(農會・一八・一)	安藤廣太郎	經營上社會上より見たる農業共同經營の地位と任務(農會・一八・五)	車恒吉
自作農創設維持に對する論議(農會・一八・一)	岡田溫	肥料共同購入資金に對する貸付(農會・一八・一二)	岡田豐治
自作農創定是か非か(農會・一八・一、二、三、四)	加賀山皓一	耕地戻書付賣買と農村金融(農會・一八・二)	武田泰郎
自作農創定問題に關する參考資料(農會・一八・一)	帝國農會調查部	我國の金融史に現れたる農村問題(農政・七・六)	箭内名左衛門
自作農創定維持政策の徹底を期す(農會・一八・一)	矢作榮藏	農村金融改善に關する二三考察(財政・一五・九)	青柳茂
自作農地創設維持の計畫に就て(農會・一八・一)	東武	農業金融機關に付て(産業・二七五)	杉本正幸
自作農創定に就て(農政・七・一)	小橋一太	農産物價格維持問題に就て(農會・一八・三、四)	小平權一
自作農問題と農民心理(農政・七・一二)	古瀬傳藏	農産物共同販賣に就て(農政・七・八)	勝賀瀬質
自作農創設維持策(農政・七・一二)	東武		渡邊治

農産物販賣組織の改善に就て(農政・七・八)	勝賀瀬 質	八・八)	山本隆一
農産物の商品化と販賣組織化(農政・七・八)	長 島 貞	英國に於ける小作問題(農會・一八・三、五)	Y F 生
農産物價格安定に關する若干考察(農業・四・一)	八木澤善次	ソビエツトロシアの農村指導施設(共存・四・一一)	須田 倫
農業經濟の研究法特に市場統計の綜合に就いて(農業・四・四)	渡 邊 侃	露國の農村土地共有制の史的考察(史學・三九・一一)	齋藤清太郎
系統農會史(農會・一八・一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二)	菅野鑛次郎	ソヴキエツト露西亞の農業協同組合(農會・一八・六)	栗原藤七郎
郡農會存廢論の中心論(農政・七・七)	岡 田 溫	新經濟政策後のロシア農業(農會・一八・二、三)	栗原藤七郎
郡農會存廢問題に就て(農政・七・七)	齋藤勇之介	ロシア農民經濟事情(農會・一八・五)	東浦庄治
郡農會廢止論(農政・七・七)	帝國農會調查	米國に於ける農村救済に就て(集誌・五六六、五六七)	岡田正雄
郡農會に於ける優良事業事例(農政・七・七)	帝國農會調查	米國農業不振の原因とその救済策(世界・五・五)	大下禎五郎
朝鮮に於ける小作問題(農會・一八・九、一〇)	原 田 吟 平	米國農業人口の激減と能率増加(農政・七・二)	栗原藤七郎
朝鮮農村問題と經濟的基礎(朝鮮の光・七九、八〇)	梁 魯 根	獨逸社會民主黨と農業問題(社時・九三)	荷見 安
農村問題と現在と將來(朝鮮の光・八一)	朴 心 耕	獨逸に於ける小作金融法(農會・一八・三)	藤村 忠
農業者の國際的團結(農會・一八・九、一〇、一二)	栗原藤七郎	農業界に於ける動産信用と佛蘭西のフラン・アグリコール(農會・一八・六)	小平杵一
農民世界同盟(農政・七・一)	佐 藤 達 也	加奈陀の小麥供給組合(農會・一八・四)	
支那の農業經濟地理(ペーカー)(地理・四・九)	佐々木 彦一郎	丁抹に於ける農業生産(集誌・五六八、五七〇)	近藤常次
支那農業と農民問題(農會・一八・七、八、九)	岡 野 一 朗	瑞西の農業經營調查(農會・一八・六)	天明郁天
各國の農村生活改善運動(農研・四・一)	栗原藤七郎	新西蘭の土地政策と其の實際(社時・九三)	生江孝之
英國に於ける農地問題(農會・一八・一一)	荷 見 安	チェコ共和國の土地改革(農會・一八・二)	田邊勝正
英國農民の政治運動(社時・九三)	齋藤榮一	波蘭の農業金融(産業・二七二)	
英國に於ける農民の政治運動(産業・二七四)	齋藤榮一		
英國の一地方に於ける農業經營調査の報告(農會・一			

三 婦 人 問 題

各國職業婦人保護法に就いて(婦運・六・九)	北岡壽逸
獨逸の工業に於ける産前婦人の使傭に關する調査(兵工・四九)	大坪保雄
將來社會への婦人の進出(社事・一六・三)	岩崎盈子
婦人運動の單一體系の新提唱(婦運・六・一)	高群逸枝
無産婦人運動に就いて立場を明かにする(婦運・六・二)	山川菊榮
婦人運動當面の諸問題(前、後、附編)(解放・八・十二)	山川菊榮
無産階級の婦人運動(文戦・五・三)	山川菊榮
婦人代表者會議に就て(文戦・五・五)	アーチウゼ 山川菊榮譯
我黨と労働婦人(文戦・五・六)	エ・ヤロスラフスキ
無産婦人運動の任務とその批判(勞農二・三、四、五)	山川菊榮
女子の職業に關する問題(共存・四・一一、一二)	村田直京
繊維工業女子従業員の労働に關する衛生學的觀察(福利・三・一二)	助川浩
工場労働の妊娠婦に及す影響(福利・三・五)	大阪府工場課調査
職業婦人とその勤續への工夫(社事・一六・一一)	松村義一郎
求職婦人の希望職業に就て(社事・一六・一三)	堤芳子
我國婦人の經濟的地位と其の運動(社事・一六・三)	南部俊雄
婦人參政權の批判(社事・一六・三、四)	大林宗嗣
女權主義の研究(社事・一六・六、七)	大林道子譯
女權主義の根本的諸原則(社事・一六・八)	大林道子譯

重もな女權主義者の見解(社事・一六・一〇、一一、一二)	大林道子譯
二)	
婦女労働者の教育施設(社事・一六・六、七)	江崎貞子
汎太平洋婦人會議(社事・一六・一二)	井出菊江
外國人の見たる我國の婦人運動 (實生活一三九、一四〇)	キャプテン・エム・デーゲネデー 杉里人譯
政友會の婦選案に對する聲明批評(婦論・九)	らいてう
新戀愛の道(中央・四三・七)	林房雄
賣淫論序説(社事・一六・三)	村島歸之
集娼制度の没落(社事・一六・三)	村島歸之
自由廢業の實際問題(廓清・一八・六)	布施辰治
各國の婦人兒童賣買(廓清・一八・六)	青木節一
人間性の解放(廓清・一八・九)	永井柳太郎
婦選獲得共同委員會と全國婦人同盟(進・六・七)	南條しづ子
無産婦人は警戒せよ(婦運・六・五)	山川菊榮
四 産業組合	
協同組合百年史(産業・二六・八)	シャルル・ジード
日本協同組合運動發達小史(協同・一・五)	丸岡重堯
Co-operation とは(協同・一・一一)	原口健三
産業組合主義の要領(産業・二七・六)	羽田菊右衛門
産業組合の本質と配當(産業・二七・一)	林久四郎
産業組合理事者の考察を要すべき重要事項(産業・二	

七四)	昭和三年の産業組合界に對する期待(産業・二六七)	佐藤 寛次	千石興太郎	消費組合と産業の將來(共存・四・一三、一〇、一二)	レオナード・エス・ウルフ
産業組合主義に徹底すべし(産業・二六七)	千石興太郎	消費組合の質と量(協同・一・三)	藤田 逸男		
産業組合の基調(産業・二六七)	左子 清道	社會事業と消費組合との關係(事業・十二・六)	東 利久		
協同組合に就て(農運・一二)	村井 秀雄	我國協同組合運動の近況(協同・一・六)	丸岡 重堯		
文化の進展と産業組合(臺灣・九八)	西垣 恒矩	セツツルメントと協同組合(協同・一・六)	木立 義道		
危険なる傾向(産業・二七二)	志立 鐵次郎	協同組合運動と労働者問題(社時・九六)	田邊 忠男		
産業組合の精神に就て(産業・二七二)	新渡戸 稻造	本邦工業労働者の消費組合運動(社時・九一)	村山 重忠		
國民經濟の確立と産業組合の使命(産業・二六八)	高橋 武美	労働者生産組合(社時・九六)	篠田 七郎		
本邦産業組合運動の商業的發展(協同・一・一)	西川 三郎	消費組合と國際貿易(社時・九六)	竹中 龍雄		
第二十四回全國産業組合大會(産業・二七二)		労働組合を基礎とする消費組合の將來(協同・一・三)本位田祥男			
大都市産業組合の考察(産業・二七六)	梅原寅之助	關東消費組合聯盟本部指令(協同・一・二)			
産業組合の活動狀況(農政・七・一〇)	農林省農務局	購買組合の趨勢(協同・一・三)	大貫 將		
臺灣に於ける産業組合運動(産業・二六九)	濱田 道之助	野田爭議に對する消費組合の活動(協同・一・三)	村山 重忠		
琉球の消費組合「共同店」に就て(産業・二七六)	有 元 英夫	消費經濟に就て(産業・二七四)	本位田祥男		
神戸消費組合を觀る(社時・九六)	長岡保太郎	消費組合研究會の開催(産業・二七五)			
消費組合理論の進展(商計・三・上)	手塚 壽郎	産業組合青年運動の先驅(産業・二七六)	小川 房夫		
消費組合運動の本質を論ず(産業・二七〇)	篠田 七郎	二宮尊徳の報徳思想と報徳社(産業・二七七)	辻 誠		
消費組合と階級闘争(産業・二六七)	美濃口 時次郎	品川・平田の二大家の面影(産業・二七七)	横山 健堂		
消費組合と社會的機能(社時・九六)	長岡保太郎	農民組合運動と協同組合運動(協同・一・二)	高橋 龜吉		
消費組合運動の根本相(社時・九〇)	篠田 七郎	農業組合の單位に就て(農業・四・二)	高須 虎六		
協同組合運動の理論的基礎づけ(新興・一・一)	岸本誠二郎	農村販賣組合の社會運動に於ける重要性(協同・一・一)			
消費組合の本質を論ず(協同・一・二)	春海 耽雄		丸岡 重堯		

農村生産組合の意義(協同・一・六)	O・L・チヂコフ	消費組合と農業(産業・二七〇)	ジエー・ビー・ワーバス
産業組合と農民組合(農運・一四)	田山兵一	ロバート・オウエントと協同組合運動(事業・十二・八)	本位田祥男
農村と消費組合(協同・一・一)	本位田祥男	ロバート・オウエンの産業組合主義(産業・二七七)	有元英夫
地方農村金融と質屋制度(産業・二六九)	岡野文之助	生産組合の先驅者フィリップ・ブツシェ(産業・二七七)	小平權一
農業倉庫金融(産業・二六九)	井上龜五郎	シユルツエ・デーリツシユの思想及び事業(産業・二七七)	篠田七郎
組合製絲の經營に就て(産業・二七五)	岡田只雄	シ氏及びラ氏信用組合の比較(産業・二七四・二七五)	篠田七郎
學生消費組合の使命と實際(産業・二六八)	松浦武夫	ウキルヘルム・ハースと獨逸農業的産業組合(産業・二七七)	篠田七郎
婦人消費組合協會に就て(婦運・六・五)	奥むめお	伊太利産業組合運動の父ルザツチ(産業・二七七)	近藤康男
市街地信用組合の現況を論ず(協同・一・六)	長瀬義範	労働者消費組合の父アンゼーレ(産業・二七七)	金井滿
市街地信用組合の進むべき途(産業・二七八)	高橋武美	ウエツプとその産業組合觀(産業・二七七)	牧田祐治
信用組合の缺陷(協同・一・七)	長谷川光太郎	カウフマン略傳(産業・二七七)	加賀山信三
信用組合の現状と其缺點(協同・一・七)	前田繁一	ホリヨークの人と事業(産業・二七七)	加賀山信三
信用組合に猛省を促す(協同・一・七)	野田兵一	獨逸農村産業組合運動の先覺者ライファアイゼン(産業・二七七)	篠田七郎
信用組合の經營者諸君に訴ふ(協同・一・三)	野田兵一	殖民市「フライドルフ」の父ジエツギとその組合思想(産業・二七七)	宮坂利明
本邦信用組合聯合會の將來に就て(産業・二六九)	佐藤寛次	レーニンの産業組合觀(産業・二七七)	徳永清次
斜に農村の信用組合を觀る(協同・一・七)	黒田榮	ワーバスの「産業組合民主制」(産業・二七七)	濱田道之助
産業組合金融取扱に關する一考察(産業・二六八)	林久四郎	フリーエーと其の事業「フアラランヂュ」に就て(産業・二七七)	
金融恐慌と産業組合に關する其後の經過(産業・二六九)	本會調査部		
金融緩漫と信用組合の影響(協同・一・三)	野田兵一		
庶民金融問題に對する自己反省(協同・一・七)	米倉龍也		
中の郷質庫信用組合の創立(協同・一・七)	木立義道		
産業組合發達の由來(産業・二七三)	トートミアンツ		

- 業・二七七) 小平 權一
 ウイリアム・キングの組合思想(産業・二七七) 辻 誠
 シヤール・チードの産業組合論(産業・二七七) 金井 満
 瑞西産業組合運動の明星シエール(産業・二七七) 宮坂 利明
 産業組合の理論家としてのスタウディング(産業・二七七) 加賀山 信三
 産業組合に關する諸外國の法制(産業・二七一、二七三 濱田 道之助
 二七五、二七八) 緒方 清
 國際協同組合聯盟(協同・一・五) 萬國産業組合聯盟の事業(産業・二六八)
 第十二回國際産業組合大會(産業・二七四) エ・ヴァリヤシチエ
 一九二七年の國際協同組合デー(協同・一・四) 村山 重忠
 國際消費組合運動に於ける相争ふ二つの指導精神(協同・一・二) 山崎 勉治
 露西亞産業組合に對する國際産業組合聯盟の態度(産業・二七〇)
 私企業と國際産業組合(産業・二七五)
 最近の國際産業組合婦人協會の活動(産業・二七四)
 國際協同組合婦人ギルド(協同・一・四) エ・エツチ・エンフイルト 山崎 勉治譯
 國際消費組合運動と無産婦人(勞農・二ノ六) スツルム
 諸外國に於ける農業中央金融機關の國立主義と我が國の歐洲産業組合概觀(産業・二七〇) 荷見 安
 歐洲諸國農村生産組合(協同・一・三)
 英國協同組合概觀(協同・一・五) 山崎 勉治
 英國消費組合の近況(産業・二六八)
 英國に於ける消費組合運動概觀(情報・三・二二)
 英蘭卸賣組合と全購聯(協同・一・三) 杉 並 勝
 勞農露國の協同組合運動(社時・九六、九七) 美濃口 時次郎
 ロシアの協同組合運動(協同・一・五) 原口 健三
 ロシアに於ける協同組合(經資・一四・七)
 ロシア産業組合の教育制度(産業・二七六) ゲネルーリ
 ロシア東部地方の婦人消費組合(婦運・六・一〇) ヘレン・ブツゾヴァ 岡田 敏子譯
 ベルギーの消費組合運動(社時・九六)
 ベルギーに於ける協同組合運動(協同・一・五) 村山 重忠
 獨逸協同組合運動の最近の發達(協同・一・七) 春海 耽雄
 獨逸庶民銀行概論(協同・一・四、五) 長瀬 義範
 獨逸産業組合の教育運動(産業・二七六) 美濃口 時次郎
 獨逸に於ける産業組合と近時の傾向(産業・二七〇、二七一、二七三) 吉田 潔
 米國勞働銀行の現勢(協同・一・七) 長谷川 亮介
 米國協同組合運動小史(協同・一・五) 八木澤 善次
 フランスに於ける協同組合運動(協同・一・五) 金井 満
 伊太利の産業組合とファシストの支配(産業・二六七)
 波蘭産業組合中央會の組織と發達(産業・二七一)

波蘭に於ける消費組合(産業・二六九)

埃太利協同組合運動の趨勢(協同・一・六) MC・フロエントリツヒ

印度に於ける産業組合運動(産業・二六七)

支那の産業組合運動(社時・九〇) 岡野 一朗

五 社 會 主 義

マルクス經濟學の爲めに(改造・一〇・一一) 河上 肇

マルクシズムの通俗解釋(内外・十一、十二、十三)

唯物論及び唯物史觀(進・六・九) 神庭伸之介

唯物辯證法の略解(學徒・二・二) 杉山 榮

唯物史觀に關する自己清算(前承)(社問・八五、八七、

八八) 河上 肇

唯物史觀の相對性(商討・三・下) 室谷賢治郎

唯物辯證法と労働者運動(社會・七・一〇) ルツボー ル

認識論に於ける實踐の規準(レーニン)(社認・一・六)武田 毅一

マルクスの謂ゆる社會的意識形態について河上博士

に寄す(社認・一・六) 三枝博音

マルクス認識論について(社會・七・六) 九谷夏雄

社會力學に於ける經濟階級性と生産機關性とのディ

アレクテイク(社認・一・五) 仲小路 彰

河上博士とマルクス論争(改造・一〇・一〇) 小泉 信三

河上博士の「眞摯なる態度」と「事實の虚構」(改造

一〇・二) 福田 徳三

「對立物の統一」としての商品——河上博士は果して

商品を辯證法的に把握したか——(我等・一〇・一) 三宅鹿之助

使用價值と商品價值との辯證法的關係——三宅鹿之助

氏の批評に答ふ——(我等・一〇・一) 河上 肇

價値の實體なる労働の規定について(同志・二五) 長谷部文雄

マルクス「剩餘價值學說史」(第一卷第七分冊)(大原

パンフレット・二六號) 櫛田 民藏譯

マルクス「剩餘價值學說史」(第一卷第八分冊)(大原

パンフレット・二七) 久留間 鮫造譯

マルクス「剩餘價值學說史」(第一卷第九分冊)(大原

パンフレット・二八) 森戸 辰男譯

マルクスの價值説は死せざるか(經研・五・二) 大山千代雄

マルクス價值法則と價格形成の問題(商討・三・上) 南 亮三郎

マルクス主義貨幣論の文獻若干(新興・一・三) 笠 信太郎

マルクスの貨幣論について(我等・一〇・一〇) 笠 信太郎

マルクスの絶對地代論(社問・八六) 河上 肇

マルクスに於ける利潤率の低下と勞銀の決定(經研・

五・一) 土方 成美

帝國主義戦争の危機(進・六・九) 町田 忍

帝國主義經濟的寄生者(ホブスン)(社認・一・五、六) 山村 喬

國際情勢と我等の任務(社會・七・九) プハーリン

當面の國際情勢と無産階級(イン・二・一〇)

第二次世界戦争の切迫とその意義(改造・一〇・九) 荒畑 寒村

米國帝國主義の當面する危機(イン・二・五)

階級觀より見たる「共產黨宣言」劈頭の命題の一考

察(社會・七・一〇、一一、一二)

「共產主義原理」と「共產主義宣言」(我等・一〇・三)

「労働者綱領」と「共產黨宣言」(改造・一〇・四)

ゴータ綱領とマルクス、エンゲルス—無產政黨綱領研

究資料—(社會・七・八)

エルフルト綱領批判に對するレーニンの批判(社會・

七・三)

資本主義・社會主義(進・六・四、五、六、七、八)

社會主義の崩壊(兵工・四一)

マルクス、エンゲルス著作集メーリング版とリヤザ

ノフ版との比較(社會・七・四)

マルクス國家論と政治批判の方法論(改造・一〇・二)

磅、志、片又は階級豫算、利するものは誰ぞ?

(我等・一〇・三)

新財政奇術—グラツドストーンの小額勘定

(我等・一〇・二)

社會的資本再生産行程の分析の一部(經研・五・三)

歴史的過程の展望(マル・四五)

理論歴史政策(新興・一、二)

産業政策に於ける社會主義の方途(改造・一〇・一)

ブルードンの労働全收權と平等賃銀說概觀(山口・三)

德重伍介

「一ヂュネーヴ住民の書翰」に現れたるサン・シモン

の思想(三田・二二・一二)

サン・シモンと「十九世紀科學的研究に關する序論」

(三田・二二・一二)

ラツサアルの復活(中央・四三・七)

ラツサアルとフイヒテ(三田・二二・三)

社會主義の倫理化について(社會・七・一一)

オイケンの社會主義の歴史觀と平等觀(丁酉・三〇五)

日本共產黨當面の任務(内外・一)

日本問題に關するコンミンテルンのテーゼ(マル・四七)

レーニンのXの形成と日本プロレタリアート組織活

動當面の任務(マル・一一)

わがプロレタリアートの根本戰略と當面主要の組織

的任務(マル・四七)

一般戰略の決定的重要點について(マル・四五)

清算主義について(マル・四七)

勞農一派の左翼社會民主主義的傾向を駁す(マル・四

七)

プロレタリア戰略におけるブルジョア民主主義闘争

の役割(勞農・二・八、二)

社會民主主義者の進出に面して(マル・四八)

小泉順三

小泉順三

小泉信三

小泉信三

住谷悦治

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

藤井章

煽動とは何ぞや(マル・四八)	野村襄次	コミンテルン第六回大會の中心問題(イン・二・七)
農民運動戦線の統一とプロレタリアート(マル・四九)		コミンテルン第六回大會詳報(イン・二・一〇)
	會津多作	コミンテルン第六回大會の成果(イン・二・一〇)
社會主義運動思出話(進・六・七、八、九、一〇、一一)	岡野辰之介	日本共産黨代表の演説(内外・四)
日本労働黨日本平民黨時代(進・六・五)		共産黨國際同盟の方針(内外・五)
當面の政局を解剖して共産黨事件に及ぶ(中央・四三・五)		プロフィールンテルン第四回大會の開催(滿鐵・八・五)
	猪俣津南雄	プロフィールンテルン第四回の経過(イン・二・六)
緊急勅令と社會民主主義(マル・五〇)	須田麟造	赤色労働組合インタナショナル第四回世界大會詳報(イン・二・五)
田中首相の聲明(共産黨事件)(政友・三二九)		サヴェート聯邦共産黨第十五回大會の意義(イン・二・二)
治安維持法改正と無産政黨の採るべき道(進・六・七)	神庭伸之助	第十五回共産黨大會(滿鐵・八・一)
鮮人大會の解散と不逞鮮人團の分裂(滿鐵・八・四)		スターリンは如何に答へたか(イン・二・一)
朝鮮社會運動概観外二件(イン・二・二)		ロシア獨裁政治下の民族問題(内外・六)
朝鮮社會運動概観(進・六・四)	金浩永譯	共産黨の植民地運動政策(内外・九)
朝鮮共産黨判決書全文(進・六・四、五、六、七、八)	金熙明譯	青年コミンテルン第五回大會の意義(イン・二・一〇)
レーニン主義講義(大衆講座)(文戦・五・九、一一、一二)	青野季吉	青年共産黨世界大會の決議(内外・一七)
組織者及び指導者としてのレーニン(イン・二・一)	スターリン	勞農露西亞に適用されたる共産主義(丁酉・三〇七)
レーニンの戦争反對の檄文(イン・二・七)		米國に於ける共産黨の運動(内外・一三)
三月革命に關するレーニンの演説(イン・二・三)	レーニン	英國共産黨資金の出所(内外・三)
共産主義原理(我等・一〇・四、五)	森戸辰男	英國經濟學者の眼に映じたる共産主義(政友・三三三)
共産主義の正體(東洋・一二九六)		印度に於ける共産黨の勢力(内外・一五)
共産主義の推移(丁酉・三〇六、三〇七)	ハロルド・ゼー・ラスキ	ジャバ共産主義暴動に就て(東亞・一二・一)
共産黨國際同盟第六回大會(内外・三)		

- 一九二七年露西亞國勢調査(統計・二二)
- ソヴェット聯邦の近狀(集誌・五六六、五六七、五六八、五七〇)
- 藤稿善太郎
- ソビエト聯邦事情(國際・八・三)
- 宮川 船夫
- ソヴェト聯邦經濟發展の想定(國際・八・一〇)
- 大竹 博吉
- 勞農露西亞の現狀に就て(東銀・五一五)
- 田中 都吉
- サヴェート聯盟の現狀(社會・七・一一、一二)
- ヴァルガ
- 勞農ロシア十年間の經濟政策(社會・七・一)
- 河野 密
- 勞農ロシア十一年間の收穫を觀る(内外・一四)
- ロシア革命第十一週年を迎ふ(イン・二・一〇)
- ソビエトマルキシズム批判(マックス・ヴェルナー)
- 田 畑 忍
- (同志・二五)
- 最近ロシアの階級對立狀態(内外・一〇)
- ロシアの生産及勞働生産力(内外・一一)
- ロシアに於ける經濟的反革命の陰謀(イン・二・五)
- サヴェート聯盟に於ける反對派の國際的意義(マル・四六)
- サヴェート聯盟に於ける反對派とその國際的意義(イン・二・二)
- 反對派指導者の追放詳報(イン・二・二)
- 國際情勢に關する反對派の評価(イン・二・二)
- 反對派の國際的勢力(イン・二・二)
- ロシアの農民問題(内外・七)
- ドン炭田の反革命事件(情報・三・一五)
- ソヴェット擁護の非戰運動(内外・一三)
- サウエートロシアの教育(社會・七・一〇)
- 松本 重治
- ソヴィエット教育の根本原則(我等・一〇・七)
- ビンケウイツチ
- 公教育に於けるソヴェットの成果(我等・一〇・一)
- エス・クルプスカヤ
- サヴェート・ロシアの農民教育(協同・一・二)
- 八木澤 善次
- 全世界の勞働者農民に訴ふ(イン・二・一〇)
- 被抑壓民族解放の問題(我等・一〇・七)
- 嘉治 隆一
- 汎太平洋殖民地運動の展望(イン・二・四)
- 英國十時間法論(我等・一〇・六)
- フリードリヒ・エンゲルス
- 西 村 信 雄 譯
- 初期佛蘭西社會主義と階級鬭爭説(三田・二・一〇)加田 哲二
- 社會科學の科學性(商學・八・一)
- 本 多 謙 三
- 「經濟的矛盾の體系」中に現はれたるブルードンの
- 社會學的思想(商學・八・一)
- 德 重 伍 介
- 社會學に於ける方法の問題(アンドライ)(學徒・二・一)
- 一)
- 樺 俊 雄 譯
- サン・シモンとその學説(法研・二五・三)
- 淺 野 研 眞
- ソレルの社會思想とモラリスム(國民・四五・二、三)手塚 壽 郎
- フリーエの描いた理想社會(事業・一一、一二)淺 野 研 眞
- オウエンの火—彼の生涯と其時代背景—(事業・一二・八)
- 五 島 茂

社會思想家としてのオーエン(事業・一二・八)

波多野 鼎

アイルランドに於けるオウエニズム(事業・一二・八)堀

經 夫

ニュー・ラナークに於けるオーウエンと私(事業・一

二・八)

赤 神 良 讓

ニュー・ラナークとニュー・ハーモニー(事業・十二・

八)

園 乾 治

オウエンがなせる金屬貨幣廢止の試みと其失敗の意

義(事業・一二・八)

手 塚 壽 郎

ロバート・オウエンの社會思想(事業・一二・八)

本 位 田 祥 男

社會運動家としてのロバート・オウエン(共存・四・六)

川 並 秀 雄

オウエンの著作と彼に關する研究文献目録(事業・一

二・八)

五 島 茂

全日本の知識階級に與ふ(改造・一〇・二)

藤 森 成 吉

六 社 會 事 業

社會事業概念の限定について(社學・四九)

磯 村 英 一

社會事業の發生史的難點(事業・一二・四)

梅 野 幸 德

社會事業に關する學說體系の樹立(事業・一二・四、五)楠原祖一郎

社會問題のフィールドを走る(事業・一一・一〇)

原 泰 一

社會事業に於ける經營と連絡(事業・一一・一〇)

生 江 孝 之

社會事件事業に就いて(事業・一二・二、三)

菅 野 精 一

無産階級の進出と社會事業の轉向(事業・一二・三)

永 井 亨

社會事業の「行詰り」に對する一社會運動家の側面

觀(事業・一二・三)

小 岩 井 淨

イデオロギーとしての社會事業(事業・一一・一二)

磯 村 英 一

社會事業に於ける集團的困窮の取扱(事業・一二・五)

磯 村 英 一

社會事業の諸問題と今後の進展(事業・一二・五、六)

小 澤 一

「景氣循環の社會的考察」を讀む(事業・一一・一二)

早 崎 八 洲

社會事業概論の方針に就て(事業・一二・二)

海 野 幸 德

社會事業に於ける階級性の進展(社事・一六・八)

磯 村 英 一

社會事業は何處へ行く(社事・一六・八)

三 好 豊 太 郎

公營社會事業財源の確立に就いて(社事・一六・九)

磯 村 英 一

社會調査の史的概觀(社事・一六・七)

長 部 英 三

資本主義社會に於ける社會事業戰術の問題(社事・一

六・二)

磯 村 英 一

社會事業と社會運動(社事・一六・五)

賀 川 豊 彦 外 氏

民衆の手によつて行ふ民衆の社會事業(社事・一六・六)

志 賀 志 那 人

社會事業と勞働立法(社事・一六・四、五、七)

南 部 俊 雄 譯

社會事業に於ける無政府狀態(社事・一六・四)

玉 城 肇

社會事業の發生と私有財産制度(社事・一六・一〇)

磯 村 英 一

社會改造の設計圖に就て(共存・四・一)

村 田 直 京

證言的資料(共存・四・二)

大 石 三 良

社會調査の理論と實際(共存・四・一〇、一一、一二)

磯 村 英 一

戰時に於ける社會事業に就て(共存・四・六)

大 石 三 良

社會事業統計に關する研究(共存・四・七)	磯村英一	七・二)	磯村英一
社會診斷(共存・四・一一)	大石三良	東京市社會事業一面觀(都市・六・六)	猪間驥一
社會的責任に就て(共存・四・四、六、九)	木田徹郎	東京市内に於ける社會事業の批判並に其改善策(濟生・五・八)	足立義一
再び社會事業協會の使命を論ず(共存・四・四)	磯村英一	大阪市を中心とする社會事業(大阪・四・五)	大林宗嗣
米國社會事業統一運動に就て(東京・四〇)	三谷此治	大阪市が誇る社會事業(婦論・一二・四)	村島歸之
米國社會施設の各機能に就て(東京・三五)	楠原祖一郎	大阪府市に於ける社會事業の總論的一考察(共存・四・二)	楠原祖一郎
社會事業とは何ぞや(東京・三七)	ノラ・ヒル	歐米諸市の住宅問題(都市・六・一)	伊部貞吉
社會事業施設認可制の必要に就て(東京・三八)	金熙明	第十回國際住宅及都市計畫會議(都市・六・五)	青木秀夫
ソシヤル・センターとしての社會事業(東京・三七)	磯村英一	市町村營住宅條例に就て(斯民・二三・七)	山口正
社會事業の永遠性を否定す(東京・四〇)	淺野文芳	米國都市の社會事業費(社事・一六・三)	磯村英一
デイヴァイン「社會事業」(連帶・八・一、三、四、五、七八)	生悦佳・平田譯	社會事業に於ける都鄙の對立(共存・四・八、九)	淺野文芳
社會的證據に就て(共存・四・九)	大石三良	村落と社會事業(東京・三六)	杉山元治郎
國家的見地より見たる社會事業(濟生・五・五)	賀川豐彦	社會事業の農村への進出(事業・一二・四)	海野幸徳
社會事業家の要する社會知識(社事・一六・二)	東政子	社會事業形態の研究(社學・五二、五四、五五)	海野幸徳
今後の社會事業に對する所見(社事・一六・二)	大谷繁次郎	英米の社會事業概念限定(社學・四七)	淺野文芳
巴里萬國社會事業會議の批判的考察(事業・一二・九)	海野幸徳	産業革命と社會事業(事業・一二・九)	賀川豐彦
米國都市社會事業の資源及配率に關する考察(社事・一六・二)	生江孝之	社會運動として見たる社會事業(事業・一二・四)	生江孝之
都市福利局設立の必要性(社事・一六・一〇)	隅工滿	公私社會事業の財源に就て(大阪・四・四)	磯村英一
都市公營社會事業の恒久的財源(社事・一六・六)	酒井利男	公營施設發達過程に於ける公私共同經營(事業・一二・二)	磯村英一
第六回六大都市社會事業協議會(都市・六・六)		公營社會事業に於ける「共存愛」の復活	磯村英一
都市社會の特質より觀たる帝都社會事業の批判(都市・			

公私社會事業の領域(社事・一六・一〇)

杉山元治郎外四氏

私的社會事業の思想的嚆向と私設社會事業の行方(社

事・一六・四)

竹山晋一郎

私設社會事業の展開(共存・四・一一)

三好豊太郎

公私社會事業及比例の法則(社事・一六・一二)

海野幸徳

社會救済に關するオーウェンの思想(事業・一二・八)

大林宗嗣

「日本社會事業史の研究」草稿(事業・一二・五、六、

七、九)

馬島 憊

院外及院内併用主義の是非(事業・一二・六)

海野幸徳

社會政策學の文理的解釋(公民・四二)

岩崎卯一

社會政策と社會事業との差別に關して桑田博士の教

へを乞ふ(事業・一二・一)

林 癸未夫

社會政策上より見たる社會事業(事業・一一・一〇)

永井 亨

社會政策と社會事業との共通點と差別點(事業・一一・

一〇)

林 癸未夫

社會事業と社會政策の區別に關する學說一斑(事業・

一一・一一)

桑田熊藏

社會政策と社會事業(社會・一六・四)

山口 正

社會事業と社會政策に就て(社事・一六・八、九)

大林宗嗣

社會事業の社會政策化への基本問題(社事・一六・一二)

海野幸徳

新社會政策への主張(社事・一六・七)

水谷長三郎外三氏

社會事業の政策化への新展望(社事・一六・一一)

古野周藏外七氏

共同募金可否論(社事・一六・一〇)

長部 芙三

共同募金の實狀と卑見數則(社事・一六・七)

生江孝之

北米に於ける社會運動指導者の社會學的研究(共存・

四・三)

磯村英一

歐米各國に於ける社會事業家の養成機關(社事・一六・

一二)

酒井利男

米國及カナダに於ける社會事業養成機關(社事・一六・

九)

酒井利男

市町村吏員の教養機關(上)(下)(斯民・二三・九、一〇)

大塚辰治

十八世紀英國博愛事業の特徴を論じて現代日本社會

事業の精神に及ぶ(事業・一一・一二)

小島幸治

文藝復興以後に於ける慈善事業の變革に關する一考

察(事業・一一・一二)

生江孝之

慈善組織運動の先驅者(社時・一六・一二)

相澤兼人

中世紀の基督教と慈善事業(社事・一六・六)

生江孝之

職業紹介の指導化(社事・一六・七)

八濱徳三郎

本邦職業紹介事業の回顧及批判(社事・一六・八)

八濱徳三郎

職業紹介事業の將來(社事・一六・一〇)

松村義太郎

職業紹介事業に於ける雇先搜索の重要性(社事・一六・

九)

松村義太郎

職業指導の實際に就て(連帶・八・四、五、八、一〇、一

一)

桐原葆見

營利口入業者の陳情運動に就て(社事・一六・一一)

緒方庸雄

名古屋地方職業指導運動の概況(共存・四・一)	山崎季二	醫療普及並に其の社會化問題(濟生・五・一一)	陸壯三郎
職業紹介事業の合理化に就いて(共存・四・七)	富永高義	醫療普及と救療制度の革新(濟生・五・一一)	紀本參次郎
公益事業統制論(往來三・一〇)	蠟山政道	要救療者に就いて(濟生・五・八)	三浦精翁
財政上より觀たる市營事業(商學・八・二)	野村寅三郎	醫藥の現況及び將來に就て(濟生・五・一一)	篠原昌治
海外自治料公益的事業の統制と助長(斯民・二三・一)	向陵生	醫藥分業論(社事・一六・一一)	生江孝之
獨逸の新公衆福利法(社事・一六・四)	藤田進一郎	病院の起源及沿革大要(東京・四三)	瀧川末一
ドイツ都市公益事業の新傾向(都市・六・三)	前田多門	救療管見(東京・四三)	生江孝之
勞農ロシアの公營事業に就て(都市・六・四)	山口正太郎	救療事業經營難の合理的解決法(事業・一二・六)	早田正雄
都市社會政策と勞働組合經營銀行(大阪・四・一)	山口正太郎	救護事業と福利事業(連帶・八・八、九)	河田茂
公益質屋經營上の若干の考察(東京・四・一)	鶴澤幸三郎	貧と因果關係(共存・四・一)	平田隆夫
公益質屋法に就て(東京・三四)	藤野惠	エルバーフェルド救濟制度(共存・四・三)	小堀保行
公益質屋の現況(斯民・二三・三)	青木秀夫	大阪市に於ける救療狀況の一觀察(社事・一六・八、九)	大石良三
簡易生命保險に就いて(社時・九〇)	岡崎文規	救貧問題の考察(社事・一六・二、三、四、五、七、八、九、一〇)	長部英三
東京市に於ける醫療保護事業に就て(都市・七・一)	紀本參次郎	獨逸に於ける貧民保護の史的發展(社事・一六・一)	小澤一
醫藥國營に就て(東洋・一三一・一)		彼等もまた美を求む(事業・一二・七)	山口正
醫藥國營運動起る(東洋・一三〇・八)	川上貫一	救貧制度改正案に就いて(事業・一二・七)	倉橋惣三
醫藥社會化に就ての一瞥(社事・一六・八)	川上貫一	救貧法制定の方針を評す(事業・一二・五)	海野幸徳
醫藥に於ける仁術性の喪失と反社會性の醸成(社事・一六・一〇)	紀本參次郎	當來の經濟保護施設點觀(事業・一一・一〇)	梅野幸徳
醫療普及と救療事業の合理化(濟生・五・七)	小澤一	救護事業促進の急務(事業・一一・一〇)	藤野惠
醫療保護制度確立の急務(濟生・五・四)	石原修	貧民法制の比較研究(事業・一一・一一、一二、一二・一、	山崎巖
醫療の社會化(濟生・五・一一)			

二、三、四、五)	海野幸徳	部落問題の素因(融研・二)	下村春之助
貧民階級を救ふ各國のL・A事業(事業・一一・一二・一二)	古 莊 國 雄	積極的方策としての兒童融和教育(融研・二)	土 屋 政 一
社會過程に於ける救済觀念の變遷(事業・一三・三)	磯 村 英 一	水平運動と融和運動との合流を主張す(融研・二)	藤 田 宇 一 郎
我國に於ける防貧及び救貧制度の史的研究(實生活・一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二)		水平社の新運動方針書(融研・二)	
朝鮮に於ける貧富考察(朝鮮・一五三)	善 生 永 助	第六回全國水平社大會雜觀(融和・三・一)	井 上 哲 男
軍事救護法の研究(共存・四・八)	鶴 田 皎	差別的行為取締令に就て(融和・三・四)	井 田 完 二
軍人家族の救護に就て(共存・四・一〇)	石 川 七五三二	米國に於ける奴隸問題(融和・三・四)	滿 川 龜 太 郎
軍事救護法の研究(共存・四・九)	鶴 田 皎	セツルメント事業の本質及組織(社事・一六・一〇)	小 澤 一
都市の結核施設(大阪・四・川)	今 村 荒 男	セツルメント研究(社事・一六・四)	賀川豊彦外十一氏
支那の饑饉問題(博愛・四八八、四八九)	マ ロ リ 一	方面委員制度に就て(社事・一六・二)	守 屋 榮 夫
赤十字の起源(博愛・四九三、四九四、四九五)	シヤール・ヘイ	無産階級の自己解放に參與するセツルメント事業(事業・一二・四)	
融和運動概念の限定(融和・三・一、二)	下 村 春 之 助	教育的セツトルメント問答(事業・一二・一)	牧 賢 一
昭和二年に於ける融和問題の概況(融和・三・一)	宮 地 久 衛	隣保事業の意義(事業・一一・一〇)	小 島 幸 治
融和運動の促進に就て(融和・三・二)	羽 田 房 五 郎	隣保事業の現在及び將來(事業・一一・一〇)	大 林 宗 嗣
融和問題の「深さ」に關する一考察(融和・三・三)	藤 野 恵	方面委員制度の現況及將來(共存・四・一)	長 谷 川 良 信
融和事業界の諸問題(社事・一六・七、八、一〇)	海 野 幸 徳	セツトルメントの經濟的施設(社時・九八)	小 澤 一
融和運動研究(社事・一六・九)	生江孝之外十四名	セツトルメント事業の機構とその轉向に就いて(東京・四二)	松 澤 兼 人
水平運動の社會的基礎(社事・一六・一二)	泉 野 利 喜 藏	セツトルメントの思想的背景(東京・四二)	磯 村 英 一
社會問題としての融和問題(融研・一)	高 田 保 馬	隣保事業戲論(東京・四二)	金 熙 明
融和運動の基本問題(融研・一)	綿 貫 哲 雄	隣保事業と公民教育(東京・四二)	早 田 正 雄
部落解放運動としての融和運動(融研・一)	楠 本 寛		内 片 孫 一
融和事業の教育方面(融研・一)	田 中 邦 太 郎		

東京市に於ける社會事業の一般を批判し其セツルメ

ント事業を論ず(都市・七・一)

東京市の方面委員事業を論ず(都市・七・二)

青年運動とセツルメント(社事・一六・五)

婦人方面委員の研究(事業・一二・七、九)

社會事業に於けるケースワークの意義及方法(社事・

一六・五、六、八、九、一〇、一一)

環境の統計的調査(東京・四二)

救療事業と方面委員の連絡に就て(濟生・五・一一)

母子扶助法(共存・四・五)

妊産婦保護事業と住宅保護事業(都市・六・五)

本邦大都市に於ける小兒保護施設(乳兒・二・七、八、九、

一〇)

本邦大都市に於ける小兒保護施設(大阪・四・七、一一)

ロバート・オーエンと兒童教育(事業・一二・八)

本邦乳兒死亡率管見(統學・五〇・八)

女性としての立場より東京市乳幼兒保護施設の批判

並に其改善策(濟生・五・九)

米國々會と「母親及乳幼兒」(乳兒・二・二、三)

乳幼兒の社會的保護(乳兒・二・五)

乳兒死亡と氣温との關係(乳兒・二・六)

乳幼兒保護徹底に關する諸運動(乳兒・二・九)

牧 賢一

村 松 義 郎

小 島 幸 治

海 野 幸 德

福 山 政 一

大 島 隣 保 館

桑 原 罔 順

大 石 三 良

安 達 將 總

安 達 將 總

安 達 將 總

安 達 將 總

安 達 將 總

倉 橋 惣 三

二 瓶 士 子 治

三 木 由 子

井 出 菊 江

小 澤 一

藤 原 九 十 郎

生 江 孝 之

生 江 孝 之

大阪市の乳兒死亡率に就て(乳幼兒・二・二)

乳幼兒愛護施設に就て(東京・三七)

ニュージラランドに於ける乳兒死亡と防止事業(共存・

四、五)

貧困と婦人勞働の乳兒死亡率(共存・四・一)

大阪に於ける乳幼兒保護の基本調査(社事・一六・六)大久保直穆

統計上より見たる乳兒死亡と氣温との關係(社事・一

六・六)

ロッヂデール綱領に基ける協同保育(社事・一六・五)志賀志那人

乳幼兒保護の基本的觀察(社事・一六・一、二)

新西蘭に於ける乳兒保護の近況(社事・一六・一)

農繁期託兒所を廻りて(共存・四・七)

農繁期託兒所の開設經過と規程(社事・一六・六)

農繁期託兒所の實際(社事・一六・四)

農繁期託兒所の要諦(社事・一六・三)

農繁期託兒所の經營私考(社事・一六・二)

家庭悲劇の防止と兒童扶助立法(濟生・五・二)

兒童保護に於ける娛樂場問題(兒童・七・一一、一二)楠原祖一郎

不良兒豫防に就て(兒童・七・七)

少年保護事業概説(兒童・七・一、二、三、四、五、七)

少年保護に關する制度の體系に就て(兒童・七・五)

兒童保護事業(連帶・八・五、六、八、一〇、一一、一二)三田谷 啓

藤 原 九 十 郎

中 原 啓 造

調 査 係

宇 田 川 令 三

大 久 保 直 穆

志 賀 志 那 人

生 江 孝 之

伊 藤 伊 行

田 村 克 巳

田 村 克 巳

田 村 克 巳

田 村 克 巳

田 村 克 巳

田 村 克 巳

田 村 克 巳

守 屋 榮 夫

楠 原 祖 一 郎

武 田 慎 治 郎

楠 原 祖 一 郎

武 田 慎 治 郎

武 田 慎 治 郎

三 田 谷 啓

農村に於ける児童保護施設(連帶・八・五、六、七)	山本徳一
児童愛護を對象とする成人教化運動を提唱す(共存・四・九)	齋藤紫郎
社會事業に於ける児童保護施設(共存・四、五)	磯村英一
感化事業の本質(社事・一六・一〇)	熊野隆治
不良兒豫防に就て(社事・一六・七)	武田慎治郎
貧困兒教育の社會的進出(社事・一六・六)	庵原嘉十良
朝鮮少年保護に就て(社事・一六・五)	庚錫祐
不良少年少女の醫學的考察(社事・一六・四、五、六)	小關光尙
少年保護に關する制度體系(社事・一六・四)	武田慎治郎
青少年保護の一挑戦(社事・一六・三)	東政子
少年保護事業の現況と將來に就て(社事・一六・一)	小澤一
異常兒童の話(濟生・五・五)	内務省衛生局
低能兒教育と特殊學級(共存・四、五)	島田敦治
異常兒の感化教育に就いて(兒童・七・九)	藍川徳成
私生兒の社會學的考察(共存・四、五)	早田正雄
私生子に關する一研究(事業・一一・一一)	楠原祖一郎
失明原因と失明防止の諸方策(社事・一六・三、四、七)	川本宇之助
行路病人の準すべき青少年(社事・一六・三、四)	葛野敦聞
犯罪と職業について(共存・四・六)	廣瀬孝道
朝鮮の犯罪趨向(朝鮮・一五七)	善生永助
將來の釋放者保護事業(輔成會會報・一二・六)	辻敬助
禁酒運動の重要性(事業・一一・一一)	小鹽完次

二十五歳禁酒の必要(廓清・一八・四)	山室軍平
經濟組織と公娼制度(廓清・一八・四)	村上雄策
社會廓清としての廢娼運動(社事・一六・六)	林歌子
自由廢業の實際問題(廓清・一八・六)	布施辰治
各國の婦人兒童賣買(廓清・一八・六)	青木節一
都市娛樂としての活動寫眞興行の展開と其社會對策(都市・六・五)	權田保之助
近代都市娛樂の特質と其社會的施設及對策(大阪・四・四)	權田保之助
民衆娛樂問題に就いて(連帶・八・九、一〇、一一)	池田邦堂
映畫興業と映畫教育(共存・四・六)	三輪小太郎
實業補習教育改善に關する意見(都市・七・一)	東京市政調査會
社會教化と社會教育(社事・一六・二)	山口正
婦人と成人教育(社事・一六・一〇)	小島幸治
英國成人教育の三潮流(社事・一六・六)	小島幸治

七人口問題

私の人口論(往來・三・九)	高田保馬
人口理論瞥見(農會・一八・七)	東浦庄治
人口の量的理論に關する研究(集誌・五五九、五六〇、五六一)	増谷達之輔
人口増加の法則(集誌・五六〇、五六二、五六三)	成田三二
出生並に死亡率の修正に就いて(集誌・五六一)	齋藤齊

マルサス人口論の研究(二)(商經・八・二)	伊藤久秋	受胎の周期性に就て(集誌・五六九)	鳴海康仲
再び人口増加量の豫測に就いて(共存・四・一二)	田村市郎	私生児の統計的研究(集誌・五六八、五七〇)	關森健次
ロシアの自然及人口(我等・一〇・四)	後藤信夫	大正十五年の北海道の人口に就て(集誌・五五八、五五九、五六〇)	内館泰三
勞農ロシア人口の社會的構成(世界・五・一二)		我國に於ける人口の重心と其の移動(集誌・五六九)	井上謙二
人口統計上より見たるフランスの社會狀態(我等・一〇・三)	石濱知行	人口構成狀態に現れたる最近の變化(統計・二四)	
獨逸に於ける人口問題(社事・一六・三)	高野岩三郎	昭和二年本邦人口動態統計概要(統學・五〇六)	内閣統計局
人口問題の社會生物學的基礎(社學・五六)	磯村英一	經驗死亡表の作成に就て(統計・二二)	竹下清松
自然の人口と人工の人口(一、二)(社學・四五、四七)	戸田貞三	最近に於ける本邦人の死亡率(集誌・五六九)	那須理之助
人口食糧問題と社會制度(社學・四五)	矢内原忠雄	我内地に於ける死亡率並死亡原因に就て(統計・二三)	高平威雄
新マルサス主義と産兒制限(婦運・六・一〇)	奥むめお	我内地に於ける自殺の一般的永續傾向に關する一研究(集誌・五六五、五六六)	井上謙二
北海道に於ける人口中心及び正中點に關する研究(第三報)(農研・四・四)	高岡熊雄	世界の人口論より日本の人口論へ(上)(太陽・三四・一)	永井亨
臺灣婦人の妊孕力に關する研究(集誌・五六九)	二瓶士子治	人口過剰と戰爭必然性の條件(國際・八・一)	松下芳男
臺灣住民の生命に關する研究(臺灣・一〇・一)	原口竹次郎	プラトーの理想國家に見えたる人口政策(社學・四八)	増谷達之輔
國勢調査の利用に就て(統計・二四)	龜田豊治朗	人口問題と榮養(濟生・五、六)	宮島幹之助
國勢調査法規上の罰則に就て(集誌・五六二)	加地成雄	人口問題とその對策(斯民・二三・一)	土方成美
職業別戸數調査方法に對する一提説(集誌・五五八)	加地成雄	人口の都市集中傾向と大阪市の人口(大阪・四・一一)	小川勇藏
歐羅巴に於ける動態登録法(集誌・五六八)	齋藤齊	都市人口の種類に就て(都市・七・三)	猪間驥一
我國の婚姻と離婚との關係(集誌・五五九、五六〇)	二瓶士子治	都市に於ける人口の聚積(集誌・五六二)	N K S K 生
大正十五年昭和元年我國平均婚姻年齡(集誌・五五八)	内閣統計局		
婚姻年齡の社會學的試論(集誌・五六三)	林惠海		

新マルサス主義の歴史的考察(事業・一二・四) 生江孝之
人口問題の分配論的考察(事業・一二・一、二、三) 増田抱村
生活程度と人口との關係についての一考察(事業・一二・九) 玉城肇
生産力主義の人口法則説に就いて(事業・一二・六) 増田抱村
本年人口自然増加量の豫測(共存・四・一一) 田村市郎
社會政策上より見たる日本の人口問題(公民・四〇) 永井亨
國立産兒制限施行機關の必要(事業・一二・五) 池田林儀
産兒制限問題(社事・一六・一二) 暉峻義等外十三氏
産兒制限と人口問題(事業・一二・七) 増田抱村

八 社會 法制

ヘーゲルによる自然法學批判について(法論・二〇・五、六) 恒藤恭
法律行為の環境(同志・二七) 能勢克男
社會法制について(東京・三九) 小澤一
法律社會化の理想と現實(往來・三・三) 牧野英一外五氏
最近實行すべき社會立法(政友・三三四) 長岡隆一郎
我國勞働立法發展の一考察(共存・四・三、六) 齋藤紫郎
我國勞働立法の一瞥(社事・一六・二、四、六) 小岩井淨
工場管理と勞働法制(福利・三・一〇) 湯澤三千男
社會政策概念の變遷と勞働法(社學・五一) 山口正太郎
社會事業と勞働立法(世界・五・一)

勞働法判例研究(社時・九七、九八) 木村清司
加工の法理と勞働契約(商集・三・一) 田岡嘉壽彦
勞働契約の無効及び取消と給料關係(商學・八・三) 孫田秀春
不實の情報に依る就職妨害事件と情報の法律關係
(商學・八・二) 孫田秀春
最低賃銀法の基礎に關する個人主義的思想(法論・二〇・五) 宮本英雄
賃金支拂の確保を目的とする模範法案(社時・八九) 吉野信次
工場法改正私見(財政・一五・七) 瀧川定次
勞働者保護法と産業(兵工・四一) 長岡隆一郎
勞働法上の産業福利施設の觀念に就て(社時・九〇) 木村清司
勞働者保護法と産業(福利・三・二) 長岡隆一郎
鑛夫勞役扶助規則の改正に就て(福利・三・一二) 吉阪俊藏
鑛夫勞務扶助の改正に就て(社時・九七、九八) 北岡壽逸
勞働者保護法規の限界點に就て(筑豊・二八九、二九二) 橋本能保利
社會立法としての勞働者扶助法案に就て(工業・二七) 大林義雄
勞働者扶助法案に就て(商工月報・四・一一) 社會局勞働部
工場危害豫防及衛生規則案要綱趣旨説明(福利・三・六) 社會局案
工場危害豫防及衛生規則案要綱(福利・三・六) 社會局案
勞働組合法の諸構成要素(社時・九四) 山中篤太郎

先づ労働組合法を制定せよ(労働・二〇三)

労働組合の法認の重點(共存・四・六)

労働組合法に對する吾等の態度(進・六・一二)

船員保険法案要綱(福利・三・一〇)

船員保険法案を手にして(同盟・三〇)

海商法の即時改廢を要求す(同盟・三二)

日本司厨同盟の修正意見(同盟・三三)

船員保険法案に對する我等の態度(海員・七・一二)

坑内労働時間に關する外國立法例(福利・三・一二)

産前産後の女子労働者保護法制(世界・五・一)

荷役労働者災害豫防に關し運輸労働者國際聯合會の

提案せる條約案(福利・三・一二)

俸給被傭者の労働時間に關する世界各國の法制(世

界・五、六、七)

歐洲諸國に於ける店舖終業法制(世界・五・一〇、一二)

國際仲裁々判の政治的意義(國際・八・三)

労働總會と最低賃金條約(國際・八・九)

労働條約改訂の法理と實際(世界・五・三)

英國の一九二七年失業保險法の内容(世界・五・四)

イギリスの女子労働者と労働立法(世界・五・三)

英國組合法(Partnership act 1890)概説(商經・八・

二)

英國に於ける新労働組合法(社時・八九)

大河原昌勝

高見憲介

社會局保險部

森脇甚一

森脇甚一

森脇甚一

松浦清一

千九百二十七年英國労働爭議及労働組合法の正文

(世界・五・二)

英國商店營業終了時刻法調査委員會報告に就て(福

利・三・四)

英國産業福利法制(福利・三・二)

英國舊救貧法史の概觀及その批判(商學・七・二)

監獄學とソヴェエト・ロシアの労働改善法(志林・三〇・

七)

ソヴェエト建設作業に於ける労働條件に關する法令

(滿鐵・八・六)

勞農露西亞の新破産法を述べて我破産法及び和議法

に及ぶ(志林三〇・九、一〇)

露西亞共和國の親族法について(法研・二五・一)

勞農露西亞の新親族法及佛蘭西の改正婚姻法を述べ

て我民法改正要項に及ぶ(國民・四五・三、四)

獨乙の労働者保護法案の審議(世界・五・三)

獨逸の労働者保護法案(世界・五・五)

獨逸新設労働裁判所の判決(社時・九四)

獨逸失業保險の被保險者及保險給付(社時・九二)

獨逸經營協議會法の改正(社時・九二)

獨逸に於ける新設労働裁判所の機能(大高・五〇)

獨逸災害豫防法制大綱(福利・三・六、七)

米國に於ける労働立法不振の法律的原因(法論・一九・

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

上野民治澤

齋藤常三郎

伴野八千

伴野八千

齋藤常三郎

齋藤常三郎

齋藤常三郎

山口正太郎

大本利一

美濃口時次郎

山口正太郎

木村清司

米國に於ける労働立法不振の法律的原因(法論・一九・

(三)

米國新工場労働災害賠償法(大高・四九)

米國に於ける最低賃金法制(世界・五・五)

カナダ産業争議調査法(社時・九九)

佛國労働法の特質(社時・九二)

佛蘭西に於ける家族手当支給組合(社時・九二)

フランス社會保険法の解剖(世界・五・七九)

佛蘭西に於ける社會保険法案(社時・九二)

スエーデンの労働小作と其の對策(社時・九二)

ハンガリーの労働法制(社時・九二)

支那の労働法制(社時・九二)

イタリーの農業に於ける集合的労働契約(社時・九二)

西班牙に於ける新労働法(社時・九二)

伊太利に於ける死刑復活法と同盟罷業鎮壓法(志林・三〇・八)

三〇・八

自作農地法案(農政・七・三)

治安維持法案改正問題(財政・一五・七)

治安維持法改正の緊急勅令(往來・三・八)

治安維持法の改悪と共産黨事件の斷罪(勞農・二・八)布施辰治

今後起るべき普選法改正問題(斯民・二三・三)蠟山政道

我邦地方行政制度の沿革(斯民・二三・一、二、三、四、五)

宮本英雄

山口正太郎

緒方友來

山口正太郎

手塚壽郎

齋田藤吉

澤村康

吉田崑

岡野一朗

根岸勉治

大塚郷二

農林省

堀眞琴

美濃部達吉

蠟山政道

中川望

死刑廢止への道(改造・一〇・九)

九 政治一斑

グロブロキッツの政治發生論(國家・四二・八、九)

現代社會と行政學(都市・六・六)

ルッソの「社會契約論」の歴史的地位について(思想・八〇)

想・八〇

ルウソーと啓蒙思想(商學・八・三)

マキアヴェリィのルネサンス政治思想に及ぼせる影響

に就いての考察(史學・三九・九)マスター・オブ・アーツ デル・レー

科學と政治(中央・四三・二)

政治闘争に於ける錯覺(我等・一〇・三、四)

革命意識と近代國家の態度(我等・一〇・五)

現代政治過程に於ける封建的勢力(我等・一〇・六)

デモクラシーと獨占的資本主義(我等・一〇・三)

デモクラシーの再考察(中央・四三・一)

日本の現政治過程に於ける無意義と有意義(中央・四三・六)

三・六

日本の政治過程と普選の使命(中央・四三・三)

皇室中心主義と議會中心主義(往來・三・六)

明治維新の意義と議會中心政治論(西・三〇七)

日本の議會政治に就て(丁酉・三一〇)

知識階級の政治的地位(公民・四三)

瀧川幸辰

今中次麿

蠟山政道

木村龜二

金子鷹之助

大山郁夫

長谷川萬次郎

長谷川萬次郎

長谷川萬次郎

蠟山政道

蠟山政道

蠟山政道

長谷川如是閑

長谷川如是閑

永井亨

深作安文

田川大吉郎

澤田謙

君主專制政治の農村社會史的意義(農研・四・二)	美濃口 時次郎	貴族院問題と歴史的知識(實生活・一三一、一三二)	白柳 秀湖
所謂不戰條約の正體(イン・二・五)		選舉運動費國庫負擔論(東洋・一二八四)	
不戰條約の綱(往來・三・三)	高柳 賢三	選舉運動の取締及び制裁に就て(中央・四三・三)	蠟山 政道
委任統治制度と其の國際的批判價值(商經・九・一)	阿部 三四	普選議會に何を求めるか?(改造・一〇・三)	山川 均
アメリカ合衆國との仲裁裁判條約の締結(國家・四二・六)	立 作 太郎	普選の精神を蹂躪する小選舉區制に反對せよ(婦運・六・九)	赤松 明子
米國憲法の經濟的考察(商工・三・一、二、三、四)	米 本 新次	選舉と道德(丁酉・三〇四)	大島 正徳
英法に於ける財産權の種類(長崎・一二・五)	堀 部 靖雄	選舉運動費國庫負擔の實行方法(東洋・一二八六)	蠟山 政道
英國に於ける帝王神權説の發展(商學・八・一)	金子 鷹之助	地方分權の意義に就て(國家・四二・一〇)	菊池 慎三
印度統治法審議委員會の組織(情報・三・一二)		明治初年の東京府政(都市・七・三)	三十四 氏
インド民族運動最近の展開(イン・二・三)	朴 文 秉	東京市政に關する批判と意見(都市・六・一)	小田垣 光之輔
折衷主義批判(朝鮮光・七五、七六)		東京市會に於ける黨派の沿革(都市・六・一)	
近代軍國主義の特質(イン・二・七)		ドイツ都市行政の事務簡捷並に經費節減の規準(都市・六・二)	小倉 庫次譯
三月革命の教訓(我等・一〇・三)	嘉 治 隆一	都市財政の根本改善(都市・六・三)	小林 丑三郎
恐怖時代の製造(中央・四三・八)	上 杉 慎吉	近代英國自治制度の發達(都市・六・二)	小川市太郎
第五十四回帝國議會報告書(政友・三二六)		各政黨の地方財政政策(都市・六・三)	鈴木 武雄
國民に告ぐ(政友・三二七)	田 中 義一	國家の政治と都市の統制(都市・六・四)	長谷川 萬次郎
現内閣の地方分權は何處へ行く(財政・一五・一二)	小倉 庫次	市政と黨派(都市・六・二)	高橋 清吾
既成新興各政黨の財政經濟社會策比較(エコ・六・四)		我國に於ける都市計畫事業の財源(都市・六・二、三)	小幡 清金
今日に處するの道(東洋・一二八九、一二九〇)	田川 大吉郎	都市社會主義論(都市・七・四)	岡野文之助
政、實の政策協定(東洋・一二九六)		市營事業の經營に就て(都市・七・四)	鹽澤 昌貞
樞密院改革問題(中央・四三・八)	吉野 作造	市營事業收入の性質及原則(都市・七・四)	小林 丑三郎
樞密院改革問題の歸趣(改造・一〇・八)	蠟山 政道		

市營事業の本質(都市・七・二)	關	一	四・一)	宇都宮 鼎
市營事業の經營に於ける收益主義に就て(都市・七・四)	蠟山 政道		租税の體系(往來・三・一一)	勝 正憲
公營事業の公私混合經營論(都市・七・四)	小倉 庫次		ゲルロフの租税論(商討・三・上、下)	松本金次郎
本邦市營事業の現況(都市・七・四)	樫木・岡野		社會政策的租税概念(商學・八・三)	井藤半彌
歐米諸國に於ける市營事業概觀(都市・七・四)	弓家・岡野・小倉		税制改革策としての資本課税(財政・一五・四、五)	早坂二郎
市會に關する制度改善諸案(都市・七・五)	東京市政調査會		財政政策に就て(工業・二七)	濱口 雄幸
都市行政の將來(大阪・四・六)	森口 繁治		フアシズムと其財政政策(改造・一〇・一〇)	阿部 賢一
學ぶべき英國の市政(大阪・四・一一、一二)	小川市太郎		帝國主義日本の豫算(社會・七・二)	大山 亮
獨逸の市營化法案と市營解放運動(大阪・四・五)	關 一		政府豫算の組立方解説及批判(大銀・三七二)	沙見三郎
市民政治末期の現象(我等・一〇・一)	長谷川 如是閑		豫算の編成と税制の整理(東銀・五一四)	三土忠造
東京市政の現狀に直面して(改造・一〇・一一)	前田 多門		我國豫算制度の解剖及批判(社會・七・四)	丸岡重堯
所謂「自治體」の階級的本質(勞農・二・一〇)	黒川 信吉		昭和三年度豫算について(我等・一〇・一)	大内兵衛
			昭和三年度豫算(財政・一五・二)	成瀬義春
			本年度豫算案の正體バクロ(農運・九)	藤井 米三
			不良の傾向を現せる新年度豫算(東洋・一二八二)	
一〇 財政一斑			豫算合評(政友・三三七)	三土忠造外四名
財政類型の構想(商學・七・二)	井藤半彌		豫算面上の二三の點に關聯して(社會・七・一二)	林 要
期待外れの新財政策(東洋・一三二四)	成瀬義春		所謂年度繰越豫算に關聯して(斯民・二三・五)	大塚辰治
我國財政の解剖及批判(社會・七・六)	丸岡重堯		地租委讓論(財政・一五・二)	松田雪堂
震災後の我國財政經濟(往來・三・一〇)	三土忠造		兩税委讓と其財源(エコ・六・九)	成瀬義春
佛國民最近の財政負擔と國民所得との分配態様に就て(山口・三)	向井 章		地租委讓で農村は振興するか(エコ・六・九)	大内兵衛
民間經濟を壓迫する列國殊に我國現時の財政(早大商・			地租及營業收益税の委讓(エコ・六・二四)	勝 正憲
			兩税委讓と特別所得税(エコ・六・一七)	土方成美

財政觀上の農村問題(財政・一五・九)

岡野文之助

五六〇、五六一、五六二)

竹田武男

補助金制度(斯民・二三・一一)

田中廣太郎

倫敦市富の推計(統計・二五)

減債基金の研究(商集・三・一)

田北 學

産業及職業分類の方法解説に就て(集誌・五六八、五七〇)

非募債政策の根拠(エコ・六・二三)

土方成美

經濟統計の趨勢線(商工・三・二)

鈴木一雄

鐵鋼關稅の引上に反對す(工業・一九)

岸本 彦衛

大西教授と統計學(商討・三・上)

北條時重

關稅政策の理論(商工・三・三)

上田貞次郎

ローの英國生産數量指數(集誌・五七〇)

郡 菊之助

關稅問題批判(往來・三・三)

上田貞次郎、河野暹
神戸 正雄、外數氏

生産係數について(經研・五・二)

高田保馬

地方財政に膨脹の事實ありや(東洋・一三〇九)

田中廣太郎

フラックス氏の生産活動指數(統計・二三)

土方成美

大正年代に於ける市町村財政の變遷(斯民・二三・四)

田中廣太郎

我國物價の大勢を左右する商品(經研・五・三)

森田優三

都市の土地課稅問題(都市・七・一)

岡野文之助

ギング教授の物價指數論(集誌・五六四、五六五)

岡田正雄

我國地方稅制度小史(都市・七・二、三)

小田 忠夫

戰後に於ける卸賣物價の變動に就いて(集誌・五六四、五六五)

三浦周行

人口等級別に依る都市歲入概觀(都市・七・六)

中川與之助

近世資本主義の萌芽(史學・三九・一)

沖中恒幸

獨、澳、米、瑞に於ける中央地方財政負擔の調整(都市・七・六)

大内 兵衛

企業統率權所在の移動(往來・三・一二)

オイゲン・ヴァルガ

七・六)

「支那財政論」を読む(經論・六・四)

資本主義の安定(財界・五・二)

道家齊一郎

國民所得の算定について(集誌・五七〇)

内閣統計局

資本主義經濟は倒壊するか(斯民・二三・一二)

高橋 龜吉

一 經濟一斑

大正十四年に於けるわが國民所得(集誌・五七〇)

笠 信太郎

恐慌にあらはれた現段階(太陽・三四・一)

石澤久五郎

我國富と國民所得(東洋・一三二三)

近年に於ける我國國民所得の増減(東洋・一二九〇)

世界戰爭後に於ける諸國經濟力の消長(實生活・一三七)

丸岡重堯

國富並に國民所得に關する二名家の最近論述(集誌・

最近時の世界經濟の趨勢(社會・七・九)

歐洲戦後の世界の生産と貿易(東洋・一三二四、一三二五、一三二六、一三二七、一三二八、一三二九)	國際聯盟	松本重治
本年經濟界の回顧と將來の展望(社會・七・一二)	丸岡重堯	マックス・エルマン
英國戦後のトラスト運動と合理化問題(社時・九三)	竹中龍雄	イー・イー・スバイサー
英國産業合理化運動としてのトラスト(社時・九一、九二)	竹中龍雄	
アフリカに於ける英米資本の爭覇(新興・一・三)	片山淳	
支那に於ける日米英露の經濟的對立(財界・五・五)		
國際經濟的中心の勢力推移(集誌・五五八)	横濱正金銀行調査課	
國際收支と國民經濟(集誌・五六九)	中島權	
貿易外收支と我國國際貸借(東洋・一三二〇)		
我國近年の外資輸入額(東洋・一三二一)		
經營の合理化と企業の自主化(國民・四四・五)	向井鹿松	
産業の合理化を望む(エコ・六・二)	河津暹	
景氣政策としての産業合理化(財政・一五・四、五)	田中貢	
「産業合理化」批判(往來・三・六)	小島精一外六氏	
經濟合理化を論ず(財界・四・一)		
獨逸に於ける合理化運動(財界・四・一)		
經營合理化の第一歩(財界・四・一)	岡本眞一	
合理化運動と米國(國民・四四・五)		
米國に於ける合理化運動(財界・四・一)		
米國に於ける産業合理化運動の反面(中央・四三・一二)	北澤新次郎	
米國近年の資本攻勢(社會・七・九)		松本重治
資本の國際流通と金の移動(東銀・五〇七、五〇八、五〇九)		
英國金融市場論(東銀・五〇四、五〇五)		
英國産業の將來(情報・三・九)		
一九二七年英國經濟大觀(情報・三・一四)		
米國繁榮の前途に横はる諸問題(内外・八、一〇)		
アメリカ資本家の産業政策(内外・七)		
米國金融資本の世界征服(改造・一〇・八)		丸岡重堯
本邦に於ける株式資本の分散と金融資本の發展(財界・四・二)		
最近に於ける金融資本の擡頭(財界・五・三)		
近東に於けるイギリス帝國主義の進出(イン・二・六)		
印度に於ける英國資本主義(我等・一〇・六)	投資	石濱知行
投資トラストの二形態(財界・五・五)		
外國企業による日本企業の統制(財界・五・五)		
英米に於ける投資トラストの發展(財界・五・六)		
我國に於けるカルテルの發展(財界・五・二)		
カルテル及コンビナチオン(財界・四・六)		
企業結合の發展と資本主義經濟の推移(財界・五・一)		
コンチネルンの意義と使命(長崎・一一・四)		伊藤久秋
經濟的集中の原因(長崎・一二・二)		伊藤久秋
グルンチエル著經濟的集中論(長崎・一二・三)		伊藤久秋

エンリコー・パローネの獨占論(三田・二二・四)	寺尾 琢磨	經濟生活の分裂と綜合(國民・四五・五、六)	赤松 要
最近の米國トラスト政策(商學・八・一)	竹中 龍雄	産業經營の物的化(經研・五・一)	馬場 敬治
經濟政策としての帝國主義(法政・三・二)	平野 常治	經濟政策の基調(商討・三・上)	大泉 行雄
わが國に於ける企業結合の發達(法政大學五十週年記念論文集)	山村 喬	ミルの社會改良論(國民・四五・二、三、五、六)	大泉 行雄
帝國主義下の臺灣(國家・四二・五、六、七、八、九)	矢内原 忠雄	社會政策の根本問題(社時・八九)	竹島 富三郎
石油トラスト論(財政・一五・一二)	木村 禧八郎	社會政策の危險(往來・三・二)	瀧本 誠一
恐慌後の資本攻勢と勞働階級(社會・七・七)	丸岡 重堯	社會政策と産業政策(工業・二六)	三宅 郷太
恐慌期の英國産業(經研・五・二)	小島 精一	一九二五年に行はれたる工業調査に就て(統計の友・二四)	風早 義確譯
恐慌と企業の統一化(財界・四・四)	産業勞働調査所	賃銀と所得の一研究(經研・五・三)	中川 友長
金融恐慌と景氣問題(政治・一二)	奥村 永藏	現代重役論(中央・四三・八)	高橋 龜吉
銀行集中史論(大銀・三六五)	瀬戸 健助	經濟的國難對策(工業・二二)	尾崎 隆三
大銀行制と金融資本の勢力(大銀・三七二)		産業に對する民衆小放資の協力(東洋・一三二五)	
明治大正年間に於ける我國經濟事情の數字的概觀(統計・二三)		滿鐵社長の滿蒙經濟開放論(東洋・一三一七)	
動態經濟の研究法(財界・五・三、四)	井上 準之助	ラビングトンの景氣循環論(財界・四・二、三)	
財界の回顧と將來(往來・三・一)	勝田 貞次	經濟變動の意義とその種類(財界・四・四)	
昭和三年の財界觀(公民・三八、三九)		景氣變動論から見た日本財界の前途(財界・四・五)	
本邦企業の缺陷(財界・四・一)		日本に於ける景氣現象の性質(財界・四・五)	
我邦開國後の財政變遷(東銀・五一・一、五二・一、五三・一、五四・一)	土方 成美	經濟バロメーターの構成(集誌・五五九)	井上 謙二
消費理論の發展(商學・八・一)	宮田 喜代藏	卸賣物價指數に現はれたる景氣循環(商評・七・二、三)	田村 市郎
消費經濟と政治(婦運・六・五)	高橋 龜吉	景氣循環圈の長さ(國民・四・四)	森田 優三
		米國に於けるインフレーションとデフレーション	

(集誌・五六一、五六二、五六三)

井上謙二

(法政大學五十週年記念論文集)

友岡久雄

今は如何なるインフレーションか(東洋・一二九八)

柳澤泰爾

誤れる通貨膨脹論(東洋・一三〇〇)

牧野輝智

遊資の正體と其作用(東洋・一三〇一、一三〇二)

金本位制への復歸(中央・四三・五)

金融統制上に於ける金の不必要(東洋・一二九二、一二九三)

各國に於ける不動産證券に就て(財政・一五・三)

岩崎博

我邦金融界現下の二大問題(斯民・二三・一)

青木得三

佛國に於ける法貨安定法律案通過までの大要(東銀・五一・一)

金解禁論の真相とその影響(春秋・六・一二)

高橋龜吉

佛貨安定後の一年(東銀・五〇九、五一〇)

ルイ・ボムメリー

金解禁問題批判(往來・三・六)

橋爪明男

金融資金の新供給力(東洋・一三一〇、一三一一)

山室宗文

經濟界の大勢と金輸出解禁問題(東銀・五一五)

服部文四郎

現在の金融緩慢と其諸問題(エコ・六・三)

山室宗文

歐洲諸國に於ける金解禁の影響(財界・五・五)

深井英五

公衆貯金の放資制度を作れ(東洋・一三二二)

山室宗文

金解禁と圓本位制の確立(財政・一五・一〇)

野呂榮太郎

物貨と貨幣價値の錯覺(大銀・三七四、三七五、三七六)

荒木秀一

金解禁の社會經濟的意義(財政・一五・一〇)

伊藤好道

貨幣學說の辨證的考察(商工・三・三、四)

岩井茂

金解禁と通貨調節(東洋・一二八六)

草田時雄

貨幣と近代生活の様相(商評・七・二)

中澤慶之助

新評價を定め金解禁を即行せよ(東洋・一三二五)

金解禁に就て重ねて財界の反省を求む(東洋・一三二六)

古代希臘人の貨幣思想に就きて(三田・二二・七)

高橋誠一郎

金輸出即時解禁の方法と新評價制定の方法(東洋・一三二七)

輕卒なる金解禁を警む(東洋・一三二二、一三二三)

金本位制度の理論的研究(三田・二二・一〇)

金原賢之助

評價切下は公正の理に反せず(東洋・一三二九)

順序を誤れる金解禁即行論(東洋・一三二八)

ジョン・ローの貨幣論(國民・四五・四)

新庄博

英國に於ける幣制の改革(商評・七・三)

貨幣の宗教的起源(經研・五・一)

クナツプ・ベンディクセン・エルスターの貨幣論(一)

中西仁三

附錄二 文 獻

六三

- 恐慌で促進された金解禁時期(エコ・六・九) 八代則彦
- 財界の現状と金解禁問題(エコ・六・二四) 深井英五
- 金輸出解禁と正貨の流出(大高・五一) 松崎壽
- 金解禁問題(三田・二二・八) 萩原吉太郎
- 金解禁問題に就て(京城・一) 鈴木武雄
- 金輸出解禁問題に關する二三の考察(國家・四二・一〇) 河津 暹
- 購買力評價より見た爲替暴落の原因及將來(東洋・一三四) 伊東芳次郎
- 爲替安定私案(東洋・一三一六) 高城仙次郎
- 金利論大要(東銀・五〇四、五〇五、五〇六) 増田貫一
- 季節的金利變動の統計的研究(統學・五〇二、五〇三) 新庄博
- カッセル「市場利率、銀行利率と物價の安定」(國民・四五・五) 西原龜三
- 日本銀行改造論(東洋・一三一七) 日本銀行改造論(東洋・一三一七) 西原龜三
- 日銀制度改善問題(東洋・一三一二) 重て日銀制度の改善に就て(東洋・一三一二) 田川大吉郎
- 銀行國營論(東洋・一二八三、一二八四、一二八五) 所謂休業銀行整理案に就て(財政・一五・二) 細矢祐治
- 日銀特融法の融通期限を延長せよ(東洋・一二九五) 經濟制度研究會の特別融通法善後處理私案(東洋・一二九五) 特融打切と善後處理方針(東洋・一二九九)
- 昨年の財界の動搖は避け得られたか、又避けることが善かつたか、悪かつたか(東洋・一二八二) 武藤山治
- 特融整理機關の組織と整理方法(東洋・一二八一) 本年財界の決算―特融の影響と効果―(東洋・一三二八、一三二九)
- 特融と通貨關係(東洋・一二八四) 法律家より見たる休銀問題(改造・一〇・二) 末弘嚴太郎
- 昭和二年金融恐慌の經過及原因に就て(法政・三・二) 經濟學部研究室 同業組合統計論(商經・八・二) 塚原 仁
- マルサスの價值論(社時・九三) 價值論における主觀派(我等・一〇・一〇、一一) 波多野 鼎
- アダム・スミスの勞働價值論(我等・一〇・五) 經濟學の體系に於ける價值學說の地位(ディール)(長崎・一一・一) 波多野 鼎
- キンレイの貨幣價值論(長崎・一一・二) 經濟價值の決定に就て(商經・九・一) 伊藤久秋
- 地代論より見たるマルクス價值論の崩壊(經論・六四) 地代論より見たるマルクス價值論の崩壊(經論・六四) 奥田唯輔
- ヘンリー・チャールズ・ケリーの地代學說(三田・二二・八) 經濟學に於ける客觀主義と主觀主義(我等・一〇・四) 谷田義一
- 米國派經濟學の史的發展(一)(同志・二七) リストの歴史主義と經濟學說(リスト研究其二)(法政

大學五十週年記念論文集)	岸本誠二郎	初期佛蘭西マーカンチリズム政策(社時・九八)	竹内謙二
帝臘經濟思想の後世經濟理論に對する影響(思想・七五)	高橋誠一郎	マーカンチリズム研究(商經・九・一)	伊藤久秋
ムカーヂイに現はれたる現代印度經濟思想(中央・四三・一〇)	出井盛之	Gesamtwertの意義(長崎・一二・五)	谷田義一
配分原理の擴充(國民・四五・五)	大熊信行	大西經濟學に於ける在る相と成るべき相(商討・三・上)	高島佐一郎
分配論上歸屬學說の可能說(大高・五二)	山口正太郎	經濟生學の研究方法に就て(三田・二二・六)	勝田貞次
分配論權力說の一例(商經・九・一)	寺川末次郎	勝田氏に於ける機能經濟學體系化の試み(國民・四四・二)	高島佐一郎
アリストテレスの「流通の正義」IIマルクスの其解釋に關する疑(改造・一〇・一、三、四)	福田德三	シウムベーターとオツペンハイマーの靜態論(商討・三・上)	高橋次郎
アリストテレスの「交換の正義」に就て(往來・三・五)	高橋誠一郎	經濟史研究序論(三田・二二・一)	野村兼太郎
アリストテレス經濟學の疑點(三田・二二・一)	高橋誠一郎	マナー制度の崩解過程の研究(同志・二七)	石田秀一郎
アリストテレス「流通の正義」IIマルクスの其解釋に關する疑(三田・二二・三)	高橋誠一郎	英國に於ける基礎產業の歴史的並に經濟的檢討(山口・三)	國吉省三
ミル價值論の批判(我等・一〇・三)	波多野鼎	產業革命前に於ける英國社會狀態概論(三田・二二・八)	野村兼太郎
經濟學出發點に於けるミルの立場(商工・三・一、二)	大泉行雄	英國產業革命研究資料一般(三田・二二・一〇)	野村兼太郎
Dupolに關する學說の研究(商學・八・二、三)	久我雅夫	我が產業革命と其の特質(中央・四三・六)	高橋龜吉
高田博士の限界利用說批評(國家・四二・三)	大山千代雄	臺灣に於ける產業革命と社會問題(國民・四四・五、四五・一)	金田近二
リーフマンの限界收益均等の法則を評す(商討・三・下)	手塚壽郎	我國古代の產技術に關する一考察(經研・五・一)	倉持徳久
價格理論に於ける限界對偶の法則の地位(國民・四四・四、五)	谷田義一	古代社會に於ける氏族制度と其經濟單位に就て(三田・二二・一)	山本勝太郎
マーカンチリズム政策(社時・九七)	竹内謙二		

- 江戸後期經濟敎説の發展(新興・一・三) 羽仁五郎
- 明治維新の經濟革命(改造・一〇・八) 高橋龜吉
- 封建制度の崩壊と維新革命に關する一異論—猪谷善一氏著「明治維新經濟史」の拙稿に對する誤解を矯す (三田・二二・八) 山本勝太郎
- 明治維新の研究資料について(商學・七・二) 猪谷善一
- 明治前半期に於ける不動産金融制度の發達(農會・一八・七、九、一一) 藤村忠
- 明治前期の地券制度と農地金融(農會・一八・七、八、九、一〇) 小林平左衛門
- 江戸以前に働いた通貨(往來・一〇、一一、一二) 三田村鳶魚
- 江戸時代に於ける銅錢の海外輸出に就いて(史學・三九・一一) 岩生成一
- 新に發見されたる群婚の一例(我等・一〇・四) エンゲルス著 石濱知行譯
- 古代ローマに於ける奴隸解放その他(社學・五二) 玉城肇
- 奈良時代奴隸の衣食住(我等・一〇・八) 瀧川政次郎
- 日本歴史に於ける奴隸農奴及び賃銀奴隸(實生活・一三四、一三五、一三六、一三七、一三八) 大島三郎
- 我國に於ける勞働市場の史的考察(早大商・四・一) 福田敬太郎
- 市場の意義(國民・四五・四) 善生永助
- 日本に於ける市の研究(朝鮮・一六二) 石濱知行
- 都會の起源(往來・三・五)
- 中世獨逸都市制度の成立に關する研究(國民・四四・二、三、四) 宮下孝吉
- 耕地調査及其の方法に就て(統計の友・二四) 長澤柳作
- 一九二五年獨逸農業調査(統計・二三) 生産法則、生産費、利潤並に地代に關する基礎概念(農研・四・二) 渡邊侃
- 所謂報酬漸減則の多義性並に其の數學的一考察(農研・四・四) 磯邊秀俊
- 耕地の生産力、需要率、並びに金利と耕地價格との關係につきての研究(農研・四・四) 那須皓
- 減收豫想下の米價問題(往來・三・九) 高田保馬
- 殘存米を基調とする米價の一考察(東洋・一三〇一) 上田文三郎
- 米穀市場の大混亂と米作統計(集誌・五七〇) 内館泰三
- 米價變動の統計的研究(一、二)(國民・四五・一、二) 木下茂
- 米價の季節的變動に關する統計的研究(經研・五・一) 熊田克郎
- 我國の食糧問題と支那の經濟資源(法政・三・二) 木村増太郎
- 農奴制度發達の過程とその機能(法研・二五・一二) 柳澤泰爾
- 地租委讓問題の經過、預金利下げ問題、恐慌後の物價(經研・五・三) 支那古代の土地制度に就いて(歴史・二二・五) 下田禮佐
- 産業の發展と製産力の増加(工業・二四) 伊藤誠輔
- 鐵鋼と石炭とに就いて(工業・二二) 辻本謙之助
- 最近日本に於ける綿業の發展(國民・四五・六) 吉瀬俊助

本邦綿絲紡績業發展小史(財界・五・二)

臺灣の製粉業について(臺灣・一〇八)

昨年の貿易(東洋・一二八九、一二九〇、一二九一)

佛領印度支那に於ける鐵道の現況(支那・一七)

日露經濟關係の現狀(情報・三・二〇)

ソヴェエト聯邦利權政策の現狀(情報・三・二一)

新ロシア株式會社法に就て(京城・一)

伯刺西爾の日本移民觀(一九二七年下半年)(情報・三・一〇)

一〇)

我が國現下に迫る移植民政政策(臺灣・九九)

植民地原住民政策(臺灣・一〇八、一〇九)

海外移住組合に就て(斯民・二三・一)

植民地鐵道の世界經濟的及政策的研究乃至植民地鐵

道の外的研究(一)(經濟・一四・四、五)

獨逸に於ける内植民地問題(農會・一八・七、八、九、一〇)

〇)

スウェーデンの内地植民政政策(社時・九三)

人口問題と食糧及び植民政政策(社時・八八)

保險事業經營の合理化(生命・一七・三)

自由主義と輸出貿易(工業・一八)

最近の自由貿易運動(公民・四一)

藤利剋

山本治

竹井廉

長岡隆一郎

淺香末起

川西實三

簡手凡夫

澤村康

半澤耕貫

井口正一

高柳松一郎

松崎壽

支那問題を如何に見るか(内外・三)

統計より見た支那の經濟的實力(集誌・五六〇)

支那の庶民金融機關(社時・九八)

支那各地に於ける農民狀況調査(北京・五・二)

江蘇農村經濟と現下の農業問題(東亞・一二・二、三)

北支那農民生活の經濟的考察(東亞・一二・二)

山東省の滿洲出稼者事情(滿鐵・八・四)

大連を中心として見た苦力の移動狀況(滿鐵・八・二)

過去數年間に於ける滿洲支那移民の定着力(滿鐵・八・一二)

一二)

國民政府の中央銀行設立(滿鐵・八・一二)

最近に於ける滿洲の勞働界(滿鐵・八・七)

十月に於ける滿洲の勞働界(滿鐵・八・一二)

過去十箇年間に於ける南滿洲勞働爭議統計(滿鐵・八・一)

一)

上海郵務工會の罷業(滿鐵・八・一二)

三月の勞働爭議(滿鐵・八・四)

七月に於ける勞働爭議(滿鐵・八・八)

九月に於ける勞働爭議(滿鐵・八・一〇)

八月の勞働界(滿鐵・八・九)

支那の勞働爭議(社時・八八、八九、九〇、九一、九二)宮脇賢之介

最近勞働紛議一束(滿鐵・八・二)

橫濱正金銀行
調査課

岡野一朗

竹内元平

田中忠夫

一二 支那問題

最近勞働紛議一東(滿鐵・八・三)

一九二七年に於ける支那動亂の回顧(社時・八八、八九)

笹川 潔

支那赤色勞働運動の行動綱領(内外・一四)

國民政府を搖がす支那勞農大衆(イン・二・一〇)

中國青年同盟の過去一年現在及び當面の任務(イン・二・七)

最近支那各地に於ける勞働問題(滿鐵・八・一二)

支那勞働組合運動の現状(イン・二・五)

支那勞働問題とその背援(社時・九九)

支那のギルドと勞資爭議(社時・九五)

宮脇賢之介
岡野 一朗

北京に於ける工會組織運動(滿鐵・八・八)

北京に於ける工會解散問題(滿鐵・八・九)

工廠法草案に於ける純益金分配問題(滿鐵・八・一〇)

江蘇省農工廳の工人儲蓄部設置命令(滿鐵・八・五)

上海工會整理委員會の成立(滿鐵・八・五)

南京政府勞資爭議處理法を制定す(滿鐵・八・六)

調解委員會通則(滿鐵・八・三)

南京國民政府に於ける勞働行政機關の擴充(滿鐵・八・五)

支那農村に於ける信用組合運動に就て(北京・五・二)

中國々民黨政策批判(社會・七・一〇)

佐々 弘雄

紛糾と軋轢とに終始した全體會議(滿鐵・八・八)

全體會議後に於ける國民政府内の紛糾内訌(滿鐵・八・九)

國民政府の全國經濟會議と財政會議(滿鐵・八・七)

蔣、馮、李四巨頭の大會議(滿鐵・八・七)

全支財政會議批判(東亞・一二・四)

木村増太郎

國民政府並五院組織法(滿鐵・八・一二)

五院の組織と其暗潛たる前途(滿鐵・八・一〇)

第四次中央執監全體會議と蔣氏の行藏(滿鐵・八・三)

支那國民黨第五次中央執行委員全體會議經過(情報・三・一七)

支那國民政府の訓政時期施政宣言(情報・三・二二)

支那國民黨中央宣傳部組織(情報・三・二三)

支那國民政府改正組織(情報・三・二〇)

國民政府の縣組織法(滿鐵・八・一一)

國民政府の土地徵收法(滿鐵・八・一〇)

南北妥協の頓挫するまで(滿鐵・八・八)

南北妥協に絡む奉天派内部に於ける新舊軍閥の反目

抗爭(滿鐵・八・一〇)

南京政府と支那統一(我等・一〇・六)

長谷川 如是閑

南京政府の諸問題(國際・八・九)

西山 榮久

支那の裁兵問題(國際・八・九)

小川 節

支那三民主義の原理並實行―ボルシェヴィズム並フ

アツシズムに比較して觀たる―(東亞・一二・一)

前田 幸太郎

支那の土豪劣紳と農村生活(續)(我等・一〇・五)

田中 忠夫

支那革命の新方向(國際・八・二)

三島 泰雄

支那革命の經濟的要因(國際・八・九)	岡野 一 朗
國民革命の建設事業行詰る(滿東・一・四)	小 川 節
支那革命の本質(滿東・一・五、六)	橋 樸
支那最近の政治情勢と革命の展望(イン・二・三)	
支那革命最近の發展(イン・二・一)	
新段階に入れる支那革命の任務(イン・二・一)	
支那問題に關する決議(イン・二・四)	
北伐軍の成功と支那革命の前途(イン・二・六)	
支那共產黨の再生(國際・八・一〇)	園 田 次 郎
支那革命の發展と日本帝國主義の運命(改造・一〇・八)猪俣	津南雄
支那に於ける共產主義運動の發展過程と其現勢(改造・一〇・六)	横 田 實
廣東赤化革命の詳報(國際・八・二)	澁 谷 五 羊 城
國民政府の條約破棄と其の波紋(改造・一〇・九)	嘉 治 隆 一
廣東の共產暴動と南京政府の對露斷交(滿鐵・八・一)	
廣東恐怖の數日(イン・二・四)	
支那不平等條約とラモント氏(内外・一・八)	
最近に於ける支那海關問題(滿鐵・八・三)	小 川 節
支那關稅問題と列國の態度(國際・八・五)	稻 原 勝 治
米國の對支策を觀る(東亞・一・五)	松 原 一 雄
支那問題と國際聯盟(國際・八・七)	
支那に於ける日本の「國家資本」と「財閥コレツエ	
ルン(改造・一〇・七)	鈴木茂三郎

支那に於ける外國金融資本(國際・八・五、六)	岡野 一 朗
支那に於ける國際財團(小沿革)(經資・一四・九)	
南京事件解決英支交換文書(滿鐵・八・八)	
支那をめぐる日英米の鬭爭(イン・二・七)	
南京事件に關する日英米の交渉經過(滿鐵・八・四)	
呼倫貝爾問題(滿鐵・八・九)	
呼倫貝爾問題の其後と蒙古王族會議(滿鐵・八・一〇)	
日本の山東出兵と支那に於ける帝國主義の對立(イン・二・六)	
日支關係の最近相(勞農・二・七)	高 杉 登
國民黨實力派の對日眞意(内外・八)	
日支經濟關係と武斷政策(改造・一〇・九)	高 橋 總 吉
帝國主義的外交短評(政治・一二)	三 田 薫
對支外交に就て(工業・二七)	幣原喜重郎
支那大陸に對する我が軍事行動(改造・一〇・六)	長谷川 如是閑
第三次日支交渉遂に決裂(滿鐵・八・一二)	
日支通商條約廢棄問題の其の後(滿鐵・八・九)	
日支廢約問題と英米伊の對支態度の檢討(滿鐵・八・八)	
日本と支那(國際・八・一〇)	植原悦二郎
我が在支紡績に就て(財界・五・三)	
支那貿易の趨勢(一)(經資・一四・一二)	
支那貿易の沿革及現状(臺灣・一〇七、一〇八、一〇九)黃鶴	山人
上海に於ける企業組織(支那・一八)	久保田正三
上海に於ける金融事情(支那・一八)	久重福三郎

日支經濟絶交の經過と影響(財政・一五・七)	長 永 義 正
支那排外運動前史稿(1)(2)(3)(法研・二五・七、八、九)	小林 幾 次 郎
濟南事件以後に於ける支那南北の排日運動(滿鐵・八・六)	
支那全國反日大會と排日貨の形勢(滿鐵・八・八)	
其の後の排日運動(滿鐵・八・二〇)	
滿洲政局の將來と日本(改造・一〇・七)	長 野 朗
滿洲市場に於ける列強の進出(財政・一五・三)	坂 田 謙 吉
フレーザー及びロイド・ジョーヂの滿洲論(滿東・二・五)	
第三者より見たる日支間の滿洲問題(國際・八・六)	西 山 榮 久
最近に於ける在滿鮮人壓迫事情(滿鐵・八・五)	
鮮人壓迫問題(滿鐵・八・二)	
邦人壓迫事件(滿鐵・八・二)	
哈爾濱の土地交渉問題(滿鐵・八・二)	
支那官憲の在滿鮮人壓迫問題に關する原因と之が對	
抗策並びに反動運動に就いての考察(滿鐵・八・二)	
米國政治社會學會年次大會支那部講演概要(情報・三・二二)	
支那の社會組織と政治の關係(滿東・一・六)	長 野 朗
支那社會の非連續性(支那・一六・一七)	大 谷 孝 太 郎
北支那の紅槍會その他(我等・一〇・二)	山 内 清

一三 雜

唯物論か唯心論か「續 理論家の理論的誤謬」(文戰五・三)	同 右
世界史の哲學(社認・一・五)	三 枝 博 音 譯
辯證法の論理(承前)(史學・一三・五・二)	田 邊 元
生活要求の一般的充實と個別的充實(共存・四・六)	戸 田 貞 三
社會政策上より見たる個人主義と家族制度主義(社	
事・一六・四、五)	河 田 嗣 郎
英國に於ける社會理論の史的發展(社事・一六・四、五、	
六、八、九、一一)	井 上 厚 三 郎
二三の社會型理論の比較的考察(法政大學五十週年	
記念論文集)	松 本 潤 一 郎
ジンメルの社會概念(長崎・一二・四)	寺 川 末 治 郎
Müller-Lyer の社會學論(長崎・一二・五)	不 破 祐 俊
社會學と社會の本質(長崎・一一・三)	不 破 祐 俊
社會群態の學問(往來・三・三)	新 明 正 道
貧乏の起原(改造・一〇・一、二)	長 谷 川 如 是 閑
印度國民運動の歸趨(國際・八・一〇)	柳 澤 慎 之 助
思想問題對策(政友・三三七)	山 下 谷 次
思想問題と國家觀(筑豐・二九三、二九四)	田 澤 義 輔
資本主義教育と「個性の尊重」(我等・一〇・二)	森 戸 辰 男
田中首相の超精神主義(改造・一〇・六)	森 戸 辰 男
田中首相の聲明書を読む(我等・一〇・五)	森 戸 辰 男
歴史と社會科學との諸關係に關するクルノの説	セレステン・ブグレ
(我等・一〇・一〇、一一)	本 田 喜 代 治 譯

獨逸自由主義の再興(社時・九五) 美濃口 時次郎
 徳川時代に於ける社會的典型について(社時・八八、八九)新明 正道
 印度に於ける固定階級(社時・九〇) 山口 正太郎
 社會運動家としてのバアナード・ショウ(社時・九五、九六)澤田 謙
 國體觀念・國民精神・社會思想(社事・一六・七、八、九)永井 亨
 アーノルド・トインビーの社會思想に就て(共存・四・一二)吉阪修治
 折衷主義者の最後の舞踏(前衛二月) 田口 憲一
 「意識」批判主義の排撃(戦旗八月) 本莊 可宗
 問題の振し戻しとそれに就いての意見(戦旗九月) 中野 重治
 フランス革命前後の階級闘争説概観―マルクス以前の階級闘争説
 發達史の一説―(一、二、三完)(社學・五四、五五、五六)加田 哲二
 サヴェート聯邦はマキシム・ゴリキーから何を期待す
 るか(文戦・五、六) ニコライ・ブハーリン
 藝術的觀照に於ける内面と外面(改造・一〇・七) 恒藤 恭
 トルストイ論(文戦・五・八) ニコライ・レーニン
 ローザのロシア文學觀(前衛・一、二月) 辻 恒彦
 ソヴェート聯邦と科學(國際文化・一・一) ブハーリン
 マルクス主義と文化(文戦・五・七) ア・デボーリン
 革命と文化(文戦・五・一二) ア・デボーリン
 革命と文化(國際文化・一・二) 船迫 勝彦譯
 無産階級藝術運動の新段階(前衛一月) デボーリン
 藝術運動の分野に現はれたる「折衷主義」(前衛一月)田口 惟一

分裂はどこから來たか(前衛一月) 山田清三郎
 藝術理論は何處へ行くか(前衛三月) 本庄 可宗
 生活組織としての藝術と無産階級(前衛四月) 藏原 惟人
 プロレタリア藝術戦線統一問題(前衛二月) 林 房雄
 文藝戦線は何處に門を開くか(戦旗・一・一) 中野 重治
 所謂藝術の大衆化論の誤りについて(戦旗六月) 中野 重治
 更らに意識的折衷主義を追撃する(プロ藝・二・一) 鹿地 亘
 プロレタリア藝術は何者を繼承するか(プロ藝・二・二)鹿地 亘
 藝術運動の緊急問題(戦旗八月) 藏原 惟人
 マルクス主義文藝批評の任務に關するテーゼ ア・ルナチャルスキー
 (戦旗・九月) 藏原 惟人譯
 數年間の文學(文戦・五・一二) ベ・エス・コマンガ
 露西亞人の日本觀(情報・三・一七) 井上 満譯
 日露の政治關係と經濟關係(國際・八・七) 茂森 唯士
 滿洲に於ける日露の角逐(國際・八・一一) 茂森 唯士
 小市民性の跳梁について(戦旗七月) 鹿地 亘
 近代都市の魅力とその克服(春秋・六・一一) 大山 郁夫
 新聞と社會福祉(社事・一六・一一) 上野 精一
 宗教と寺院及び政治と政黨(春秋・六・一〇) 長谷川 如是閑
 新興プロレタリア科學の進展の一契機(社認・一・五)三枝 博香
 伊太利ファツシズムの内情(内外・一) 伊太利ファツシズムの現状(内外・二)

(B) 昭和三年 社會問題關係主
中出版 要圖書目錄

一 社會問題

(著書名)		(著譯編者名)	
社會運動辭典	田所 輝明編	勞働哲學	スコット著 松本 悟朗譯
無產者政治必携	産業労働調査所編	勞働哲學概論	同 右譯
無產者自由大學九(政治學)	大山 郁夫編	猶太人問題を論ず	マルクス著 久留間・細川譯
無產者へ治教程(第二、三、四冊)	冬木圭・益田豊彦譯	黑人問題大觀	滿川龜太郎著
社會問題體系五	河田 嗣郎著	生活問題と經濟思想	阿部 賢一著
大思想エンサイクロペディア(三)春	秋 社	社會改造運動の心理的考察	山田 敬徳著
社會思想全集(三一)	平凡 社	産業文明の前途	内館 忠藏著
岩波講座(世界思潮第一、二、三、四、五、六、七、八、九冊)	岩 波 書 店	無産階級の新政策	バートランド・ラッセル著 塚越 菊治譯
無産者經濟地理概論	ブレブス・リーグ編 菊川 忠雄譯	最低賃銀法	高野清八郎著
資本主義安定の最新現象と國際狀勢に就て	ブハーリン、スターリン共著 岡田、島海共譯	最低賃銀の制定組織と各國に於ける實例	産業福利協會
帝國主義イギリスの没落	ジョン・ベッパ著 森 俊男譯	勞働指導法	同 右
世界の動き	長岡隆一郎著	職業と就職への道	橋本 忠治編
歐洲戦後の社會運動(増訂改版)	桑田 熊藏著	失業問題叢書(第二、三、四卷)	財部 叶著
新社會の基調	新生協會編	事業と勞働	石上 太郎編
		職業選擇法	川合 信水著
		監獄部屋	谷口 政秀著
		我が日本の勞働者諸君に告ぐ	沼田 流人著
		産業の武装と勞働階級	片山 潜著
		社會運動に於ける現實主義	ハア・ヴァイス著
		階級戦の先頭を往く	水野 正次譯
			赤松 克鷹著
			加藤 勘十著
			無産黨の戦術
			闘争の跡
			階級社會の諸問題
			大我主義と新社會運動
			野田争議の顛末
			野田大勞働争議
			野田の勞資争議
			マツセン・ストライク
			政治的大衆罷工に就いて
			ストライキについて
			階級闘争パンフレット(工場新聞)
			無産者新聞論説集
			組織論
			勞働組合の指導理論
			工場代表者會議運動の戦術
			勞働組合論
			レーニン勞働組合論
			ニースに現はれたる普選と縣會
			高橋默水、松村哲山共編
			上條 愛一著
			別府 重夫譯
			無産者新聞社編
			ピアトニツキイ著
			水野 正次譯
			鈴木 安藏譯
			日本勞働評議會
			レーニン著
			岩村 五郎譯
			森 莊吉郎著
			並木重太郎編
			松岡 駒吉著
			鈴木梅四郎著
			ルクセンブルグ著
			清水平九郎譯
			ベール著
			田所 輝明譯
			レーニン著
			直井 武夫譯

- 幼稚園託児所有児法 森川 正雄著
保育事業概論 本派本願寺社會部
都市に於る妊産婦保護事業 東京市政調査會
保母用教育學 森川 正雄著
貧民政策の研究 海野 幸徳著
浮浪者と賣笑婦の研究 草間八十雄述
禁酒讀本 澤柳政太郎著
禁酒叢書 長尾 半平著
醫業國營論 鈴木梅四郎著
新しい學校の社會的教育 有川 治助著
教育上の社會教化 武部 欽一著
ペスタロツチ全集三(メトード外二篇) 小原 國芳著
ペスタロツチを慕ひて ニアリング著
勞農ロシヤの教育制度 松山 止才譯
最新社會的教育學 井上 貫一著
佛蘭西農民の教養 文部省實業學務局編
ひしがれたる者の呻き 原 胤昭著
日本衛生法規總覽 永田 春人編
ソヴェト・ロシヤの社會保險 梅浦 健吉著
憧憬の東京に成功を夢見る前に中村 亮著
歐米の青少年訓練 河村 薫著
國立公園 内務省衛生局
- 近代資本主義發展史論
新カント派社會主義 リカアド派社會主義
社會主義への批判 ルドルフ・オイケン著
近世社會思想史大要(改訂版) 小泉 信三著
社會主義と社會 ウエルナー・ゾムバルト著
運動 林 要譯
社會主義學說大要 堀 利彦著
社會主義大意(改版) 同 右
プロレタリア政治學 スターリン著
非軍國主義論(革命 近藤 榮藏譯
家演説集二) リーブクネヒト著
帝國主義研究 岡田 忠一譯
ベーベル婦人論(上下二冊) 猪俣津南雄著
婦人論(世界大思想全集三二) 山川 菊榮譯
加藤 一夫著
戰爭論 水島 梁二譯
戰爭論(上下) レーニン著
戰爭に對する戰爭 小堀 喜一譯
戰爭と戰へ 左翼文藝家總聯合編
左翼社會民主主義批判 ルーデンバーク著
タールハイマー著 田中 勝俊譯
- ブルジョア經濟學批判 佐野學、西雅雄編
社會主義と政治闘争 プレハノフ著
シユペングラの歴史主義的立場笠 信太郎著
社會革命論 カウツキー著
フランス革命時代に於ける 松本 信夫譯
階級對立 宗 道太譯
トウマス・モアとその 高橋 正男譯
ユウトピア サン・シモン及サン・シモンズ 大岩 誠譯
ローザ・ルクセンブルグの手紙 井口 孝親譯
唯物論者フオイエルバッハ ヨーデル著
北村圭之介譯
唯物論と經驗批判論 山川 均譯
身體と靈魂、肉體と精 フオイエルバッハ著
神との二元論に抗して 川村 三男譯
大思想エンサイクロペヂア(三、五、九、一〇、
一一、一九、二四、二九、三〇) 春秋 社
社會思想全集三五(社會改造の諸原理
外二篇) 平凡 社
マルクス主義講座(第一、二、三、四、五、六、
七、八、九、一〇、一一、一二卷) 上野 書店
經濟學批判のために 福本 和夫著
マルクスの階級意識論 エル・ルーダス著
稻村 順三譯

三 社會主義

マルクス學教科書二 (史的唯物論上)	セムコフスキー編 マルクス書房譯編	經濟學批判	マルクス著 宮川實譯	轉形期經濟學	ブハリン著 佐野文夫譯
マルクス學教科書(社會進化の鐵則上下)	同 右	社會思想全集六(經濟學批判外四篇)	平 凡 社	辯證法的唯物史觀の批評	石川三四郎著
マルクス主義への道	シアボワロフ著 青木俊三譯	マルクス、エンゲルスの手紙	高橋正男譯	スターリン・ブハーリン著作集五(轉形期の經濟學)	佐野學、西雅雄編
マルクス主義への道	シアボワロフ著 今村保男譯	マルクス主義と修正主義	レニン著 正木康譯	フランスに於ける階級闘争	マルクス著 竹村倫譯
唯物論哲學としてのマルクス主義	佐野學著	インターナショナルレーヌ	エンゲルス著 森律次郎譯	自由貿易問題	マルクス著 戸張宏譯
マルクス主義經濟學	河上肇著	國際問題	エンゲルス著 岡村貞三譯	マルクス歴史社會國家學說(社會思想全集二二)	平 凡 社
マルクス學解説	高島素之著	マルクス主義經濟學大綱	エンゲルス著 遠田吉五郎譯	ロードベルツス論	マルクス著 山口正吾譯
マルクス讀本	神永文三著	革命及反革命	エンゲルス著 市川正一譯	人・思想家・革命家としての カール・マルクス	リヤザノフ編 上田茂樹譯
労働と資本	マルクス著 堀利彦譯	住宅問題	エンゲルス著 小宮義孝譯	思想家としてのマルクス	Mアドラー著 山田秀男譯
マルクス・エンゲルス全集第一、四、六、 一二卷	改 造 社	スターリン・ブハーリン著作集一二(唯物史觀)	タールハイマー著 高橋一夫譯	マルクス・エンゲルス傳 (岩波文庫)	リアザノフ著 長谷部文雄譯
資本論(第二卷第三卷)	マルクス著 高島素之著	辯證的唯物論入門	タールハイマー著 高橋一夫譯	マルクス資本論の根本的嚴正批判論 (第一卷)	清和壽一著
原文對譯資本論初 版首章及附錄	マルクス著 大原社會問題研究所編	唯物史觀のために	福本和夫著	共產主義のABC・史的唯物論 (社會思想全集一八)	ブハリン著 山川均譯
資本論(一の三)(岩波 文庫一三三)	マルクス著 河上肇・宮川實譯	唯物史觀經濟史出發點の再吟味(前冊)	三木清著	資本主義諸國に於ける 共產黨の組織事業	ピアトニツキ著 山崎英雄譯
資本論入門(一の二、三、四、五、 勞賃、價格及利潤)(岩波文庫 二一二)	河上肇著 マルクス著	ヘーゲル・マルクス・ハイニンリツヒ・クノー の辯證法、社會及國家觀	森谷克己譯	資本主義論	ラスキイ著 石川眞彦譯
資本蓄積論	ルクセンブルグ著 高山、益田譯	唯物辯證法批判	古谷榮一著		

共産主義に對する英國の抗戰	クラーク著 片倉藤次郎譯	第三インターナショナルの 歴史的地位	レーニン著 房雄譯	ロシア社會民主労働黨史	ゲ・ジノビエフ著 川内 唯彦譯		
レーニン主義十二講	ベ・ケルヂエンツェラ著 河村 雅譯	働かざる者は食ふべからず	レーニン著 岡田 忠一譯	ロシア共産黨の問題	ヤロスラウスキー著 高山 洋吉譯		
レーニン主義研究への 入門	ケルチエンツェフ著 河村 雅譯	マルクス主義と修正主義	レーニン著 正木 康譯	ロシア共産黨大會報告演説	スタールリン著 秋田 篤譯		
レーニン主義の理論と 實踐	アドラトスキー著 北野、河野譯	背教者カウツキー	吉山 道一譯	反對派の誤謬	ヤロスラウスキー著 廣岡 光治譯		
レーニン主義の爲の闘争(スターリン・ブ ハリー著) 著集十二	ボルシエビキは權力を維持し 得るか	小林 明譯	我黨と反對黨、スターリン、ブハリー共著 コミンテルン	ソウエート聯邦最近經濟統計要覽	カ、ノウイツチ著 水野 正次譯		
レーニン主義の二三の研究	佐野 學者	モスカウ蜂起の教訓	高橋 實譯	組織構成	ボルシエヴィキ黨の	ボルシエヴィキの綱領	高山、益田譯
レーニン學教科書(上下)	竹尾 式譯	反清算主義(マルクス 主義文庫六)	瓜生 信夫譯	黎明期ロシア社會運動史	マルクス書房譯編	社會主義サヴェート共和國同盟の現勢	山川 均著
基礎	佐野、西雅雄譯	選舉及國家	瓜生 信夫譯	ソビエツトロシアの 基本的構成	フリダルビナー著 鳥海 篤助譯	産業労働調査所編	ブハリー著 稲村 順三譯
帝國主義戰爭	佐野 文夫譯	ロシヤ社會民主主義者の任務	武藤 九楠著	勞農ロシアの十年間	勞農ロシアの教育制度	ニアリシグ著 松山 止才譯	阿部 利雄著
帝國主義論	青野 季吉譯	一九〇五年レーニン	佐野 學譯	勞農ロシアの十年間	勞農ロシアの教育制度	若き露西亞	露西亞の輪廓
資本主義最近の段階としての 帝國主義	岡田 宗司譯	一九一七年	高山 洋吉譯	勞農ロシアの十年間	勞農ロシアの教育制度	若き露西亞	露西亞の輪廓
戰爭論	水島 梁二譯	一九一七年(下卷)	高山 洋吉譯	勞農ロシアの十年間	勞農ロシアの教育制度	若き露西亞	露西亞の輪廓
民族問題	青野季吉、秋田清二共譯	人間レーニン	瓜生 信夫譯	勞農ロシアの十年間	勞農ロシアの教育制度	若き露西亞	露西亞の輪廓
國會解散プロレタリアの 任務	北浦千太郎譯	レーニン評傳	瓜生 信夫譯	勞農ロシアの十年間	勞農ロシアの教育制度	若き露西亞	露西亞の輪廓
第二インターナショナルの 崩壊	中野 重治譯	ウラヂミール・イリイツ チ・レーニン	瓜生 信夫譯	勞農ロシアの十年間	勞農ロシアの教育制度	若き露西亞	露西亞の輪廓

ソウエート聯邦總覽第四・五卷 滿鐵調査課編	ロシアに於ける階級闘争と革命	ブハーリン著 内藤 英男譯	クロボトキン全集一二(倫理學、その起源と發達)	八木 舟三譯	
一九二七年に於けるソウエート聯邦の對					
東邦諸國貿易	同庶務部調査課	ベルクマン著 小池 英三譯	國家論(革命家演說集一)	クロボトキン著 古田徳次郎譯	
黑龍江及其支流の航運	同	ハイन्दマン著 堺 利彦譯	社會思想全集三十(相互扶助論他三篇)	平 凡 社	
露領極東の森林利權	同	岡田 忠一譯			
ソウエート聯邦經濟十年史	同	益田 豊彦譯	世界大思想全集二四(クロボトキン相互扶助外二篇)	春 秋 社	
亞細亞露西亞の住民	同	廣島 定吉譯	近代科學とアナーキズム	クロボトキン著 服部 豊譯	
露國に於るボルシェヴィズム發達史(上下) 同	滿鐵調査課編	野村 哲雄譯			
露領極東の資源と産業	同	マルクス著 岡崎 武譯	經濟原論	寶積 一著	
ソウエート聯邦の資源と産業(亞麻編)	同	ヤニコレフ著 井田 孝平譯	經濟原論綱要	池永新太郎著 渡邊 進譯	
國際市場に於ける露國協同組合	同	ジョソリード著 樋口、佐々共譯	ヂイド經濟學の第一原理	丸谷 喜市著 リカアド著 堀 經夫譯	
ソウエート聯邦の資源と産業(穀類編)	同	世界を震撼させた十日間	經濟學原論	マールシアル經濟學原理(一、三、四) 大塚金之助譯	
露領極東の鑛業利權	同	ブハーリン・スターリン著作集第一二、一四卷	經濟學原論下卷	經濟學原理	經濟學研究一(經濟學全集四) 福田 徳三著
ソウエート聯邦の資源と産業(毛皮編)	同	同上刊行會		經濟學綱要	桑原 幹根著
北滿洲と東支鐵道上卷	同	クロボトキン全集(田園工場、仕事場其他)		經濟學講義(第二分冊)	松浦 要著
同 下卷	同	智能 修彌譯		國民經濟政策	コンラドヘツセ著 玉井、井上英共譯
ソウエート農村の研究	同	クロボトキン全集七(相互扶助論其他)		經濟學及課税之原理	リカアド著 小泉 信三譯
同 第四編	同	大杉 榮譯		(岩波文庫)	
同 第五編	同	クロボトキン全集八(近代科學とアナーキズム其他)			
同 第六編	同	麻生、八木譯			
ロシア革命の批判	智能 修彌譯				

- | | | | |
|---------------------|--------------------------|-----------------------------------|---------------------|
| 國民經濟學 | フツクス著
坂西 由藏譯 | 社會經濟體系第二、三、四、五、六、七、八卷日本評論社 | 北村治一郎著 |
| 經濟學大綱 | 河上 肇著 | 大西猪之助經濟學全集二、三、七、二大西猪之助著 | 佐藤 信淵著 |
| 經濟學全集二(經濟學原理總論及生産論) | 福田 德三著 | 英文經濟論選集 | 平 貞藏編 |
| リカアドその學說とアルフレッドアモン著 | 阿部 勇譯 | 近代經濟叢書(五)(物價論) | 與謝野 護著 |
| 批評 | 宮島 綱男譯 | 日本經濟大典第一、三、四、五、七、八、一二、一三、一四、一五、一六 | 瀧本 誠一編 |
| マーシャル經濟學論集 | アモン經濟學說紹介及研究、國民厚生學 | 日本經濟史研究 | 幸田 成友著 |
| (上卷) | 勝田 貞次著 | 日本經濟典籍考 | 瀧本 誠一著 |
| 英國經濟學史 | エル・エル・フライス著 | 規範經濟學第一卷 | 岡本 利吉著 |
| 近世經濟學說史(上) | 石渡六三郎譯 | 商業史論 | ステイヴンソン著
井上、大森譯 |
| 英國資本主義成立史 | 高橋誠一郎著 | 日本經濟研究(上下附録)三冊 | 土方 成美著 |
| 輓近佛國に於ける經濟學說 | 野村兼太郎著 | 日本經濟史概説(第一、二分冊) | 本庄榮治郎著 |
| 國民經濟史 | 關 未代策著 | 日本社會經濟史 | 本庄榮治郎著 |
| 經濟史概論 | グイル・ブランド著
菅野和太郎、四宮恭二譯 | 日本經濟史(二) | 竹越與三郎著 |
| 歐洲經濟史論 | 石濱 知行著 | 封建社會の統制と闘争 | 黒正 巖著 |
| 英國經濟史要 | 關 未代策著 | 上代驛制の研究 | 坂本 太郎著 |
| 世界大思想全集第十一卷 スミス國富論 | 本位田祥男著 | 朝鮮經濟史 | 猪谷 善一著 |
| (上) | 泰 秋 社 | 明治維新經濟史 | 同 右著 |
| 現代學術叢書二(經濟學の話) | 金井 經司著 | 日本産業史(上下) | 澤木 孟虎編 |
| 現代經濟全集(一) | 土方 成美著 | 中世織人史 | ビエル・ブリゾン著
白井勝喜代譯 |
| 價值學說史(一) | 波多野 鼎著 | 日本染織商工史(上下) | 泉 俊 著 |
| | | 日本染織史 | 明石 國助著 |
| | | 隠れたる事實日本裏面史(明治大正時代篇) | |
| | | 經濟要録(岩波文庫三八―三九) | 佐藤 信淵著 |
| | | 法政大學五十週年記念論文集 | 奥田 清治編 |
| | | 國際經濟會議の決議 | 朝日新聞社編 |
| | | 國際經濟畫報(第一輯) | ノールス著
川西 正鑑譯 |
| | | 産業革命史論 | 本多 精一著 |
| | | 歐米經濟界の喜悲劇 | カルバートス著
生島廣治郎譯 |
| | | 國際經濟政策 | 大鹽 龜雄著 |
| | | 産業經濟地理講話 | 奥田 保治著 |
| | | 世界地理重要問題解説 | リイフマン著
竹内 省三譯 |
| | | 國際企業合同論 | 石人 靜人譯 |
| | | 近代資本制發達史 | 勝田 貞次著 |
| | | 經濟生學から見たる日本經濟の方向轉換 | 西田 卯八著 |
| | | とその徑路 | 猪谷 善一著 |
| | | 日本經濟地理講話(上卷) | |
| | | 日本資本主義 | |
| | | 現代産業叢書一(農業、鑛業編) | 那須皓他四氏著 |
| | | 小農經濟と農蠶業經營論 | 松田 昌名著 |
| | | 農政論考 | 那須 皓著 |
| | | 日露の漁業と新條約 | 檀野 禮助述 |
| | | 事業統計論 | 上野 一著 |

工場經濟讀本	伊藤 誠輔著	統計原論	ボレー原著 森 數樹譯	各國支拂猶豫令	東京商工會議所編
經營經濟	向井 鹿松著	參考統計學	道家齊一郎著	通貨調節論	深井 英五著
近代經濟叢書二(生産論)	谷澤 隆著	統計研究法の基礎	中川 政長著	貨幣の職能	高垣寅次郎著
大工業論 シュルツェーゲーファニーニツツ著	山崎覺次郎譯	經濟統計學	小林 新著	銀行論	山崎覺次郎著
現代産業叢書五(工業編下)		圖表學綱領	谷村豐太郎編	貨幣と價值	左右田喜一郎著 川村 豐郎譯
生糸と其の貿易	武藤山治他四氏著	家計の豫算と簿記	中西新兵衛著	全國農工銀行發達史	杉本 正夫著
石油及其工業下卷	早川 直瀨著	朝日常識講座(人口問題講話)	下村 宏著	社會經濟體系一九(貨幣問題一〇篇)	
石油問題と石油事業	小林 久平著	マルサス人口論の研究	伊藤 久秋著	世界の貨幣問題	ゲスターブカツセル著 田村敏雄、毛里英於菟共譯
帝國造船保護政策論	水谷光太郎著	人口問題と移民	矢内原忠雄著	近代經濟叢書七(恐慌論)	近藤 年彦著
株式會社の財政	宮永 進著	日本植民讀本	同 右	恐慌と獨占	小島 精一著
株式經濟記事の解説	イー・エー・セーリヤーズ著 吉川 義弘譯	我が植民地	永田 稠著	我國の金融と景氣	服部文四郎著
株式會社論(社會科學叢書一一)上田貞次郎著	天川 悅造編	植民政策	濱田恒之助、 川原治吉郎述	景氣變動論	高田 保馬著
栗津博士論集(日本保險法論)	栗津 清亮著	株式會社制度	日本經營學會編	經濟界の豫測法	勝田 貞次著
栗津博士論集(保險論集)	同 右著	國力増進の方策	帝國興信所	經濟循環期の統計的	ヘンリーエルムウア著 蜷川 虎三譯
栗津博士論集(保險通論外二編)同	同 右著	通俗財話	朝日新聞經濟部編	研究	上田貞次郎著
保險本質論	小島昌太郎著	銀行券發行制度概説(銀行講座)中村 重夫著	野村調查部編	新自由主義と自由通商	
社會保險論集	森 莊三郎著	傳統より合理化へ	同 右	委任統治地域南洋群島事情	南洋協會南洋群島支部
經濟學全集五(社會政策研究)	福田 德三著	各國金融禁の實例から見たる我國金融禁	同 右	我が海外貿易と日支經濟關係	安川雄之助、白岩龍平述
産業合理化と社會政策	ラウエツケル著 協 調 會譯	我國の金融市場(續編)	山室 宗文著	現代支那事業の研究	木村増太郎著
經濟及經濟政策	ヴァルター・シツフ著 經濟批判會譯	金融論(近世經濟學叢書六)	織本 利著	揚子江を中心として	上塚 司著
埃國農產政策	ワルター・シツフ著 長崎 常譯	金解禁と國民經營	梶 哲次譯	支那の鐵道	石川 順著

揚子江の富源と需給 上海出版協會調查部編
支那に於ける邦人の經濟的活動

富源を求めて(滿蒙の政治と經濟)

滿蒙の鐵道網

華橋(支那民族の海外發展)

經濟風土記

わしが國さ(上下二冊)

財政學講義(上下)

財政學講義(第一卷)

日本財政の特殊問題

近代經濟叢書九(財政概論)

鼎軒田口卯吉全集六(財政)

財政物語

日本國債論

稅關論

地方稅研究

地方財政要綱

五 政治及法律

政治學要論

法理學と文化の概念

社會科學叢書一三(行政學總論) 蠟山 政道著

政治學

行政法提要上卷

日本行政法汎論

現代大日本政治史(第一、二、三) 小島憲一郎著

大思想エンサイクロペディア一七(政治思想)

政治思想の變遷

政治經濟講話

英國政治制度

米國憲法政治の民主主義論

共同社會・結社・國家

早稻田法學(第八卷)

朝日常識講座二(世界の大勢)

朝日常識講座四(議會の話)

日本改造の具體案

政界革新論

大日本帝國議會誌(第六、七、八卷)

大日本憲政史第七、八、九卷

議會制度改革論

明治文化全集四(憲政篇)

日本政黨史

政黨の表裏

隠れた事實・日本裏面史

川原次吉郎講述

美濃部達吉著

副島 義一述

春 秋 社

高橋 清吾著

大島 正義著

占部百太郎著

藤井 新一著

マサーパー著

原 實譯

中村 宗雄編

米田 實著

緒方 竹虎著

田中 澤二述

田川大吉郎著

大津淳一郎著

馬場 恒吾著

日本評論社

永井 亨著

加藤 正造著

北村治三郎著

選舉必携

普選法事務提要

改正衆議院議員選舉法論

普選法改正の叫び

無產階級のための普選法罰則の研究

普選運動秘史

第一回普選の嚴正批判

普選政戰史

普選第一次敗將の語りひ

都市計畫と道路行政

英國自治制の歴史的考察

市制に於ける委員制及支配人制

縣政物語

府縣議戰の實際に見たる普選の取締と罰則

朝日新聞社通信部編

東京市政調査會

市町村會議員の常識

普選ポスター集

明治文化全集一(皇室篇)

日本評論社

永井 亨著

皇國と國民(蘇峯叢書一)

國際政治と國際行政

國際政治と國際行政

土倉 宗明著

東京地方改良協會

藤田 敬治著

國民新聞社

產業勞働調査所編

小泉又次郎著

新渡戸稻造外三名講述

福田 博光著

宮武 茂平編

菊地 慎 著

小川市太郎著

東京市政調査會

朝日新聞社通信部編

東京市政調査會

木村彌三郎著

東京仁義堂

朝日新聞社募集

日本評論社

永井 亨著

德富猪一郎著

蠟山 政道著

國際聯盟と其委任統治	ムン 大熊 眞著	支那革命の將來	太田 黒年男譯	日本國體論	永井 亨著
國際聯盟入門	大熊 眞著	支那革命と世界の明日	細川 嘉六著	我が國體と憲法	清水 澄著
國際公法論	中村 進午著	赤化支那の解剖	連 修述	憲法提要	美濃部達吉著
現行國際公法(上)	阿部 三四著	朝日常識講座三(支那の現状)	大西 齊著	仁保、織田博士還曆祝賀論文集	京大法學會編
國際關係通鑑(一九二七—八年)	松原 一雄著	お隣の支那	後藤朝太郎著	軍政改革論	松下 芳男著
常設國際司法裁判所規程	外務省條約局編	支那讀本	長野 朗著	英帝國	島谷 亮輔著
不戰條約文論爭	向 軍治著	滿蒙問題と支那研究	津上 善七編	愛國運動ソコール	サラトナイ著
不戰條約論	信夫 淳平著	支那の現在及將來	金城 外史著	改正露西亞憲法	田和 一夫譯
最近政治外交史(下卷)	坪井九馬三著	支那歴史地理研究	小川 琢治著	日本法制史	瀧川政次郎著
對支外交論	宮崎 龍介著	支那を舞臺とする列國資本戰	長野 朗著	國民法制通論(上卷)	仁保 龜松著
支那近代外國關係研究	矢野 仁一著	二十一ヶ條と日本及支那	古賀 元古譯	法學通論	中村 進午著
滿洲に於ける我が特別權益	同 右	支那外交通史	窪田 文三著	最新法學通論	天野 德也著
明治文化全集六(外交篇)	吉野 作造編	研究小録(一名支那學叢書)	内藤虎次郎著	法律制度(特に所有權)の社會的機能	カルネル著
明治秘話・二大外交の真相	信夫 淳平著	家主地主の權利保護策	外務省情報編	法の精神(上卷)	後藤 清譯
印度の政治的將來	エヌ・ロイ著	檢束・拘留・押収・搜索と如何に闘ふべきか	岩崎 高敏著	(岩波文庫)	モンテスキュー著
米國政治外交概觀	藤井 新一著	現代法學全集第一、三、五、七、八卷	奈良 正路著	法律と道德	ロスコー・パウンド著
日米戰爭	加治 享介編	滿鐵情報課編	日本評論社	法律と生存	藤原 光雄譯
北京政府政治組織綱領	孫 逸仙著	憲法讀本	上杉 慎吉著	日本民法史	牧野 英一著
三民主義に就いて	吉田龍次郎譯	憲法眞義	松本 眞敏著	夫婦財産法の研究	岩田 新著
支那は目覺め行く	ウイットフォード・ゲル著	日本帝國憲法講話	副島 義一述	英國社會主義立法	近藤 英吉著
支那革命の理論的考察	二木 猛譯	憲法學概論	淺井 清著	日本農業法制(上卷)	大濱 信泉著
	ブハーリン著	我が國體に關する圖書目錄	大阪市立圖書館	陪審法講話	樋口豊太郎著
	野村 哲雄譯			刑政研究資料(三)(米佛伊刑法規)	岩瀬 義一著

辻敬助、池田克共譯

北海道鯨漁業勞働事情

會社銀行に於ける學校卒業生採用狀況調

六 調査及統計

1 調査

大東京ニ於ケル産業別工場ノ分布

東京市役所統計課

大東京ニ於ケル工場勞働者ノ教育程度

同右

大東京ニ於ケル工場勞働者ノ出生地

同右

最近ニ於ケル東京市現住人ノ出生地

同右

東京市現住人ノ死亡及其ノ死因

同右

大阪市工場分布圖及解説

大阪市産業部

東京市近郊町村勞働統計原表第一卷

東京市役所

第二回勞働統計實地調査

石川縣

第二回勞働統計實地調査概要

千葉縣

勞働統計實地調査結果報告書(昭和二年

一〇月一〇日現在)

第二回勞働統計實地調査概要

兵庫縣

第二回勞働統計實地調査概要(昭和二年)

高知縣

勞働統計第一四、一五、一六、一七號

佐世保海軍工廠

東京大阪兩市への出稼求職者調

中央職業紹介事務局

東京地方職業紹介事務局

移動勞働を顧みて(第二輯)

同

福岡縣地方職業紹介事務局

鐵道運送仲仕勞働事情

同

農業及採炭業内鮮人勞働事情

同

於神戸市勞働事情調査(昭和三年八月現在)

神戸市立中央職業紹介所

大阪市に於ける自動車學校

大阪市社會部調査課

失業者の家族生活に關する調査

同

本邦製糸勞働事情

中央職業紹介事務局

女工供給(保護)組合調査

同

出稼女子に關する調査

同

福岡地方職業紹介事務局

求職婦人の希望職業に關する調査

大阪市立中央職業紹介所

少年就勞事情調査

東京地方職業紹介事務局

本市ニ於ケル藥業店員ノ生活下勞働

大阪市社會部調査課

中央職業紹介事務局

主要道府縣中種實業學校卒業生就職狀況

調査

全國大學專門學校卒業生就職狀況調査

同

地方學校職員待遇調査

文部省普通學務局

東京市及び其の附近に於ける家内工業の

情態

東京商業會議所

名古屋市に於ける日傭勞働者に關する調査

名古屋地方職業紹介事務局

蘇鐵町下笹島町に於ける日傭勞働者に關

する調査

同

市營共同宿泊所に於ける日傭勞働者調査

同右

愛知無料宿泊所日傭勞働者調査

名古屋地方職業紹介事務局

東京市家計調査統計原表(自大正一五・九・

一至昭和二・八・三一)

東京市役所統計課

給料生活者の生活費に關する資料

同

勞働者の生活費の標準

櫻風會

鶴橋中本方面に於ける居住者の生活狀況

大阪市社會部調査

極貧者調査

愛知縣社會課

各國に於ける最近の賃銀變動狀態及其の

傾向に就て

日本工業俱樂部調査課

變災豫防の急務と其豫防法並善後處置		中國人ボーイに關する調査	解雇から歸趨まで	神戸市社會課
鑛山簡易救急心得	日本鑛山協會	滿鐵社長室人事課	婦人職業紹介所	愛國婦人會隣保館
工場火災防止の常識	産業安全協會	海外移住組合關係法規(昭和三年八月)	職業問題について	山形縣社會課
炭礦の變災豫防上の注意	日本鑛山協會	海外移住組合聯合會誌	下新川郡出稼女工勤續調	
國有鐵道現業委員會第十三回通常會議決		入植案内	經費收支豫算書(昭和三年度)	同 上
議及經過	鐵道大臣官房現業調査課	濠洲に於る本邦採貝夫の現状	經費收支決算書(大正一五、昭和元年度)	同 上
同上第十四回同上	同 上	朝鮮人労働者に關する調査	事業計劃書(昭和三年度)	同 上
工場に於ける日用品配給施設		名古屋地方職業紹介事務局	大阪職業紹介所報告書(自明治四十五年至昭和二年)	大阪職業紹介所
大阪市社會部調査課		職業紹介年報(昭和二年)中央職業紹介事務局	我國に於る産業災害豫防の概況	社會局労働部
製鐵所共濟組合事業成績(昭和二年度)	製鐵所勞務部	職業紹介成績(自大正九・六至昭和三・七)	安全委員會及安全週間に關する調査	社會局労働部
寄宿舍遊戯五十種	産業福利協會	職業紹介所利用の實例第一輯	工場災害豫防に關する各國法規	社會局労働部
獨逸國労働紹介及失業保險に關する法律	社會局社會部	職業紹介事業年報(昭和二年)	護謄工場の災害防止	社會局労働部
鑛業災害に依る死傷統計	日本鑛山協會	職業紹介事業年報(昭和二年)	産業災害統計の方法	社會局労働部
鑛夫の疾患に關する統計	日本鑛山協會	職業紹介事業年報(昭和二年)	災害防止に就て	日本鑛山協會
炭礦と十二指腸虫病	日本鑛山協會	職業紹介事業年報(昭和二年)	目的に努力せよ	日本鑛山協會
大連に於ける中國人労働者の生活狀態	滿鐵社長室人事課	昭和二年度事業並會計報告	坑内作業の衛生	日本鑛山協會
蘭領印度モロックス群島近海の鰹漁業	臺灣總督府調査課	職業の選び方(保護者の方々へ)	工場危害豫防及衛生規則案要綱に關する	
サラワク王國在留邦人の狀況	同 上	職業の選び方(少年少女の方々へ)	説明並意見	日本工業俱樂部調査課
イグアベ補民地事情	海外興業株式會社職業指導	同 右	船員保險法案に對する意見書及參考資料	

北米合衆國に於ける成人教育	同	上	肥料共同購買事業成績(大正一四年度)	佐賀縣農會	總選舉を中心とする吾黨活動要綱
労働者教化の實例	協 調 會	町村農會基本調査成績一覽	山形縣農會	労働農民黨第二回全國大會速記録	日本勞農黨
米國に於ける工場労働者の職業教育	同 右	岐阜縣の農業基礎團體第四輯	岐阜縣農會	第一回大會支部並班提出報告及議案	東邦通信社
農家經濟調査(大正一五昭和元年度)	農林省農務局	小作法案修正意見	北蒲原郡協和會	日勞黨神戸支部	
農家組合	帝國農會	海員労働爭議調査報告	日本工業俱樂部調査課	海員十法の制定改廢請願運動へ	
同農業經濟統計	協調會農村課	海上罷業の真相と批判	民衆と正義社	無產政黨の選舉成績	日本司厨同盟政治部
稻作收支及生産費調査書(大正一四年度)	秋田縣農會	野田の勞資爭議(鈴木梅四郎著)實生活社	野田醬油株式會社	農村市街地信用組合金融事情調査(第四回)	協調會大阪支所
農業經營調査(昭和元年度)	靜岡縣農會	野田爭議の經過日録	野田醬油株式會社	全國道府縣區域信用組合聯合事業狀況表同右	産業組合中央金庫
農家經營調査(大正一五年度)	愛知縣農會	野田爭議の顛末	野田醬油株式會社	産業組合と活動寫眞に關する調査	産業組合中央會
農業經營改善調査(昭和元年度)山形縣農會	富山電燈爭議の真相(上下編)	労働問題研究會			
農業經營調査成績書(自大正一三・二・一 至昭和二・一・三一)	岡山縣農會	南滿洲に於ける労働爭議錄(昭和二年度)	滿鐵社長室人事課	産業組合の通俗的宣傳に關する資料	産業組合中央會
農業經營改善調査書(大正一四年度)	香川縣農會	海上労働爭議顛末	日本船主協會	産業組合年鑑(昭和四年)	同 上
農家經濟概觀	兵庫縣農會	大阪市労働年報	大阪市社會部調査課	産業組合の光榮	産業組中央會
農業經營事例	同 上	メーデー	日本労働總同盟 關東労働同盟會	市街地信用組合經營事例	同 上
農村娛樂に關する調査	同 上			千代萬代御大典を祝ひ奉りて	同 上
農家經濟資料第三輯(大正一五年度)	岐阜縣農會	第五回大會議事錄	海軍労働組合聯盟	産業組合と小作問題に關する調査	同 上
香川縣下に於ける甘土料に就いて		我等は伸びる(植村金作者)	社會民衆黨	愛蘭土の農事産業組合	産業組合中央會
香川縣内務部		本市を中心とする無產黨運動		第五年度業務報告書	産業組合中央金庫
			大阪市社會部調査課	本邦工業労働の消費組合運動	協調會労働課

山形縣社會課	濟生會診療統計(昭和二年)	大阪府	現行映畫興行と教育との關係に關する調査概要	文部省普通學務局
大阪自強館	濟生會大阪府下診療統計(大正一五年度)	浪速少年院	圖書館一覽(昭和二年四月現在)同	上
武藏野學院	大阪府保健衛生調查報告第五編	大阪府警察部	英獨成人教育の比較	大阪市社會部調查課
事業報告(自大正一二年至昭和二年)	大阪府警察部	英獨成人教育の比較	少年團日本聯盟	少年團日本聯盟
大阪少年審判所	大阪市立刀根山療養所年報第九	大阪市立刀根山療養所	青年訓練に關する調査(昭和三年八月)	文部省普通學務局
少年受刑者に關する統計(大正一五年度)	盛岡少年刑務所	第一八回報告書(昭和二年度)	實費診療所	實費診療所
新潟縣盲人救濟事業概要	新潟縣恩光會	臨海學校	愛國婦人會隣保館	愛國婦人會隣保館
結核健康診斷成績(昭和二年中)	內務省衛生局	昭和二年統計年報	第一區府縣立全生病院	中央融和事業協會
トラホーム檢診成績(同)	內務省衛生局	融和事業家に望む	融和事業年鑑(昭和三年版)	中央融和事業協會
帝都に於ける醫療施設	東京市保健局	差別の罪人	眞身會	眞身會
東京市に於ける傳染病並に六大都市傳染病	東京市統計課	市町村融和事業の實際(土屋政一著)	東京融和教育會	東京融和教育會
濟生會巡回看護婦班作業一覽(自大正一三年度至昭和二年度)	濟生會	各國婦女賣買の實情	廓清會婦人矯風會聯合	廓清會婦人矯風會聯合
濟生會に於ける肺結核患者調査(大正一五年度)	同	貸座敷業者諸君に與ふ	廓清會婦人矯風會廢娼聯盟	廓清會婦人矯風會廢娼聯盟
東京市内診療統計(大正一五年度)	同	朝鮮の犯罪と環境	朝鮮總督府	朝鮮總督府
濟生會第十五回會務報告書	濟生會	鐵道青年會の過去現在未來	鐵道青年會	鐵道青年會
濟生會の救療共三	濟生會	社會事業團體、圖書館、青年團事績概要	山形縣社會課	山形縣社會課
道府縣診療統計(大正一四年度)	濟生會	都市教育行政	東京市役所文書課	東京市役所文書課
實費診療所第一八回報告書	實費診療所	實業補習教育に關する意見	東京市政調查會	東京市政調查會
		獨逸に於ける鐵鋼勞働爭議	同	上

八七

日本對外貿易地圖	外務省通商局	國民貯蓄の現状	金融研究會	支那工場事情	滿鐵庶務部調查課
商取引組織及系統に關する調査(棉花及綿糸)	商工省商務局	貿易と金融	田中鐵三郎	吉林省の林業	同 右
同 (麻織物)(秘)	商工省商務局	昭和三年を迎へて	田中鐵三郎	滿洲栗の鮮内事情	同 右
同 (人造絹糸)	商工省商務局	普通銀行制度改善と新銀行法	大阪高商銀行業務研究室	滿洲に於ける通貨及金融の概要	同 右
同 (生糸)	商工省商務局	金融恐慌後の諸問題	同 右	支那に於ける無盡の慣習	同 右
同 (毛糸)	商工省商務局	銀行業務改善隻語(淡々居士編)	造幣局	東寧縣事情	同 右
綿織物、毛織物に關する調査	鐵道省運輸局	ニツケル貨幣史	都市及農村に於ける抵當債務設定高	滿洲三港海運事情	同 右
株價指數	東京株式取引所	普通銀行に於ける不動産抵當貸付金調査	日本勸業銀行調查課	滿洲に於ける日本取引所	同 右
東京に於ける木炭の需給概要	東京市役所	(大正十四年末現在) 日本勸業銀行調查課	地下鐵道の話	本邦の工業と滿洲の原料(一、二)同	同 右
產物と其の移動上・中・下卷	門司鐵道局運輸課	江戶の交通運輸組織	復興局官房計畫課	北伐の進展と我が對支貿易	同 右
各國發券銀行及通貨關係法規其三、一四、一五、一六	日本銀行調查局	東京株式取引所五十年史	平賀 義典編	最近支那及滿洲の諸問題に關する在滿、	大阪市產業部調查課
佛國新貨幣法並同法附屬政府及佛蘭西銀行間の協定に就きて	同 右	日本動力會議々事錄第三輯	日本動力協會	支那に於ける日貨排斥の我が對支貿易に及ぼせる影響	日本商工會議所
通貨安定後に於ける獨逸貯蓄金庫の概況	同 同	日本動力協會々報第二號	日本動力協會	支那問題聯合協議會報告	日本商工會議所
米國に於ける銀行大會の重要問題に就て	同 同	支那の動亂と對支貿易	橫濱商工會議所調查部	哈爾濱大洋票流通史	日本商工會議所
英蘭銀行券と政府紙幣との合併に就て	神戶高商商業研究所	滿洲商工概覽	滿鐵興業部商工課	朝鮮重要物產並に物產物分布圖(昭和元年現在)	朝鮮總督府商品陳列館
金輸出解禁問題の眞髓	大阪商大銀行業務研究室	東支鐵道商業課附帶事業概觀	滿鐵哈爾濱事務所	印度支那の甘蔗	臺灣總督官房調查課
金輸出解禁問題に關する日本工業俱樂部會員の意見	日本工業俱樂部調查課	支那の物價指數と世界の物價指數	滿鐵社長室人事課	サラワク王國邦人企業一覽	同 右
				波斯阿片、土耳其阿片	臺灣總督府調查課

南支南洋鳳梨事業	臺灣總督府調查課	農業調查計畫要綱	內閣統計局	稅務統計書(昭和二年度)	大阪稅務監督局
比律賓、ボルネオ並セレベス近海に於ける漁業試驗報告	臺灣總督府調查課	內務省第四回統計報告	內務省	造幣局長第五四年報告書(昭和年度)	
帝國豫算綱要(昭和三年度)	內閣印刷局	工場監督年報第一一回(大正十五年昭和元年)	社會局勞働部	農事統計表(昭和二年)	農林大臣官房統計課
帝國豫算綱要(昭和四年度)	內閣印刷局	勞働者募集年報(昭和二年)	社會局勞働部	製糸職工及養蠶傭賃銀統計表(大正一五	
佛國の關稅と佛米關稅紛爭	日本銀行調查局	鑛夫扶助統計(昭和二年)	社會局勞働部	年昭和元年昭和二年)	農林省官房統計課
關西遷都運動	加藤 新一	鑛夫扶助統計(大正一十年昭和元年)	同 右	繭統計表(昭和二年)	農林省官房統計課
支那に於ける家族制度	滿鐵調查課	地方財政概要(昭和二年度)	內務省地方局	茶統計表(昭和二年)	農林大臣官房統計課
大阪府立圖書館長今井貫一君在職二十五年記念		大日本帝國港灣統計(自大正一五年至昭和元年)	內務省土木局	小作年報第三次	農林省農務局
農林省圖書目錄	農林大臣官房文書課	海外各地在留本邦人職業別人口表(昭和二年一〇月一日現在調)	外務省通商局	產業組合要覽第二四次)	農林省農務局
鐵道省圖書館增加圖書目錄第三	鐵道省圖書館	支那在留本邦人及外國人人口統計表(第二四)	外務省亞細亞局	麥其の他穀物要覽	農林省農務局
協調會刊行圖書目錄	協調會	The 23th Financial and Economic Annual of Japan 1938	大 藏 省	麥類統計(日本・世界)	農林省農務局
滿鐵調查課備付資料索引目錄(2)	滿鐵庶務部調查課	國債統計年報(自大正一五年至昭和元年度)	大藏省理財局	商工省統計表(昭和二年第四次)商 工 省	農林省農務局
事業一覽	高松高商商工經濟研究室	第五次銀行局年報(自大正一五年至昭和元年)	大藏省銀行局	會社統計表(昭和元年)	商工大臣官房
學士會略史	學 士 會	市街地信用組合概況第一五次	大藏省銀行局	本邦鑛業の趨勢(昭和二年)	鑛 山 局
2 統計		銀行總覽第四三回(昭和 年末現在)	大藏省銀行局	卸賣及小賣物價指數統計表	商工省商務局
國勢調查參考書	內閣統計局	大正一四年大日本外國貿易年表(下篇)	大 藏 省	遞信省年報第三九回	遞 信 省
國勢調查報告大正九年全國の部第一卷	同 右			遞信省部內職員衛生統計第一七次報告	遞信省官房保健課
日本帝國統計年鑑第四七回	內閣統計局			貯金局統計年報第三四回(自大正一五年至昭和元年度)	貯 金 局
日本帝國統計摘要第四二回	內閣統計局			世界各國鐵道統計(一九二六年度)	鐵道省運輸局
大正一三年に於ける國富推計	內閣統計局				

昭和二年中國有鐵道貨物運輸概況	同	右	和元年度)	朝鮮總督府遞信局	北海道廳統計書第三八回(自第一編至第三編)	北海道廳
東京市及附近貨物集散狀況	鐵道省運輸局編		朝鮮要覽(昭和四年)	朝鮮總督府	北海道產業統計一覽(大正一五年昭和元年)	北海道廳
職員傷病統計(自大正一五年至昭和元年度)			關東廳第二二統計書(昭和二年)	關東廳	青森縣統計書(大正一五年昭和元年)	青森縣
鐵道大臣官房保健課			關東廳統計要覽(昭和二年)	關東廳	秋田縣第四回統計書(大正一五年昭和元年)	秋田縣
文部省第五二年報上・下卷	文部省	省	南滿洲統計概覽(同)	關東廳	岩手縣勢要覽(大正一五年昭和元年)	岩手縣
兒童就學獎勵概況	文部省普通學務局		關東廳人口動態統計(同)	關東廳	山形縣統計書(昭和元年)第一編	山形縣
地方教育財政一斑	文部省普通學務局		樺太產業組合要覽(大正一五年昭和元年)	樺太廳	山形縣統計書(昭和元年)第三、四編同	山形縣
第二八行刑統計年報(大正一五年昭和元年)	司法部行刑局		警視廳一覽(昭和二年)	警視廳	山形縣治一覽	山形縣
帝室林野局統計書(昭和二年度)帝室林野局	帝室林野局		東京府統計書(大正一五年昭和元年)	東京府	山形縣蠶桑統計	山形縣
殖民地便覽(昭和三年刊)	內閣拓殖局		東京市勢提要第一五回	東京市役所	山形縣米作統計(昭和二年)	山形縣
官廳刊行圖書目錄第二、三號	內閣印刷局		東京市學事統計年報第二〇回	同	宮城縣統計要覽(昭和元年)	宮城縣
臺灣總督府第三〇統計書	臺灣總督府		東京市統計年報第二七回	東京市役所統計課	仙臺市統計書(昭和二年)	仙臺市
臺灣第二三統計摘要(昭和二年)	同	右	東京市統計圖表	東京市役所統計課	仙臺市勢要覽(昭和二年)	仙臺市
臺灣現勢要覽(昭和三年版)	同	右	京郵府統計書(大正一五年昭和元年)自第一編至第四編	京都府	枋木縣勢要覽	枋木縣
臺灣現住人口統計	同	右	大阪府統計書(大正一五年昭和元年)	大阪府	枋木縣統計書(大正一五年昭和元年)自第一編至第四編	枋木縣
臺灣產業組合要覽第一五次(昭和二年度)	同	右	大阪府勢一覽(昭和三年)	大阪府		
臺灣對支那、香港及南洋方面貿易一覽	臺灣總督府稅關		大阪府統計書第廿六回(昭和二)	大阪府		
朝鮮總督府統計年報(昭和元年)朝鮮總督府	朝鮮總督府		六大都市比較統計要覽	大阪府		
朝鮮總督府施政年報(昭和元年度)	同	右	北海道勢一斑(大正一五年昭和元年)	北海道廳		
朝鮮總督府遞信年報(大正一五年昭和元年)	朝鮮總督府遞信局					
朝鮮總督府遞信統計要覽(大正一五年昭和元年)	朝鮮總督府遞信局					

一編至第三編	栃木縣	新潟縣統計書(昭和二年)	新潟縣	三重縣勢要覽(大正一五年昭和元年)	三重縣
群馬縣統計書(昭和二年)警察及衛生、人口及雜の部	群馬縣	生産物統計	富山縣	三重縣統計書(大正一五年昭和元年)第三、四、五編	三重縣
群馬縣市町村別統計書(昭和元年)同	右	富山縣統計書(昭和二年)第一、二、三、四編	富山縣	道府縣勢比較に現れたる兵庫縣	兵庫縣
群馬縣統計摘要(昭和元年)	群馬縣	富山縣財政要覽	富山縣	兵庫縣勢一斑第二八回	兵庫縣
群馬縣統計書(昭和元年)勸業、財政之部	群馬縣	石川縣勢(昭和二年)	石川縣	兵庫縣勢要覽(昭和二年)	兵庫縣
茨城縣統計書(昭和二年)第一、三編	茨城縣	縣勢一斑(昭和三年版)	石川縣	兵庫縣統計書(昭和二年)第一、二、三、四、五、六、七編	兵庫縣
茨城縣勢一斑(昭和三年度)	茨城縣	石川縣統計書(昭和二年)第一、二、三、四編	石川縣	會社統計表(昭和二年)	同統計課
茨城縣人口統計	茨城縣	物資縣外輸移出入統計(昭和二年)同	右	兵庫縣管内工場一覽	同
埼玉縣統計書(大正一五年昭和元年)自第一卷至第四卷	埼玉縣	福井縣統計書(大正一五年昭和元年)	福井縣	兵庫縣米統計表(昭和三年)	同
麥統計(昭和三年)	千葉縣	長野縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、七編	長野縣	神戶市勢要覽第一二回	神戶統計課
千葉縣の家禽(昭和三年)	千葉縣	長野縣勢要覽(昭和三年)	長野縣	神戶市統計書第一八回第一、三、四、六、七、九編	神戶市
神奈川縣勢概要	神奈川縣	長野縣概況(昭和三年)	長野縣	神戶市統計書第九回第五、八、九編	同
神奈川縣統計書(大正一五年昭和元年)	神奈川縣	麥統計(昭和三年)	長野縣	奈良縣統計書(大正一四年)一一編	奈良縣
神奈川縣內務部	神奈川縣	靜岡縣の財政	靜岡縣統計課	奈良縣統計書(大正一五年昭和元年)第二編	奈良縣
本縣の戶數及人口速報	同	靜岡縣の物價賃金	靜岡縣統計課	奈良市勢一覽(昭和元年度)	奈良市役所
本縣の戶數及人口	同	靜岡縣の人口	靜岡縣統計課	愛知縣統計書(大正一四年)第一、二、四編	愛知縣
本縣の麥	同	統計上より見たる靜岡縣の地位	靜岡縣		
本縣の貿易	同	靜岡縣勢要覽(昭和二年)	靜岡縣		
本縣の地位	同	靜岡縣統計書(昭和元年)自第一編至第四編	靜岡縣		
新潟縣勢一斑(昭和二年)	新潟縣		靜岡縣	名古屋市統計書第二八回	名古屋市役所

名古屋市に於ける人口増加の趨勢

名古屋市役所

統計上より見たる島根縣の地位 島根縣

米作統計(昭和二年) 大分縣

岡山縣統計年報(大正一五年昭和元年)

岡山縣

德島縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、二、三、四編 德島縣

熊本縣第四六回統計書(大正一五年昭和元年)第一、二、四編 熊本縣

廣島縣統計書(大正一五年昭和元年)

岡山縣

米統計(昭和二年) 香川縣

宮崎縣々勢要覽(昭和元年) 宮崎縣

廣島縣統計書(昭和二年)第一編 廣島縣

廣島縣

麥統計(昭和三年) 香川縣

宮崎縣統計書(昭和元年) 宮崎縣

統計上より見たる廣島縣の地位 廣島縣

廣島縣

愛媛縣統計書(昭和二年)第二、三編 愛媛縣

長崎縣統計書(昭和二年) 宮崎縣

廣島市統計年報第二二回(大正一五年昭和元年)

廣島市役所

愛媛縣々勢一覽(昭和三年) 愛媛縣

鹿兒島縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、三編 鹿兒島縣

山口縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、四編 山口縣

山口縣

愛媛縣勢要覽(昭和三年) 愛媛縣

鹿兒島縣水產統計(昭和二年) 鹿兒島縣

山口縣學事統計一覽(昭和二年度)

山口縣

高知縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、三編 高知縣

鹿兒島市統計書第一七回(昭和二) 鹿兒島市

鳥取縣勢要覽(昭和二年)

鳥取縣

米生產一覽(昭和二年) 高知縣

沖繩縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、四編 沖繩縣

鳥取縣統計書(昭和二年)第三編 鳥取縣

鳥取縣

養蠶一覽(昭和二年) 高知縣

日本帝國統計全書 東京統計協會

鳥取縣生產力早分(昭和二年)

鳥取縣

福岡縣統計書(大正一五年昭和元年)(勸業) 福岡縣

大阪貿易彙纂 大阪府立商品陳列所

鳥取縣產業之趨勢

鳥取縣

佐賀縣統計書(昭和三年)第一、二、三、四編 佐賀縣

大阪府立商品陳列所 生命保險會社協會

生徒兒童身體檢查統計

鳥取縣

大分縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、三、四編 大分縣

本邦經濟統計(昭和二年) 日本銀行調查局

島根縣勢一覽第三四回

島根縣

大分縣統計書(大正一五年昭和元年)第一、三、四編 大分縣

外國經濟統計 日本銀行調查局

島根縣統計書(大正一四年)第一編

島根縣

三、四編 大分縣

工業會社に關する諸統計

日本勸業銀行調査課

綿糸紡績事情參考書昭和三年上半期第五

七 雜

工業會社事業成績調(昭和二年下半年)

大日本紡績聯合會

日本勸業銀行調査課

紡績要覽(昭和三年度)

紡績雜誌社

工業會社事業成績調(昭和三年上半期)

綿業參考統計

大阪綿糸商同盟會

日本勸業銀行調査課

統計年報(昭和元年度)

南滿洲鐵道株式會社

本邦不動産金融に關する諸統計

滿洲經濟統計(昭和二年)

滿鐵庶務部調査課

日本勸業銀行調査課

滿洲貿易詳細統計(昭和二年)

滿鐵庶務部調査課

田畑賣買價格及賃貸料調

日本勸業銀行調査課

關東州鹽業統計(昭和二年)滿鐵庶務部調査課

日本勸業銀行調査課

昭和二年度事業成績書

東京商業會議所

不動産抵當個人間貸借金利調

日本勸業銀行調査課

統計年報(昭和二年)

名古屋商業會議所

朝日經濟年史(昭和三年版)朝日新聞社經濟部

統計年報(昭和二年度)

大阪商業會議所

内外經濟年鑑(昭和三年版)大阪毎日新聞社

統計年報(昭和三年)

博多商業會議所

重要經濟統計(第五輯)

大阪屋商店

甲府商工會議所第一九回統計

甲府商工會議所

株式年鑑(昭和三年)

飯田 清三著

事業成績書(昭和二年度)

甲府商業會議所

公社債年鑑(昭和三年版)

工政會編

統計年報(昭和二年)

下關商工會議所

工業年鑑(昭和四年)

橫濱貿易協會

小樽出入貨物速報(昭和二年)

小樽商工會議所

世界貿易年鑑(昭和三年版)

石山 賢吉著

國際聯盟年鑑(昭和三年版)

青木 節一

銀行會社年鑑

東京商工會議所

新聞總覽(昭和三年)

青木 節一

物價及賃銀(昭和二年度)

大阪毎日新聞社

日本社會衛生年鑑(昭和三年版)

勞働科學研究所

每日年鑑(昭和四年)

大阪朝日新聞社

日本勞働年鑑(昭和三年版)

勞働科學研究所

朝日年鑑(昭和四年)

國民新聞社

日本勞働年鑑(昭和三年版)

勞働科學研究所

國民年鑑(昭和四年)

時事新報(昭和四年)

大原社會問題研究所

大原社會問題研究所

時事新報(昭和四年)

大原社會問題研究所

大原社會問題研究所

大思想エンサイクロペヂア二四(思想家

人名辭典)

春秋社

大思想エンサイクロペヂア二六(哲學辭典)

春秋社

マルクス主義の宗教否定を難す

寺田 彌吉著

勞農聯邦研究

社會思想社

ソヴェトロシア辭典

ロシア問題研究所編

社會學(歴史及主要問題)

フオシウイセ著

社會學講義案 第一部

戸田 貞三著

ギリシヤ人の哲學思想

石原 謙著

判斷力批判の研究

川村 豐郎著

社會科學概論

杉山 榮著

形式社會學論

新明 正道著

社會學概論

加田 哲二著

農村社會學

原 澄次著

社會學徒の描く世界

圓谷 弘著

社會學研究法

テュルケム著

社會學序說

田邊 憲利譯

近世社會學成立史

岩崎 卯一著

現代社會學說研究

加田 哲著

現代社會學說研究

松木潤一郎著

この後の者にも(岩波文庫)	ラスキン著 西本 正夫譯	道德の形而上學	シヨペン・ハウエル著 景山 哲雄譯	世界社會主義文學 叢書(五)	セメント・グラトコフ著 辻 恒彦譯	
世界大思想全集二六(コント實證哲學・下)	石川三四郎譯	道德學の體系と公民科の原理	伊藤千眞三著	階級社會の藝術	ブレハノフ著 藏原 惟人譯	
唯物論史(卷上)	エフ・ア・ランゲ著 川合 貞一譯	暴力の倫理(社會科學叢書七)	ジョルジュ・ソレル著 小野十三郎譯	露西亞文學研究一(メイエルホリド研究)	昇 曙夢著	
ヘーゲルの哲學に於ける 生あるものと死せるもの	クロツチエ著 吉岡佐太郎譯	想全集七)	春 秋 社	革命後のロシア文學	昇 曙夢著	
スピノーザ哲學體系(岩 波文庫一七二―一七四)	スピノーザ著 小尾 範次譯	フロイド精神分析入門 上・下	安田徳太郎譯	プロレタリア文藝論	ゴーガン著 昇 曙夢譯	
大思想エンサイクロペディア三(哲學)	春 秋 社	大思想エンサイクロペディア一〇(文藝思想)	春 秋 社	野性の呼聲(普及版)	ジャック・ロンドン著 堀 利彦譯	
社會哲學	土田 杏村著	露西亞文學研究	ソヴェートロシア美術大觀	戀愛の道(小説)	林 房雄譯 コロンタイ著 グラトコフ著 辻 恒彦譯	
哲學論叢カント物自體説の諸相に就いて	淡野安太郎譯	新ロシア文化の研究	マルクス主義と藝術運動	セメント	シンクレア著 前田河廣一郎譯	
哲學論叢批判的在論一般は如何にして可 能なるか	桂 壽一譯	世界文學と無産階級	ルナチャルスキイ著 外村 史郎譯	地獄	ピアトニツキ著 青木 俊三譯	
觀念論と實在論との此岸	ハルトマン著 佐藤 慶二譯	藝術の社會的基礎	ルナチャルスキイ著 外村 史郎譯	革命の陣頭に起ちて	ロシア放浪記	和田軌一郎著
社會哲學原論	土田 杏村著	藝術論	ハウゼンスタイン著 阪本 勝譯	ロシヤ放浪記	ソヴェート學生の日記	エヌ・オグニョフ著 饒平名智太郎譯
現今の哲學問題	得能 文著	藝術と唯物史觀	ルナチャルスキイ著 外村 史郎譯	ソヴェート學生の日記	コムミュン戰士のバイブ	藏原 惟人譯
自然哲學原理	カン ト著 戸坂 潤譯	藝術の唯物史觀的解釋	マルクス主義藝術論	明日の映畫研究會編	刑務所の廣場に花が咲いた(詩集)	野長瀬正夫著
自然哲學の基礎	エロイテロブス著 栗原嘉名芽譯	マルクス主義藝術論	ルナチャルスキイ著 昇 曙夢譯	英雄論(或る無期囚の手紙)	勞農詩集第一輯	河合康左右著
新修國民道德概論	井上哲次郎著			全日本無産者藝術聯盟編		

無産者詩集第一輯

同右静岡支部編

スパイ

シンクレア著
堺利彦譯

明治文學展望

木村毅著

マルクス主義者の見たトルストイ

國際文化研究所譯

世界大思想全集二三(トルストイ人生論
外二篇)

春秋社

プロレタリア映畫入門

村山知義著

木下尚江著作集(良人の告白上・下)

プロレタリア詩集

マルクス書房

トルストイ全集(一三冊)普及版

春秋社

明治文化全集一三(時事小説篇)日本評論社

萬葉集の文化史的研究

西村眞次著

ムツソリーニとその思想

高島素之著

社會經濟體系二〇(ファッシズム外一篇)

日本評論社

快傑ムツソリーニ

奥村毅著

ファシズムに對する

アンドリアスニン著
鈴木安藏譯

闘争

我輩はムツソリーニである

薄田斬雲編

ファシズム伊太利とムツソリーニ

津久井龍雄著

ムツソリーニ傳

澤田謙著

ムツソリーニとそのファシズム

井上準一譯

民族の起源及其發達

フロイド著
高島素之譯

人類結婚史

エドワード・ウェスタマック著
吉岡永美譯

家族の起源

ジエメツリ著
隈崎渡譯

西洋家族史

木下一雄著

批判的西洋時代史

本多淺治郎著

科學より見たる古事記

淺野正恭著

武家時代社會の研究

牧野信之助著
ウエルズ著

世界文化史大系(一〇、一二)

北川三郎譯

大阪叢書北濱界限

上田長太郎著

臺灣文化史(上中下)

伊藤嘉矩著

シーボルト江戸參府紀行(異國叢書)

吳秀三譯

維新風雲回顧錄

田中光顯著

鼎軒田口卯吉全集五(政治)

同人社

鼎軒田口卯吉全集一(史論及史傳)

同人社

明治文化全集二(正史篇)

日本評論社

明治文化全集一七(新聞篇)

日本評論社

明治文化全集一六(外國文化篇)

日本評論社

明治文化全集(教育編)

日本評論社

文明の没落第三卷

室伏高信著

ブルジョア社會の科學

キットフォーゲル著
北村圭之介譯

循環的進化

福富泰藏著

進化論の新意義

リチャード・スワンラル著
和久山善一、大町芳文共譯

滿蒙の探査

鳥居龍藏著

昆蟲記(三)

アンリファブル著
椎名其二譯

進化學說

ドウラージュ、ゴールドスミス共著
小泉丹譯

トーテムとタブー

フロイド著
吉岡永美譯

科學と方法

ボアンカレ著
吉田洋一譯

自然科學の諸問題

木村德藏著

石器時代(上卷)

井田秀明著

日本民族論

永井亨著

日本人體質之研究

足立文太郎著

日本古代社會

西村眞次著

ファブルの一生

ルグロ著
椎名其二譯

一革命家の人生・社會觀

ピオ・ハローハ著
岡田忠譯

自己を語る

高島素之著

澤柳先生のこと

三浦藤作者

日本の將來

服部教一著

志賀重昂全集(第五卷)

吹塵錄(海舟全集第三卷上)

田中正造の生涯

木下尚江編

- | | | | |
|-------------------|--------------|-------------------|------------|
| 勝安房と西郷隆盛 | 川名 芳郎編 | 古代日本の理想主義と其發達 | 里見 岸雄著 |
| 人類の宣言 | 賀川 豊彦著 | 輿論と群集 | ガブリエル・タル 著 |
| 人生創造思想體系八(創造原理論集) | 石丸 梧平著 | カンチー全集四(眞理探究者の手記) | 赤坂 静也譯 |
| 思想問題と國民精神 | 亘理章三郎著 | 次の社會文明 | 高田 雄種著 |
| 思想善導講話 | 岡本 瓊三著 | 世界の猶太人綱 | 村上計三郎著 |
| 思想善導の根本義 | 秦 俊七郎著 | | フオード著 |
| 思想の本質と其對策 | 池岡 直孝著 | | 包 荒子解説 |
| 社會現象としての宗教 | 淺野 研眞著 | | |
| マルクス主義と宗教理論 | 本莊 可宗著 | | |
| 耶蘇會士日本通信(下卷) | 村上直次郎著 | | |
| | 渡邊 世祐註 | | |
| 生の實現・人生道場 | 小瀧 淳著 | | |
| 妊娠調節と性の科學 | 野尻與顯、布施亮共著 | | |
| 性の心理二、六、一〇 | ハヴェロツクエリス著 | | |
| | 増田 一郎譯 | | |
| 日本自殺情死紀 | 山名正太郎著 | | |
| 賣春婦論考 | 道家齊一郎著 | | |
| 大衆教育の基調 | 三橋 節著 | | |
| 學校劇の實際 | 小谷 綠葉著 | | |
| マルクス主義と獨逸軍隊 | 參謀 本邦譯 | | |
| 唯物史觀と基督教 | 小平 國雄著 | | |
| 基督教の起源(上下) | カウツキー著 | | |
| | 近藤 宗男譯 | | |
| 人生論 | 江原小彌太、中西伊之助著 | | |

昭和四年十一月十五日印刷

日本労働年鑑

昭和四年十一月十八日發行

定價金 參 圓

版 權 所 有

編纂者

大阪市天王寺區伶人町二十四番地

大原社會問題研究所

代表者

高野岩三郎

發行者

東京市神田區駿河臺西紅梅町七番地

大島秀雄

印刷者

東京市京橋區山下町一

望月清矣

發行所

同人書店

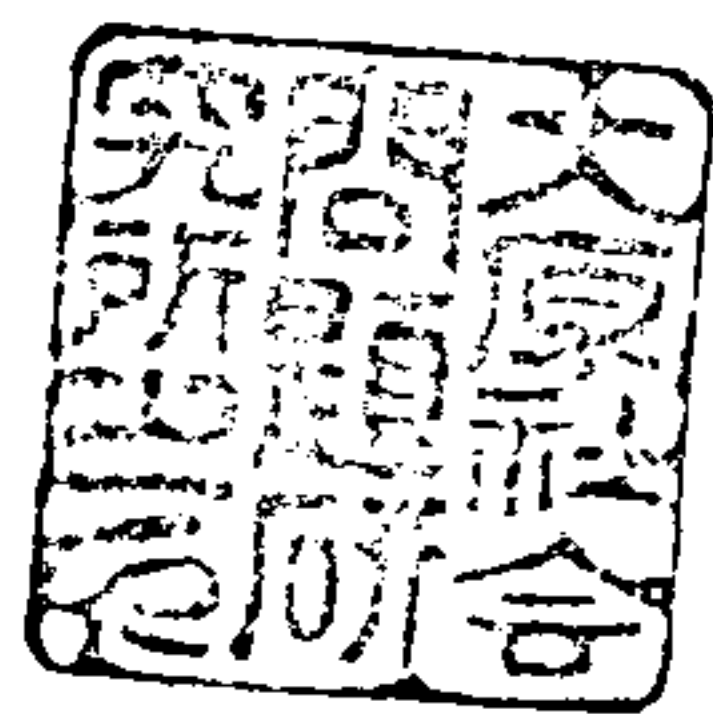
東京市神田區駿河臺西紅梅町七番地

振替東京二七〇六五番
電話神田三三四〇番

印刷所・英文通信社印刷所

覆刻 ● 戦前版日本労働年鑑

第10集／1929年版



戦前版発行	一九二九年一月一八日	覆刻版発行	一九六八年六月一〇日	同第二次発行	一九七九年一〇月二九日
編者	法政大学 大原社会問題研究所	発行所	財団法人 法政大学出版局	印刷所	株式会社 平文社
製本所	有限会社 昭栄堂製本所	〒一〇六 東京都港区南麻布二一八―四 電話・〇三(四五三)〇七―七 振替・東京六一九五八一四番			

戦前版 日本労働年鑑

全21集一覧

第 1 集	1920年 (大正 9) 版
第 2 集	1921年 (大正10) 版
第 3 集	1922年 (大正11) 版
第 4 集	1923年 (大正12) 版
第 5 集	1924年 (大正13) 版
第 6 集	1925年 (大正14) 版
第 7 集	1926年 (大正15) 版
第 8 集	1927年 (昭和 2) 版
第 9 集	1928年 (昭和 3) 版
第 10 集	1929年 (昭和 4) 版
第 11 集	1930年 (昭和 5) 版
第 12 集	1931年 (昭和 6) 版
第 13 集	1932年 (昭和 7) 版
第 14 集	1933年 (昭和 8) 版
第 15 集	1934年 (昭和 9) 版
第 16 集	1935年 (昭和10) 版
第 17 集	1936年 (昭和11) 版
第 18 集	1937年 (昭和12) 版
第 19 集	1938年 (昭和13) 版
第 20 集	1939年 (昭和14) 版
第 21 集	1940年 (昭和15) 版

法政大学出版局刊